

令和8年度
いわたの教育

ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民



CONTENTS

○いわたの教育グランドデザイン	1
-----------------	---

○方針別主要事業

【方針1】「生きる力」の育成

施策1 こどもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進	2
---------------------------	---

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実	3
--------------------------	---

【方針2】地域コミュニティの活用

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進	5
-------------------------	---

施策2 こども・若者を健やかに育む地域づくり	6
------------------------	---

【方針3】学びの場や環境の整備

施策1 学校（園）環境の充実	7
----------------	---

施策2 就学のための経済的支援	8
-----------------	---

施策3 図書館サービスの向上	8
----------------	---

施策4 歴史遺産の整備・活用	9
----------------	---

施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備	9
---------------------------	---

○令和5年度～令和7年度の実績と令和8年度の指標	11
--------------------------	----

— 資料編 —

○教育委員会点検・評価報告書	15
----------------	----

○方針別主要事業（詳細）

【方針1】「生きる力」の育成	21
----------------	----

【方針2】地域コミュニティの活用	46
------------------	----

【方針3】学びの場や環境の整備	61
-----------------	----

○重要な課題への対応	82
------------	----

○各種警報等の発表に伴う対応基準	89
------------------	----

○教育委員会と事務局概要	97
--------------	----

○教育関係施設等一覧	106
------------	-----

いわたの教育 グランドデザイン

■磐田市教育委員会の目標
「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」

磐田市教育大綱
「いのちを培う」「誇りを培う」「礼節を培う」「敬愛を培う」「感謝を培う」「こころざしを培う」

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、「生きる力」を育むことは、「たくましい磐田人（いわたびと）」を育てることであり、磐田市教育委員会が平成 22 年度以来掲げてきた『ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民』の目指すところです。将来に向けて子どもたちがたくましく生きていくために、家庭及び地域、学校の役割分担と連携が重要であり、「地域力」の活用、「学びの場や環境」の整備が必要と考えています。そこで、教育委員会の施策を展開するにあたって、次の 3 つの基本方針を掲げることにしました。



【方針 1】「生きる力」の育成

- 施策 1 こどもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進**
- ①学府の特色を生かした小中一貫教育を充実させるとともに、園と学校の連携・接続の指導をさらに推進します。
 - ②地域とともにある園・学校づくりを推進します。（コミュニティ・スクールの推進）
 - ③教育内容や教育環境を充実させ、こどもの「生きる力」を育成します。
 - ④幼児教育・保育環境の充実を図ります。
- 施策 2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実**
- ①特別な支援を要する児童生徒、日本語の習得が必要な外国人児童生徒等に対する支援体制の充実を図ります。
 - ②個性を大切にしたいきめ細かな教育を推進します。
 - ③いじめや不登校に対応する教育相談体制の充実を図ります。
 - ④関係機関との連携体制の整備を進めます。

【方針 2】地域コミュニティの活用

- 施策 1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進**
- ①ふるさとについて学ぶ機会の充実を図ります。
 - ②地域の文化財を活用した学習の場を整備します。
 - ③市立図書館と家庭、地域、園・学校が連携を図りながら読書活動を推進します。
- 施策 2 こども・若者を健やかに育む地域づくり**
- ①放課後のこどもの安全で健やかな活動場所を確保します。
 - ②地域全体で青少年が健やかに成長する環境づくりを推進します。

【方針 3】学びの場や環境の整備

- 施策 1 学校（園）環境の充実**
- ①安全安心で快適な学校施設の充実を推進します。
- 施策 2 就学のための経済的支援**
- ①就学援助費等による経済的な支援を行います。
- 施策 3 図書館サービスの向上（自治市民部）**
- ①資料の充実を図るとともに、関係施設との連携を図ります。
- 施策 4 歴史遺産の整備・活用（スポーツ文化観光部）**
- ①文化財の調査・保存・整備・活用、伝統行事の継承支援を推進します。
- 施策 5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備（スポーツ文化観光部）**
- ①生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習の推進に努めます。
 - ②スポーツを通じ、市民の心身の健全な発達や健康増進を図ります。
 - ③文化芸術活動の振興により「感動と育成の文化芸術のまち」を目指します。

重要な課題への対応	
1 こどもの安全安心を確保するために	取組 3 磐田市立学校徴収金等取扱要領等に沿った、公金や校納金の適正な取扱いを行います。
取組 1 人権教育の充実を図り、自他の命や人権を大切にすることを育みます。	取組 4 個人情報の適正な管理を行います。
取組 2 防災教育の充実を図り、災害時に自他の生命を守る実践力を育みます。	取組 5 人権尊重の教育を推進します。
取組 3 安全教育の充実を図るとともに、安全管理を推進します。	
2 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して	3 学力向上に向け「確かな学力」を育成するために
取組 1 管理職による不祥事根絶のための取組を推進します。	取組 1 「育成したい資質・能力」を明確にした授業づくりを行います。
取組 2 教職員の仲間づくりを推進し、チームやファミリーとして支え合う体制を作ります。	取組 2 教員の指導力向上に努めます。
	取組 3 GIGA スクール構想における授業改善を推進します。
	取組 4 学力向上委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の分析をし、学力向上のための改善に努めます。
	取組 5 家庭生活・家庭学習の改善を推進します。
	取組 6 こどもの学びを支える取組を支援します。
	4 いじめ防止対策の推進
	取組 1 いじめ防止のための施策に総合的に取り組みます。
	取組 2 いじめを未然に防止するため、健やかでたくましい心を育みます。
	取組 3 いじめの早期発見・早期解決を目指して組織的に取り組みます。
	5 不登校児童生徒への対応
	取組 1 不登校の未然防止と早期対応に取り組みます。
	取組 2 社会的な自立を組織的に支援します。
	取組 3 「磐田市不登校児童生徒支援プラン」を活用した不登校対策を実践します。
	6 新時代の新たな学校づくり
	取組 1 新たな学校づくりを基本に教育施設の老朽化に的確に対応します。
	取組 2 向陽学府小中一体校の整備を進めていきます。
	取組 3 学府一体校カリキュラムを各学府で実践し、深めます。

いわたの教育

方針

1

「生きる力」の育成

施策1 こどもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進

【基本方針】

「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育成し、「生きる力」を育む、こどもの可能性を伸ばす園（教育・保育施設）・学校づくりを推進します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 学府の特色を生かした小中一貫教育を充実させるとともに、園と学校の連携・接続の指導をさらに推進します。

各学府において小中共通の目標・カリキュラム・指導方法等を9年間通じて設定し、小中一貫した発達段階に応じた系統的・連続的な教育を推進します。

園と学校の連携を推進するとともに、円滑な接続と発達段階を踏まえた健やかな成長を目指します。

- 推進計画（グランドデザイン・ロードマップ）の作成
- ◆小中一貫教育コーディネーター及び市費負担教員（ふるさと先生）の配置
- ◆園、小、中学校のこども同士の交流や教職員の交流

② 地域とともにある園・学校づくりを推進します。（コミュニティ・スクールの推進）

こどもが「園・学校が楽しい」と感じ、家庭や地域に信頼される園・学校を目指します。

- 地域とともにある園・学校づくりの推進（学校運営協議会の設置、コミュニティ・スクールディレクターやコーディネーターの配置、地域人材の活用）
- 園・学校防災体制の継続的な見直し及び整備
- 未就園児への園開放

③ 教育内容や教育環境を充実させ、こどもの「生きる力」を育成します。

知・徳・体のバランスのとれた力を育成するために、幅広い教育内容に取り組むことで園・学校教育の充実を目指すとともに、教職員の資質向上や教育環境の充実を目指します。

- 探究的な学びの推進
- ◆英語を使ったコミュニケーション能力の育成
- ICT機器を活用した授業の充実（GIGAスクール、デジタル教材 他）
- 教職員資質向上支援（各種研修会、ふるさと礎プラン 他）
- 学力向上への取組

いわたの教育

- キャリア教育の推進
- こどもの体力の向上
- 食育の推進と学校給食の充実

④ 幼児教育・保育環境の充実を図ります。

「幼稚園教育要領」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」「保育所保育指針」をもとに、将来にわたって多様な教育・保育ニーズにこたえるための幼児教育・保育環境の充実とその持続を図ります。

- 幼児教育・保育の一体的な質の向上

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

【基本方針】

「生きる力」を育むため、一人ひとりの個性を生かし、「個」に応じたきめ細かな教育・指導ができるような環境づくりを目指します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 特別な支援を要する児童生徒、日本語の習得が必要な外国人児童生徒等に対する支援体制の充実を図ります。

特別支援学級や通常学級における特別な支援を要する児童生徒にきめ細かな支援・指導を進めていきます。巡回相談を実施したり、教育支援員や学校介助員を適正に配置したりするなどして、教育支援体制を充実させていきます。さらに、LD等の児童生徒に学習や集団生活への適応を促すための支援体制を整えていきます。

また、日本語の習得が必要な外国人児童生徒に対して個に寄り添った支援・指導を行っていきます。外国人児童生徒支援員、相談員の適正な配置や、外国人児童生徒初期支援教室の設置などを行い、教育支援体制を充実させています。

- 巡回相談、教育支援員・学校介助員の配置
- 特別支援教育コーディネーター、特別支援学級担任、通常学級担任、教育支援員・学校介助員に対する研修の実施
- LD等通級指導教室（すまいる）、言語通級指導教室（ことばの教室）の設置
- 健康面で特別な配慮が必要な児童・生徒への支援・相談体制の充実
- 外国人児童生徒支援員・相談員等による支援
- 外国人児童生徒初期支援教室（N I J I）での支援
- 外国人児童生徒等支援計画の策定及び支援体制の整備

② 個性を大切にしたきめ細かな教育を推進します。

一人ひとりの個性を大切にし、集団の中における特別支援教育を充実していきます。

- 支援員等の配置

いわたの教育

- 特別支援教育に関する研修の充実
- 共育連携協議会の開催

③ いじめや不登校に対応する教育相談体制の充実を図ります。

児童生徒の悩みや不安に早期に対応するため、「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進するとともに、教育相談体制の充実を図ります。

- 磐田市校内教育支援センター、市内3か所に校外教育支援センターの設置
- 不登校児童生徒等対策研修会の実施
- スクールソーシャルワーカーの配置
- いじめ防止対策の推進
- ◆つながり・かかわりプラン（磐田市不登校児童生徒支援プラン）の策定、推進

校内教育支援センター



校外教育支援センター（第3の教育支援センター）

④ 関係機関との連携体制の整備を進めます。

個々の子どもがもつ現状や課題が複雑化してきていることから、乳幼児期からの組織的で一貫した支援体制の強化を図るため、市関係各課との連携を進めます。さらに、必要に応じて、自治会・企業・医療機関・社会福祉協議会・磐田市発達支援センター（はあと）・民生児童委員・児童相談所・警察など、関係者・関係機関との連携を密にしながら早期に適切な対応を取ることができるようにします。

- 要保護児童等対策協議会（こども若者家庭センター所管）、関係機関（医療機関他）との連携

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

【基本方針】

磐田市の豊かな自然・歴史・産業やふるさとに伝わる人々の願い等を学習する機会を取り入れることで、ふるさとへの誇りと愛情をもち、より良い地域づくりに取り組もうとする心や姿勢が育まれることを目指します。

また、こどもの成長過程で、未知の事柄への興味関心を高めるとともに、思考力・判断力・表現力を養う上で、読書の果たす役割はきわめて重要です。そのため、こどもの読書環境を充実させ、読書機会の拡大を図ります。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① ふるさとについて学ぶ機会の充実を図ります。

学校は、地域の自然・歴史・文化・産業等の学習を推進することにより、こどもが郷土に愛情と誇りをもち、後世に伝えていこうとする意識を高めます。

- ◆ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦、静岡ブルーレヴズホームゲーム中学生一斉観戦、ジュビロ磐田選手学校訪問
- デジタル社会科副読本「わたしたちの磐田」の活用
- 遠江国分寺跡に関する副読本の配信と活用
- 小中学生向け文化財紹介動画の活用

② 地域の文化財を活用した学習の場を整備します。

埋蔵文化財センターや旧見付学校を活用した講座や行事等を継続して実施します。

- 訪問歴史教室、史跡・施設巡り、ふるさと歴史たんけん隊、昔の授業体験

③ 市立図書館と家庭、地域、園・学校が連携を図りながら読書活動を推進します。

市立図書館が地域におけるこどもの読書活動推進の中核的な役割を果たすとともに、図書館と地域の公共施設及び学校図書館との連携を図るなど、身近なところで読書ができる環境を整備します。あわせて、図書館においては、「こども読書活動推進計画(第5次計画)」に沿って、図書資料等の充実を図るとともに講座や行事等を引き続き実施し、読書環境の充実と読書機会の拡大に取り組めます。

- 「磐田市こども読書活動推進計画」に沿った読書活動の推進
- こどもの身近な地域での読書環境の整備（園・学校などへの団体貸し出し）
- 図書館主催のおはなし会や各種講座、行事の実施

いわたの教育

- ブックスタート事業への協力
- 茶の間ひととき読書運動の実施
- 人材育成と啓発活動の推進
- 学校や園、その他関連施設の連携によるおはなし会、図書館利用ガイダンス等の実施
- 「ひと・ほんの庭 にこっと」との連携

施策2 こども・若者を健やかに育む地域づくり

【基本方針】

こどもを地域全体で育てていくには、地域の大人が言わば「第3の保護者」としてこどもの成長に積極的にかかわっていくことができる環境づくりが必要です。

各地域の交流センターを拠点に地域のこどもたちと大人たちの関係性を深め、お互いが地域の一員として活動する機会を設けます。

家庭や学校における限定された人間関係を離れ、地域社会というコミュニティの中で様々な人や集団とかかわり、自然や文化に触れ、体験することができるなど、こどもを健やかに育む地域づくりを目指します。

【施策と主な取組】

◆は磐田市で独創的に取り組んでいる施策

① 放課後のこどもの安全で健やかな活動場所を確保します。

放課後における安全安心な活動場所づくり（居場所づくり）を行います。また、地域の教育力を活用して、こどもを健やかに育む環境を整備します。

- 放課後児童対策に係る事業（放課後児童クラブ、放課後こども教室）
- 部活動の地域連携・地域展開
- ◆地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」の運営
- ◆磐田スポーツ部活の運営
- 青少年健全育成にかかわる諸団体（地域づくり協議会等）との連携

② 地域全体で青少年が健やかに成長する環境づくりを推進します。

家庭教育支援、青少年健全育成や青少年活動を推進し、地域の大人がこどもの成長に積極的にかかわっていくことができる環境づくりを進めます。

- 家庭教育出前講演会の実施
- 中学生地域リーダー養成講座の開催
- 健全育成環境の整備
- 青少年の健全育成に関する取り組み
- 青少年活動団体への支援
- 「二十歳の集い」（成人式）の開催
- 社会教育委員会の開催
- 人権教育の推進

いわたの教育

方針

3

学びの場や環境の整備

施策1 学校（園）環境の充実

【基本方針】

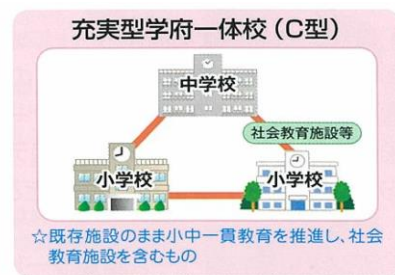
こどもが喜んで通い、保護者が安心してこどもを通わせることができるよう、学校施設などの安全を保つとともに、その充実を目指します。

【施策と主な取組】

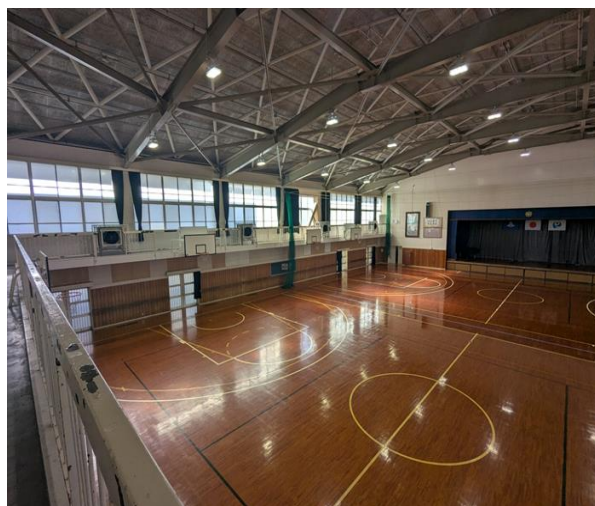
① 安全安心で快適な学校施設の充実を推進します。

学校施設の更新計画を踏まえ、安全安心で快適な学習環境の整備を目的に、老朽化が著しい施設の改修や修繕を進め、学校施設の延命と機能向上を図ります。

- 学府（小中）一体校の整備
- 新たな学校づくり（公共施設の再編を含む）の検討
- 施設整備事業
- 空調設置事業



学府一体校（イメージ図）



体育館空調



福田プール利用状況

いわたの教育

施策2 就学のための経済的支援

【基本方針】

全てのこどもが円滑に教育を受けることができるよう、経済的な理由により就学が困難となっている児童生徒の保護者に対する援助を行います。また、特別に支援が必要な児童生徒の保護者への経済的負担の軽減を図ります。

【施策と主な取組】

① 就学援助費等による経済的な支援を行います。

経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対して、学用品費、給食費等を援助します。

- 就学援助費
- 特別支援教育就学奨励費

施策3 図書館サービスの向上

【基本方針】

読書活動や市民の主体的な学習を支援するため、資料の収集・提供・保存の充実に努め、関係機関と連携した図書館サービスの向上を目指します。

【施策と主な取組】

① 資料の充実に努めるとともに、関係施設との連携を図ります。

読書活動や学びを支援するため、図書館資料の充実に努めるとともに、情報紙やホームページ、SNS等を活用した情報発信の充実に努めます。また、市内の公共図書館や県内図書館等との連携を促進し、施設間のネットワーク化を推進します。さらに、電子書籍サービスの利用促進や郷土資料の電子化・活用を推進するとともに、商用コンテンツの貸出し促進や児童書読み放題パックを活用した市内小・中学校との連携を進め、読書環境の充実に努めます。

- 市民の学びや読書活動を促進する資料の充実
- 市民の課題解決支援のための情報提供とレファレンス（参考調査）サービスの充実
- 地域資料のデジタル化や電子書籍サービスの推進
- DXの活用による図書館サービスのさらなる向上
- 静岡産業大学図書館との円滑な連携協力
- 中東遠地域間の図書館運営の連携

施策4 歴史遺産の整備・活用

【基本方針】

歴史遺産の整備・活用の計画的な推進、地域史資料の調査・収集、所蔵資料の適切な保存と有効活用を目指します。

【施策と主な取組】

① 文化財の調査・保存・整備・活用、伝統行事の継承支援を推進します。

豊富な文化財を市民共有の財産として、調査・保存・整備・活用に取り組みます。また、地域の伝統行事の継承支援を図るとともに、文化財を地域の宝として保存継承する意識を高めます。

- 遠江国分寺跡をはじめとした文化財の調査・保存・整備・活用
- 公文書・地域史資料の収集・整理・保存・活用
- 旧見付学校や旧赤松家記念館、歴史文書館などの展示内容の充実

施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備

【基本方針】

市民がより充実した生活を送ることができるように、学習機会の充実やスポーツ・文化芸術活動の環境を整備し、地域の活性化を図ります。

【施策と主な取組】

① 生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習の推進に努めます。

生涯学習情報の提供・啓発、交流センターを活用した講座、講演会などの開催を通して、市民の学習機会の充実を図ります。

- 交流センター講座等の開催
- 生涯学習イベント情報誌「学びの庭」
- 生涯学習指導者情報誌「学びの師」
- 自主学習グループ・サークル情報誌「学びの友」
- 学習交流センター施設管理事業

いわたの教育

② スポーツを通じ、市民の心身の健全な発達や健康増進を図ります。

生涯にわたって、市民が多様なスポーツをレベルに応じて楽しむことができる環境づくりを進め、こどもたちの心身の健全な発達やあらゆる世代の健康増進につなげます。

- スポーツ教室の開催及び大会開催支援
- 学校体育施設の市民開放、社会体育施設の管理運営

③ 文化芸術活動の振興により「感動と育成の文化芸術のまち」を目指します。

様々な文化芸術活動を一つ一つ積み重ね、次代の文化の担い手を育み、創造・鑑賞・体験する機会をつくり、文化芸術活動を支援し、文化芸術をまちに広げていきます。そして、自発的な文化芸術活動をとoshi、市民一人ひとりが豊かな心を育むことで、「感動と育成の文化芸術のまち」を目指します。

- 次代の文化芸術を担う青少年等の育成
- 優れた文化芸術を創造・鑑賞・体験する機会の充実
- 地域の文化芸術活動をしやすい環境整備
- 文化芸術をまちなかで活かす
- 香りやものづくりの文化を発信



磐田市民文化会館「かたりあ」

いわたの教育

【令和5年度～令和7年度の実績と令和8年度の指標】

※令和5年度から令和7年度の数値は目標に対する年度ごとの実績値を示しています。

※令和8年度は、令和7年度までの実績をふまえ、令和8年度に目指す目標値を示しています。

方針1 「生きる力」の育成

施策1 こどもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進

指 標 名		令和5	令和6	令和7	令和8
「園はこどもが興味を持ち、意欲的に遊ぶ環境を整えている」と答える保護者の割合(★)	幼	99.3%	100%	100%	100%
「我が子は、生活リズム(食事、排泄、睡眠)が身に付いている」と答える保護者の割合(★)	幼	95.9%	97.4%	96.9%	98%
「授業の内容がよく分かる」と答える児童生徒の割合(★)	小	93.2%	91.4%	92.5%	93.5%
	中	87%	86%	86.9%	88%
「こどもたちは該当学年の学習内容を理解している」と答える教員の割合	小	91.3%	89%	89.5%	90%
	中	79%	77%	81.6%	85%
「我が子は、興味をもつことが増え、自ら進んでやってみようとするようになった」と答える保護者の割合(★)	幼	99.4%	98.3%	99.4%	99%
「進んで先生に聞いたり自分で調べたりして学習している」と答える児童生徒の割合(★)	小	80.4%	81.8%	83.5%	84%
	中	73%	75%	75.4%	76%
「端末等を使って、自分の考えをまとめたり、わかりやすく相手に伝えたりすることができる」と答える児童生徒の割合(★) R4 から全学年	小	87.3%	86.5%	88.5%	89%
	中	86%	85%	87.7%	88%
「こどもは園に行くことを楽しみにしている」と答える保護者の割合(★)	幼	98%	98.9%	98.6%	99%
「学校が楽しい」と答える児童生徒の割合(★)	小	89.9%	87.3%	87.8%	90%
	中	90%	91%	90.2%	91%
「中学校での学習や生活を楽しみにしている」と答える児童の割合(★)	小	85.3%	82.7%	82.4%	85%
「外国語活動の授業が楽しい」と答える児童の割合(★) R2 から小4 のみ	小	89.1%	88.3%	89.4%	90%
「友達や先生と英語で質問をしたり答えたりすることができる」と答える児童の割合(★) R2 から小5・6 年	小	78.6%	80.4%	76.9%	80%
「英会話の力が伸びている」と答える生徒の割合(★)	中	80%	76%	77.5%	80%
「こどもは園に好きな先生や、好きな友達がいる」と答える保護者の割合(★)	幼	99.3%	99.1%	99.4%	100%
「学校に相談できる人がいる」と答える児童生徒の割合(★)	小	90.2%	88.3%	89.3%	90%
	中	90%	89%	88.8%	90%
「私たちの学級(学校)は互いにルールを守り、協力する雰囲気がある」と答える児童生徒の割合(★)	小	88.6%	86.4%	86.7%	90%
	中	89%	90%	87.6%	90%
「先生はこどものことを理解して指導にあたっている」と答える保護者の割合(★)	幼	98.1%	99.8%	98.9%	99%
	小	94.2%	92.6%	94.5%	95%
	中	89%	90%	91.6%	92%
「学校で目指そうとしているこどもの姿や保育・教育内容について知っている」と答える保護者の割合(★)	幼	98.8%	97.6%	98%	98%
	小	89%	87.4%	88.1%	90%
	中	79%	76%	76.3%	80%

(★)は、園・学校で実施している児童生徒や保護者向けアンケートに共通して含めることとする。

いわたの教育

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

指 標 名		令和5	令和6	令和7	令和8
「幼児一人ひとりの特性に応じ、発達の課題に即した指導ができている」と答える教員の割合	幼	95.9%	96.3%	97.8%	98%
「個に応じたきめ細かな支援・指導ができている」と答える教員の割合	小	95.6%	94%	94.2%	95%
	中	86%	91%	92.6%	93%
学校からの要請に対する外国人児童生徒相談員、外国人児童生徒支援員の巡回・配置率		100%	100%	100%	100%
1,000人当たりの不登校児童生徒数		40.3人	38人	34人	30人
学校内外の機関と「つながり」がない児童生徒数（各年度末3月のみ）		17人	12人	14人	12人
外国人児童生徒初期支援教室での支援を受けた児童生徒の学校での適応状況（学校における3か月間の出席率）		90.3%	85%	93%	95%

方針2 地域コミュニティの活用

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

指 標 名		令和5	令和6	令和7	令和8
「園は、地域の自然や人を活かした保育を行っている」と答える保護者の割合(★)	幼	99.4%	99.1%	99.4%	99%
地域素材を活かした教育活動の結果として「今住んでいる地域の歴史や自然について関心がある」と答える児童生徒の割合(★) ※R8～「今住んでいる地域のひと・もの・ことについて関心がある」と答える児童生徒の割合	小	78%	78.4%	79.9%	80%
	中	64%	65%	65.4%	70%
訪問歴史教室（施設見学含む）を開催する小中学校延べ数	小	24校	31校	29校	30校
	中	3校	2校	2校	4校

(★)は、園・学校で実施している保護者や児童生徒向けアンケートに共通して含めることとする。

指 標 名	令和5	令和6	令和7	令和8
こども向け講座・行事等の参加者数（児童のみ）（「ひと・ほんの庭 にこっと」を除く）	2,312人	3,230人	3,892人	4,000人
児童図書の蔵書冊数（12歳以下のこども一人当たり）	14.7冊	14.7冊	15.5冊	15冊
図書館の児童図書の年間貸出冊数（12歳以下のこども一人当たり）	29.7冊	29.8冊	28.7冊	32冊
ブックスタートの参加率	55.4%	47.9%	49.7%	70%

※令和6年度より、ブックスタートの対象月齢を4か月児から6～8か月児に変更した。

※ひと・ほんの庭 にこっと 施設改修工事のためR7.6.17（火）～R7.7.13（日）休館

施策2 こども・若者を健やかに育む地域づくり

指 標 名	令和5	令和6	令和7	令和8
未就園児への園開放を年間6回以上行うよう教育課程に位置付けている幼稚園・こども園数（割合）	17園 (94%)	18園 (100%)	17園 (100%)	15園 (100%)

いわたの教育

方針3 学びの場や環境の整備

施策3 図書館サービスの向上

指 標 名	令和5	令和6	令和7	令和8
磐田市立図書館等の1,000人あたりの貸出点数	6,908点	6,822点	6,592点	8,000点
図書館資料の整備 ※視聴覚資料などを含む購入と寄贈受入 点数	23,419点	21,710点	19,207点	24,000点

※ひと・ほんの庭 にこっと 施設改修工事のためR7.6.17(火)～R7.7.13(日)休館

施策4 歴史遺産の整備・活用

指 標 名	令和5	令和6	令和7	令和8
旧見付学校などの入館者数 (旧見付学校・旧赤松家記念館・竜洋郷土資料館・歴史文書館・埋蔵文化財センター)	36,352人	37,451人	39,622人	40,000人

※R6・7 歴史文書館含む

施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備

指 標 名	令和5	令和6	令和7	令和8
公共文化施設の利用者数	202,499人	232,558人	224,033人	250,000人
公共スポーツ施設の利用者数	974,576人	941,127人	924,088人	1,000,000人

いわたの教育

— 資料編 —

教育委員会点検・評価報告書

I 点検・評価の趣旨

平成 19 年 6 月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下、「地教行法」という。）が改正されました。この法律改正により、「教育委員会の責任体制の明確化」を目的として、地教行法第 26 条に「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等」が規定されました。

これにより、平成 20 年 4 月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表することが義務付けられました。

点検・評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

磐田市教育委員会では、教育委員会活動を自己点検・評価することにより、教育委員自らが活動を振り返り、改善策を探すことや、教育行政に対する市民の信頼の向上を図ることを目的に点検・評価会を行っています。

II 点検・評価の対象及び方法

1 点検・評価の対象

点検及び評価は、令和 7 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について実施します。「項目 1 教育委員会の活動」「項目 2 教育委員会が管理・執行する事務」ごとに点検・評価を行います。

2 点検・評価の方法

（1）評価の観点

項目 1 については、達成度による A・B・C・D の 4 段階評価とします。

A：達成している	B：ほぼ達成している
C：あまり達成していない	D：達成していない

達成度の客観性を向上させる観点から、項目 1 については、平成 27 年度から「年度当初目標」を設定することとしています。年度当初目標を設定することにより、年度末の自己点検・評価会において年度当初目標に対する取り組みに関する評価を中心に、その他の要素も加味しながら、当該項目の総合的な達成度を決定する方式としています。

なお、項目 2 については達成度を測るものではないことから評価を行わず、実施内容に関する点検を行います。

（2）点検・評価の主体及び方法

各教育委員が自己評価を実施したうえで、令和 8 年 3 月 18 日（水）に点検・評価会を開催し、外部の学識経験者である島田桂吾静岡大学准教授に御意見・御助言をいただきました。この点検・評価会の結果を踏まえ、本点検・評価報告書を作成しました。

いわたの教育

Ⅲ 令和7年度 磐田市教育委員会の自己点検・評価シート

評価の指標	自己点検・評価の考え方
達成度 A・・・達成している B・・・ほぼ達成している C・・・あまり達成していない D・・・達成していない	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、平成20年度から教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自己点検・評価を行うこととなった。 自己点検・評価の内容等については、各自治体の裁量に委ねられていることから、磐田市教育委員会では、「教育委員会の活動」及び「教育委員会が管理・執行する事務」について自己点検・評価を行い、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」については、「磐田の教育」の教育行政の目標の中で、各方針の重点項目ごとに現状に関する点検・評価を行う。 ※目標のうち、★は令和7年度に重点的に取り組む項目

【項目1】教育委員会の活動

項目	目標	達成度	点 検 ・ 評 価
【1-1】 教育委員会会議の運営改善	○教育委員懇談会の開催 教育委員同士のフリートークによる懇談会を行い、「教育の本質」への理念・方向性についての意見交換の場とする。 ★教育委員会における審議の活性化 教育委員会会議では、教育に関する動向や課題について、教育委員からも事務局へ積極的に提言を行い、より一層民意を反映した教育行政を実現していく。	A	教育委員会会議は10回の定例会、及び1回の臨時会（県費負担教職員人事異動の内申）、計11回開催された。会議は原則午後5時30分からの開始で、委員が出席しやすく、かつ傍聴しやすい時間設定となっている。 会議の運営については、開催日の4日前までに出席者へ資料を送付し、事務局からの説明を要約しているため、出席者の発言時間は十分に確保され、互いに意見を述べやすい会議となっている。 教育委員会会議前後の時間を利用して、教育長と教育委員が懇談する場を持ち、各々の委員が関心を持った点を自由に話し合うことにより、互いの更なる気づきに繋がっている。今後も、この懇談の場を有効に使って、教育委員会会議の活性化を図っていく。
【1-2】 教育委員会の情報発信	○教育大綱の理念や内容を市民へ伝える 学校運営協議会やそれ以外のあらゆる機会を捉え、本市教育理念や教育施策の取組を市民へ発信していく。 ○ホームページの充実 市民や学校へより効果的に情報発信するため、教育委員会ホームページに各学校の特色ある取り組みを紹介することで情報の充実を図るとともに、過去の情報について検索しやすいようリンクを設定し、利用しやすいように考慮したホームページの充実に努める。	B	教育委員会会議は、人事案件等一部を除き原則公開されている。また、会議の詳細については、議事録が教育委員会ホームページに掲載されている。 学校運営協議会や各種審議会・委員会に出席した時には、教育委員として磐田市の教育について情報発信等を行った。 ホームページではタイムリーな情報発信をするともに、各種情報を多角的に入手できるように教育委員会と市立小中学校のホームページをリンク設定し、利用しやすいように考慮したホームページになっている。 情報がありすぎると、逆に知りたいことにたどり着けなくなっているケースもある。今後も、情報発信の効果的な方法について検討していく。
【1-3】 教育委員会と事務局との関係	○教育委員によるチェック機能の充実 事務局とともに教育課題の解決に努めるとともに、「レイマン」としての視点をもって諸事業についてのチェックも行う。	A	教育委員会会議については、開催日の4日前までに送付される資料を教育委員が広い視野でチェックを行い、当日は議案の趣旨や課題、今後の懸念事項等について事務局に説明を求めたり、大筋的な見地から教育行政の課題について議論したりした。 幼児教育保育課は、教育部局と同様に毎回定例教育委員会会議に出席することに加え、市長部局の自治デザイン課、スポーツのまち推進課、文化振興課、福祉政策課からも月例報告として各種行事等の情報提供をしてもらい、補助執行している事業についてもチェック機能の充実に努めた。 市民ニーズをより一層収集していくためにも、積極的に各校の「学校運営協議会」「学府の交流活動」等に出向き、地域（コミュニティ）の声を傾けて行くことに努めていく。
【1-4】 教育委員会と市長事務部局との連携	○総合教育会議を活用する 市長と十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図る。 総合教育会議へ積極的に議題を提案し、市長事務部局と協力して「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」の育成を推進する。 ★補助執行機関等との連携強化 市長事務部局の補助執行機関との連携を密に図り、補助執行している事務においても「教育の本質」に関することについては、教育委員会会議で議論するようにする。 ○新時代の新たな学校づくりを推進 ・学府一体校や地域と一体となった特色ある学校づくりをさらに進めるため、子ども、保護者、地域、教員のつながりの深まりを目指す「新時代の新たな学校づくり」の研究・実践に取り組む。 ・地域の課題やニーズを把握している交流センター長や地域づくり協議会長との意見交換の場を持ち、地域での子育て、教育の実情や課題の把握に努めていく。	B	令和7年度は、総合教育会議が3回開催された。総合教育会議は、市長と意見交換する貴重な場であり、教育大綱の見直しを中心に、市の教育理念、教育施策について、様々な意見交換を行うことができた。 補助執行をしている事業であっても、教育の方向性などに関することについては、教育委員会でもしっかり関わっていくべきであるため、政策形成の途中段階での報告を確実に行うよう求めるなど、市長事務部局とのより一層の連携強化に努めた。 学校運営協議会や地域行事等を通じて地域の情報収集に努め、教育委員会会議以外の場においても、地域における子育て・教育の実態を把握し、考える機会を設けた。 磐田市教育大綱は、市民のコミュニティづくりの原点として、地域文化の向上に資するべきと考え、広く発信に努めていく。
【1-5】 教育委員の研修活動	○教育課題や市民の教育ニーズを把握する 国、県、各種団体が行う協議会等に参加し、教育課題の把握・情報収集や関係機関との連携強化に取り組む。 把握した課題や市民ニーズを精査し、教育施策に反映するべき事項は教育委員会で提言していく。 ★増加する不登校児童生徒対策の研究 児童生徒の状況に応じ様々な支援が可能となるような、多様な学習機会・教育機会の確保について、先進地や民間団体等への視察を計画し情報収集を行う。	A	令和7年度は教育委員会全体で協力し、三遠南信教育サミットを本市で開催した。 市町村研究協議会等へ積極的に参加し、各地から参加された教育長、教育委員と各自治体で実施する教育施策等についての意見交換を行うことができた。また、2日間わたる教育委員視察研修を行い、先進地の教育活動について研鑽を積んだ。特に不登校対策の情報収集において、有意義なものとなった。 教育委員会として、教育施策を広い視野でチェックできるよう、今後も積極的に「学びの場」を設けていく。
【1-6】 学校及び教育施設に対する支援・条件整備	○施設訪問による実態把握 幼稚園・こども園、小中学校への訪問を計画的に行うことに加え、教育委員会会議等で議論された施設を訪問して、実態把握に努める。 ★教育施設の充実 学校訪問や学校運営協議会で得た意見を精査し、児童生徒の安全・安心対策を第一に、学校施設及び学習環境の改善・充実に向けた方針について検討していく。	A	市内の幼稚園・こども園、小中学校への訪問（7園、12小学校、4中学校）を行った。日常の現場を訪問することで、子どもたちの学びの環境を確認することができ、また、施設の状況（老朽化等）を把握することができた。今後も、園・小中学校だけでなく、他の教育関連施設等も計画的に訪問し、実態把握に努めていく。 また、学校訪問や学校運営協議会で得た状況を精査し、教育施設の充実や今後のあり方の検討をしていく。

いわたの教育

【項目2】教育委員会が管理・執行する事務

項目		議案・協議件数			令和7年度：定例・臨時教育委員会の実施回数 11回	
		R5年度	R6年度	R7年度	議 案 ・ 協 議 事 項	
(1)	学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること	5件	7件	9件	■令和7年度磐田の教育について ■社会教育委員提言書を受けて今後の取組について ■令和7年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価における目標設定について ■令和7年度磐田の教育について ■磐田市不登校支援プラン	■不登校児童生徒支援プラン（地域・家庭用） ■令和8年度の学校教育及び社会教育に関する一般方針について（意見聴取） ■視察報告＜つくば市教育委員会（春日学園義務教育学校）、八王子市立高尾山学園＞ ■磐田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画について
(2)	教育委員会の所管に属する法第30条に規定する学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること	0件	0件	0件		
(3)	人事の一般方針を定め及び懲戒を行うこと	3件	2件	0件		
(4)	県費負担教職員以外の課長、館長その他教育機関の長の任免を行うこと	0件	0件	0件		
(5)	県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること	1件	1件	0件		
(6)	県費負担教職員の勤務評定を行うこと	0件	0件	0件		
(7)	県費負担教職員の服務の監督の一般方針を定めること	0件	0件	0件		
(8)	学校その他の教育機関の敷地を選定すること	0件	0件	0件		
(9)	教育委員会規則その他教育委員会の定める規程等の制定又は改廃を行うこと	5件	4件	11件	■磐田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について ■磐田市香りの博物館条例施行規則の廃止について ■磐田市旧見付小学校条例施行規則の廃止について ■磐田市竜洋郷土資料館条例施行規則の廃止について ■磐田市スポーツ推進委員規則の廃止について ■磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について	■磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について ■磐田市文化財保護条例施行規則の廃止について ■磐田市旧赤松家記念館条例施行規則の廃止について ■磐田市歴史文書館条例施行規則の廃止について ■磐田市歴史文書館運営審議会規則の廃止について
(10)	教育予算その他議会の議決を要する議案について意見を申し出ること	15件	20件	22件	■向陽学府における土地の取得について ■令和7年度磐田市一般会計補正予算第1号（教育費関係）の要求について ■財産の取得について ■令和7年度特別史跡遠江国分寺跡中門・回廊整備工事請負契約の締結について ■指定管理者の指定について（磐田市スポーツ交流の里ゆめりあ球技場外5施設） ■指定管理者の指定について（磐田市新造形創造館） ■磐田市教育委員会公印規程の一部改正について ■磐田市部設置条例の一部を改正する条例の制定について ■磐田市学校給食条例の一部を改正する条例の制定について ■磐田市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について ■令和8年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食費について ■令和7年度磐田市陸上競技場改修工事請負契約の締結について	■令和6年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について ■財産（向陽学府小中一体校調理場備品）の取得について ■令和7年度磐田市一般会計補正予算第6号・第7号（教育費関係）の要求について ■指定管理者の指定について（竜洋昆虫自然観察公園外8施設） ■磐田市ひと・ほんの庭にこっと条例の一部を改正する条例の制定について ■磐田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について ■磐田市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について ■磐田市小中一貫教育の推進に係る市費負担教職員の任用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について ■磐田市旧見付小学校条例の一部を改正する条例の制定について ■令和8年度磐田市立小学校・中学校の給食費について
(11)	条例又は規則による委員等の任命又は委嘱を行うこと	21件	18件	20件	■磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱または任命について ■学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱等について ■学校運営協議会委員の任命について ■いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について ■学校運営協議会委員の任命について ■磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について ■磐田市立図書館協議会委員の委嘱について ■磐田市文化財保護審議会臨時委員会の委嘱について ■学校運営協議会委員の任命について ■学校医等の委嘱について	■磐田市立幼稚園等防火管理者の辞令発令について ■学校体育施設利用管理指導員の任命について ■いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について ■磐田市歴史文書館運営審議会委員の任命について ■磐田市社会教育委員の委嘱について ■磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について ■磐田市文化財保護審議会委員の委嘱について ■磐田市旧見付小学校協議会委員の委嘱及び任命について ■磐田市歴史文書館運営審議会委員の委嘱及び任命について ■学校運営協議会委員の任命について
(12)	校長、教頭、教員その他の教育職員の研修の一般方針を定めること	0件	0件	0件		
(13)	教科書の採択に関すること	1件	1件	0件		
(14)	通学区域の設定又は変更を行うこと	0件	0件	0件		
(15)	磐田市文化財保護条例(平成17年磐田市条例第108号)の規定に基づく文化財の指定及び解除に関すること	2件	3件	1件	■磐田市指定文化財の指定について	
(16)	重要な請願、陳情及び争訟に関すること	0件	0件	0件		
(17)	教育に関する事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価に関すること	2件	2件	2件	■令和6年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価について	■令和7年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価における目標設定について

IV 総合評価

令和6年度の磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見への対応

- ・保護者や地域住民への教育施策浸透のため、学校だよりやウェブサイトを活用することで活動の「見える化」を構築し、学校運営協議会に対する理解を深め、本市の教育施策について理解を促すよう努めた。
- ・総合教育会議を活用することで、教育大綱・「磐田の教育」道しるべ・こども憲章の経緯や今後の方針について協議を行うことができ、地域の教育のあるべき姿の共有を図った。また、補助執行機関の幼児教育保育課には定例教育委員会に毎回出席いただき、連携を図った。

令和7年度教育委員会活動の振り返り

- ・対面で開催された各種研修への参加や、袋井市及び森町との懇談会などで他市町の事例等を学ぶことで、外側から見た“磐田の教育”を見つめる機会となった。教育委員会視察（駒ヶ根市・つくば市・八王子市）では先進地の教育活動について研鑽を積んだ。
- ・会議の運営については、事務局の説明は要点が絞られていた分、教育委員からは多く発言でき、充実した会議とすることができた。今後も、事務局と教育委員との連携を密にして、教育委員会会議が充実していくような方策を検討していく。

令和8年度における教育委員会活動方針と取組

◆効果的な情報発信・提供

- ・保護者や地域の方々が知りたい情報など随時確認しながら、相手が何を知りたいのかを考え、理解してもらえるかを意識して伝える。分かりにくい内容はかみ砕き、事例やデータを使って説明していく。
- ・プレゼンテーションやホームページなど、積極的に発信の場を設ける。アウトプットツールを増やすことで、相手に伝える機会を増やしていく。

◆総合教育会議を活用した教育委員会と市長事務局との連携強化

- ・市長及び市長事務局と十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有し、より一層民意を反映した教育行政を推進する。
- ・総合教育会議へ積極的に議題を提案し、市長事務局の補助執行している部署との連携・協力を図り、「いわたの教育」のより一層の浸透を図る。

◆教育施設の実態把握と施設の充実

- ・ICT環境の整備など新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備がされているか等、実態把握に努め、学校教育環境の改善につなげていく。
- ・学校訪問をはじめ、学校運営協議会に参加するなど、教育現場に実際に足を運び、そこで得た意見や感想などを共有し、熟議を重ねることで磐田市の教育がより充実したものになるよう努める。

V 磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見

島田桂吾（静岡大学教育学部准教授）

磐田市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、令和8年3月18日（水）に教育委員会の自己点検・自己評価会に参画し、聞き取りおよび意見交換を行った。それをふまえ、磐田市教育委員会の自己点検評価に関する意見を以下に述べる。

【教育委員会の活動およびその評価について】

令和7年度の磐田市教育委員会自己点検・評価の方法は、大項目として「教育委員会の活動」と「教育委員会事務局が管理・執行する事務」から構成されているが、自己点検・自己評価会では「教育委員会の活動」の6項目（①教育委員会会議の運営改善、②教育委員会の情報発信、③教育委員会と事務局との関係、④教育委員会と市長事務局との連携、⑤教育委員の研修活動、⑥学校及び教育施設に対する支援・条件整備）に絞って評価が行われた。例年と同様に、年度当初に掲げた各項目の目標を確認し、事前に提出された教育長・教育委員の自己評価結果をふまえて、教育委員会の活動をふり返りながら評価を決定するというスタイルで行われた。特筆すべきは下記2点である。

1点目は、自己点検・自己評価会等で出された課題に対して、教育委員会事務局と一丸となり改善に向けて実践している点である。例えば、保護者や地域住民への教育施策の浸透をはかるためにホームページのリニューアルや学校運営協議会傍聴の実施、補助執行している部署との連携をはかるために総合教育会議の活用や補助執行機関の定例会の参加を求めるなど、積極的に改善策を講じていることに敬意を表したい。

2点目は、教育委員の「レイマン」としての役割の自覚と実践である。例えば、定例会の全体進行や各委員の関心をふまえた協議の在り方など、教育委員会制度の本来の趣旨を十分理解した上で各委員が職責遂行を果たそうとする意識が感じられる。この姿勢を学校運営協議会にもぜひ波及していただきたい。

【今後の改善に向けた示唆】

上述したように磐田市教育委員会は教育施策の向上に真摯に取り組まれているが、次年度以降に向けて下記2点についてご検討いただきたい。

第1に、教育大綱・教育振興基本計画と他部局が策定する各種計画をふまえた「ストーリー」の策定である。「計画行政」という文言があるように行政は「計画」に基づいた施策の展開が期待されているが、「計画の乱立」により施策間の整合性が困難になりつつある。特に、こども基本法により策定された「こども計画」との連携は補助執行課との連携・協働の側面からも重要である。今後、市行政全体の視座をふまえて教育大綱を見直しする際にご留意いただきたい。

第2に、学校運営協議会の運用・改善である。磐田市は県内でいち早く学校運営協議会を立ち上げ、学府に基づいた学校と地域の連携・協働の制度化が進められてきた。学校経営方針の目的を共有する手段として「熟議」が求められているが、学校運営協議会により実態に温度差が見受けられる。近年では「業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づく「3分類」の選定や、学校安全計画の改善検証サイクルなど、学校運営協議会に求められる役割の拡大等もふまえ、学校運営協議会の「リニューアル」を検討しているとのことであるが、さらなる運用・改善につなげていただきたい。

なお、「磐田市こどもの権利と笑顔約束条例」をふまえ、行政施策や各学校の取組等にこどもの意見を反映させる機会を設けるなど具体的な事例を検証しながら、将来的にシステムの構築につながることに期待したい。

施策1 こどもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進

小中一貫教育の推進

1 趣旨

一人ひとりに応じた教育や地域力を生かした教育など、本市ならではの教育をより充実、発展させることを目指し、小中一貫教育を推進する。

本市では小中一貫教育を、地域社会全体でこどもの教育をサポートするという基本理念のもと、各中学校区において小中共通の目標、カリキュラム、指導方法等が9年間を貫いて設定され、小中協働で実施する教育と考えている。小中一貫教育を通して、豊かな学びの創造と社会性や道徳性を備えた心豊かな人づくりを推進する。また、「国際社会の中をたくましく生きる力」の育成に向け、英語によるコミュニケーション能力を育てる。

2 内容

(1) すべての学府における小中一貫教育の実施

ア 磐田第一中学校区（なかいずみ学府）、豊岡中学校区（とよおか学府）、向陽中学校区（向陽学府）、南部中学校区（みなみが野学府）、豊田南中学校区（井通・青城学府）、福田中学校区（はまぼう学府）、豊田中学校区（ながふじ学府）、城山中学校区（よつば学府）、神明中学校区（みやのもり学府）、竜洋中学校区（竜洋学府）の10学府すべてで、小中一貫教育を実施する。

※令和3年度に「ながふじ学府小中一体校」が開校。

※令和8年度に「向陽学府小中一体校」が開校。

イ 「学府協議会」を年2回程度開催する。

ウ 地域に根ざし、各学府の特色を生かした小中一貫教育を推進する。

(2) 9年間を見通したカリキュラムの編成

ア 学び、育ちの連続性という視点から、小中学校共通のビジョン、目標を設定し、カリキュラムを中心に小中一貫教育を構想する。

イ 小中学校9年間を見通したカリキュラムを編成し、内容面、指導面でつなぐとともに、各学府の特色ある教育活動を構想する。

ウ コミュニケーション能力を育てるため、本市で作成した小学校1年生から中学校3年生までを見通したSTEPS in IWATA（磐田市独自のパフォーマンス指標）を活用し、外国語活動・外国語の授業の充実を図る。

エ 各教科・領域等以外の生徒指導面や各種行事等においても、9年間のつながりを考慮して年間指導計画や指導内容について検討する。

(3) 「小中一貫教育コーディネーター」の配置

ア 各学校に1名ずつ「小中一貫教育コーディネーター」を置く。

イ 「小中一貫教育コーディネーター」は、管理職等との連携を図りながら、各学府の小中一貫教育の推進役として各小中学校間をつなぐ役割を担う。

(4) 市費負担教員「ふるさと先生」の配置

各学府に1名ずつ市費負担教員「ふるさと先生」を配置する。各学府に配置することにより、小中一貫教育コーディネーターの業務の補充を行う。

ア 優秀な人材確保

○待遇改善

市費負担教員（ふるさと先生）の待遇改善を計画的に実施してきたことで、現在は県費常勤講師の待遇と遜色のないものとなっている。また、給与面や諸手当等の待遇だけではなく、ふるさと礎プラン研修制度を確立していることも教員を目指す熱意ある者にとっては魅力ある制度となっている。

○採用関係

受験者の負担を減らし、早期に人材を確保するため、選考試験を1回にするなど、優秀な人材を確保できるように努めている。

今後も、質の低下を招かぬように、試験内容を充実させ、磐田市に求められる教員像にふさわしい人材の確保に努めていく。

イ 市費負担教員（ふるさと先生）研修計画

○目的

磐田市教育の特色ある施策として発足した「ふるさと先生制度」を充実させ、保護者や地域住民からの信頼に応えられることを念頭におき、市費負担教員の資質及び教育者としての指導力向上のために実施する。

○研修の方向

市費負担教員（ふるさと先生）においては、磐田市教育委員会が掲げる「ふるさとを愛し未来をひらく 心豊かな磐田市民」に向かう児童生徒の育成を目指し、児童生徒一人ひとりのもつよさや可能性を引き出し、それを生かすことを指導の根底に据え、日々の教育活動に意欲をもって専念することが期待される。

以上の趣旨にのっとり、主として、

- ・ こども理解を基本に据えた学習指導や生徒指導等、教員としての指導技術の向上
- ・ 勤務・服務に関する知識の習得とその履行（教育公務員としてのモラル）

について、具体例を交えながら、年間を通して計画的に研修するものとする。

(5) 学府バスを活用した小中一貫教育の推進

10台ある学府バスを活用し、学府内の小中学生の交流促進をはじめ、各教科や総合的な学習の時間、学校行事や体験活動、部活動等を円滑に進めることにより、児童生徒に多様な経験の機会を提供する。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の推進

1 趣旨・目的

保護者及び地域住民等の学校運営への参画の促進や学校との連携強化を進めることにより、学校と保護者及び地域住民等と信頼関係を深め、一体となって学校運営の改善や児童生徒の健全育成に取り組む。

2 学校運営協議会の役割

(1) 基本的な方針の承認

指定学校の校長は、次に掲げる事項について、毎年度基本的な方針を作成し、協議会の承認を得なければならない。

- ア 教育課程の編成に関する事項
- イ 業務量管理・健康確保措置（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）第7条第1項に規定する業務量管理・健康確保措置をいう。）の実施に関する事項
- ウ 学校経営計画に関する事項
- エ 組織編成に関する事項
- オ 学校予算の編成及び執行に関する事項
- カ 施設管理及び施設設備の整備に関する事項
- キ 前各号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項

(2) 運営に関する評価と情報提供

- ア 協議会は、毎年度1回以上、対象学校の運営状況等について評価を行うものとする。
- イ 協議会は、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関し、保護者及び地域住民の理解を深めるとともに、対象学校並びに保護者及び地域住民との連携及び協力の推進に資するため、対象学校の運営及び当該運営への必要な支援に関する協議の結果に関する情報を積極的に提供するよう努めなければならない。

3 地域学校協働本部の役割

幅広い地域住民や団体等の参画により形成された緩やかなネットワークである地域学校協働本部は、学校と地域が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動（地域学校協働活動）を担い、地域の教育力をさらに生かした学校教育を進めていく。

地域学校協働活動のつなぎ役であるコミュニティ・スクールディレクター：CSD及びコーディネーター：CSCは、地域住民等と学校との連絡調整等を行う役割を持っている。具体的には、次の2点である。

- (1) 地域の教育力を生かした教育活動に関する地域の人材発掘や学校サポートチームを組織し、学校のニーズに対応する。
- (2) 地域の人材（交流センター等が抱える人材）と学校の教育をつなぐ。
将来的には学府を一つの地域と考え、学府を単位とするより大きな地域と各小中学校をつなぐことで、継続的に地域の幅広い教育力を学校教育に活かすことを目指していく。

4 コミュニティ・スクールの推進状況

(1) コミュニティ・スクールのこれまでの指定状況

ア 平成 25 年度 指定校 4 校

○国の研究委託：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究

- ・豊岡中学区（とよおか学府）指定研究：豊岡中、豊岡南小
- ・磐田第一中学区（なかいずみ学府）指定研究：磐田第一中、磐田西小

イ 平成 26 年度 指定校 18 校

○国の研究委託：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究

- ・豊岡中学区（とよおか学府）指定研究：豊岡中、豊岡南小、豊岡北小
- ・福田中学区（はまぼう学府）指定研究：福田中、福田小、豊浜小
- ・磐田第一中学区（なかいずみ学府）：磐田第一中、磐田西小
- ・豊田南中学区（井通・青城学府）：豊田南中、豊田南小、青城小
- ・南部中学区（みなみが野学府）：南部中、磐田南小、長野小
- ・向陽中学区（向陽学府）：岩田小、大藤小、向笠小
- ・城山中学区（よつば学府）：城山中

ウ 平成 27 年度 全小中学校指定（小学校 22 校、中学校 10 校）

○国の研究委託：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究

- ・豊岡中学区（とよおか学府）指定研究：豊岡中、豊岡南小、豊岡北小

エ 平成 28 年度 全小中学校指定（小学校 22 校、中学校 10 校）

○国の研究委託：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究

- ・豊岡中学区（とよおか学府）指定研究：豊岡中、豊岡南小、豊岡北小
- ・豊田中学区（ながふじ学府）指定研究：豊田中、豊田北部小、豊田東小
- ・向陽中学区（向陽学府）：向陽中、岩田小、大藤小、向笠小
- ・竜洋中学区（竜洋学府）：竜洋中、竜洋東小、竜洋西小、竜洋北小

オ 平成 29 年度 全小中学校指定（小学校 22 校、中学校 10 校）

○国の研究委託：コミュニティ・スクール導入に関する実践研究

- ・向陽中学区（向陽学府）：岩田小、大藤小、向笠小
- ・南部中学区（みなみが野学府）：南部中、磐田南小、長野小
- ・豊田中学区（ながふじ学府）指定研究：豊田中、豊田北部小、豊田東小

カ 平成 30 年度 全小中学校指定（小学校 22 校、中学校 10 校）

○国の研究委託：コミュニティ・スクール推進体制構築に関する実践研究

磐田市全体への委託

(2) 令和 8 年度コミュニティ・スクールの実施状況

ア 学校運営協議会の実施（全小中学校 30 校）

イ 学府協議会の実施（全 10 学府）

ウ CSD・CSCの活用

エ CSD会の実施

オ CSD・CSC連絡会の実施

カ CS担当者研修会の実施

キ CS研修会の実施

ふるさと礎プラン

1 目的

磐田市立小中学校に勤務する若手教員（教職経験3年目までの教員）を対象に、教員としての基本的な職務の円滑な遂行や資質の向上を図ることを目的とする。特に、学級担任や教科担任として必要な子ども理解力・授業力・学級経営力を育てる。

2 事業内容

(1) 研修対象者

常勤講師（欠員・育休代替）及び市費負担教員（ふるさと先生）のうち教職経験年数3年目までの教員とする。

(2) 研修方法

- ア 育成指導主事（校長経験者）による訪問指導を実施する。
- イ 磐田市教育委員会主催の研修会を実施する。

(3) 具体的な取組

- ア 育成指導主事（校長経験者）による訪問指導
 - ・対象者配置校へ原則月平均1～2回程度訪問する。ただし、同一校の研修対象人数や勤務年数により訪問回数に軽重をつける。
 - ・訪問形態は、授業参観を行うとともに、研修時間を設けて、指導・相談をする。
- イ 磐田市教育委員会主催の研修会
 - ・年間4回程度（参加範囲は職種や経験年数によって変わる）実施する。
 - ・研修会の内容は、学習指導研修・生徒指導研修・学級経営研修・勤務服務研修・教育長講話等を実施する。

探究的な学びの推進

1 趣旨

変化の激しい時代において、「未知の課題に対応するには、他者の指示を待つのではなく自分で考える」、「答えがないなりに自分で考え、自分で解決する」、「正解とされていたものが変わる可能性があり、その中で自分なりの納得解を見出す」ことが大切であると考えます。

このような時代を生きるこどもたちに必要な資質・能力を育成するには、こどもが自分自身で地域や社会、身近なところから課題を発見し、自分事の課題として捉え、自ら選択・判断・収集・表現・発信するような探究的な学びを充実させていくことが求められる。磐田市では、「探究的な学び研修会」を開催し、実践的な研究を進め、各校における探究的な学びの推進を図っていく。

2 内容

(1) 探究的な学び研修会

ア 目的

総合的な学習における「探究的な学び」に関する研究及び市内小中学校での実践事例の情報発信を通して、各校での授業力の向上を目指す。

イ 活動方法及び内容

- ・市内小中学校の「総合的な学習の時間」の担当教員を対象とした集合型の研修会を実施する。理論だけに留まらず、実際の授業運営に活かせる教材活用法等について、演習等を交

えた実践的な学びの機会を提供する。

- ・研修会内で、各学校がこれまでに積み重ねてきた具体的な実践事例や独自の取り組みを広く共有する場を設け、好事例の市内全域の小中学校へ効果的に横展開を図る。

(2) デジタル探究教材の活用

ア 目的

- ・総合的な学習の時間における「課題の設定」に焦点としたデジタル教材を活用する。
- ・郷土愛を持ち、課題を自分事として捉えて解決していく探究的な人材を育成するため、磐田市の自然や歴史文化施設等をデジタル教材の題材とする。

イ 教材内容

- ・児童生徒の一人1台端末を使って、磐田市内の施設（12ヵ所）のデジタル空間内を探索できる教材
- ・空間内には、「課題設定」のきっかけを促す「タグ」を設置し児童生徒はそれらを参考に自らの探究を行う。

ウ 周知・広報

- ・磐田市教職員サイトにて情報を発信し、デジタル探究教材の有効活用の促進を図る。

英語を使ったコミュニケーション能力の育成

1 趣旨

グローバル化が進む中、国際共通語である英語でのコミュニケーション能力の重要性はますます高くなっている。外国語（英語）の学びを通して、国籍や文化、生活習慣等の違いを理解した上で、様々な国のの人々と関わろうとする意欲や互いを尊重しようとする態度を育成したい。

そこで、磐田市では小学校1年生から段階的に英語に親しむ機会を設けている。小学校1、2年生では、週2、3回の短時間学習で英語の音声に親しんだり、年間5時間のALT主体で行う外国語活動の中で英語に触れたりしている。小学校3、4年生の外国語活動では、「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」を中心に外国語に慣れ親しみ、小学校5、6年生の外国語科では、文字を「読むこと」「書くこと」も加えて中学校への接続を図る。中学校では、「聞くこと」「話すこと（やり取り）」「話すこと（発表）」「読むこと」「書くこと」の4技能5領域をバランスよく育成し、コミュニケーションを図る資質・能力を育成する。中学校卒業時には、ゆっくりでよいので英語を使って相手に自分の考えを伝えたり、相手の意向の大体を理解したりする力を身に付け、国際社会の中をたくましく生き抜く力の育成を目指す。

2 内容

(1) STEPS in IWATA（磐田市独自のパフォーマンス指標）

研修会等で STEPS in IWATA の活用を推進する。

(2) 磐田市「英語」ガイドライン

小・中学校でクラスルームイングリッシュや英語表現、基本単語などを共有することで小中の接続を円滑にする。

(3) 「英語」授業づくり研修会（年間1回実施）

ア 目的

磐田市の小中一貫教育における英語教育に関する伝達講習、および指導者（英語科教員、小学校学級担任、小学校英語専科教員）の授業力向上を目指す。

イ 活動方法及び内容

講師（英語推進リーダー、外部講師、指導主事等）による講演や伝達講習、小中教員を対

象にした公開授業等を実施する。

(4) 外国語指導助手（A L T）研修の実施（年間 10 回程度実施）

磐田市の外国語（英語）教育方針の周知、および模擬授業等を通し指導方法を研究する。

A L T 全員のティームティーチング（T T）の授業を指導主事が参観し、現状把握と課題解決の促進を図る。

(5) 英会話プロジェクト

ア S.P.E.A.K.（Student Practical English Assessment check）（年間 1 回実施）

① 目的

磐田市小中一貫教育の柱の一つである英会話が、小学校からの積み重ねにより、中学 3 年生時にどの程度身に付いたかを A L T が評価するとともに、指導者や学習者が自分自身の指導や学びを振り返る場とする。

② 活動方法及び内容

- ・全市立中学校を 18 名全員の A L T が訪問し、中学 3 年生と英会話を行う。
- ・3～5 名のグループに A L T 1 名が加わる。
- ・生徒は自分で選んだトピック（趣味や大切にしているものの紹介等）を 1 分程度で発表する。
- ・発表内容についてグループ内で A L T を交えながら英語で質疑応答を 5 分間程度行う。
- ・グループ内 A L T は、コメントを付けながら生徒一人ひとりの英会話の力を評価する。

イ e-S.P.E.A.K（Elementary Student Practical English Assessment check）実施（年間 1 回実施）

令和 5 年度より、全校（学府開催も可）で実施している。

① 目的

英語学習で身に付けた英語を A L T との会話で実践することで英語を楽しみ、中学校における英語学習への動機づけとする。

② 活動方法及び内容

- ・市内全小学校 6 年生児童が、A L T とともに英語を使った活動を通して交流する。
- ・はじめにウォーミングアップ（簡単な自己紹介など）を行い、その後 A L T と各校の外国語担当が考えた活動を行う。活動は、英語を使ったゲームやアクティビティが想定される。



学校給食

学校給食は教育活動の一環として、児童生徒等の基本的な生活習慣の形成や社会性を身に付けさせ、豊かな人間関係の育成を目的に実施している。

また、近年は食生活を取り巻く社会環境の変化を背景に、食の安全性、偏った栄養摂取等、食に起因する健康課題等が増加しており、学校給食における「食」に関する教育がますます重要になっている。

磐田市では、児童生徒等が学校給食を通して望ましい食習慣を身に付け、生涯にわたって心身ともに、健康に過ごすことができるよう、食事内容や給食指導の充実及び食材料の安全確保を図っている。

なお、学校給食の調理は、学校給食センター、共同調理場、単独調理場、認定こども園調理場で実施している。

1 学校給食の調理・洗浄業務等の民間委託

第2次磐田市総合計画及びその下支えとして策定された第3次磐田市行財政改革実施計画において、効率的で効果的な行政サービスの提供を進めるため、民間事業者等の人材・ノウハウ・資金の積極的な活用を推進することが示されている。

学校給食の運営についても、民間のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れて、効率的・効果的な業務を進めていくことが可能であることから、3センター、1共同調理場、9単独調理場の調理・洗浄等業務と、4認定こども園調理場の食材の調達、調理・洗浄等の業務を民間に委託している。

今後も引き続き、民間委託を推進していく。

小中学校の学校給食は、献立作成から食材調達、調理・洗浄等の業務があるが、民間に委託している業務は、調理・洗浄、配送等であり、これらを市が管理・監督するなかで、給食の提供については市が全責任をもって行っている。また、認定こども園においても献立作成は市が行っている。

2 学校給食の地産地消

市内で採れた新鮮な農産物（青梗菜、白葱、キャベツ、パプリカ等）を遠州中央農業協同組合等の関係機関と連携して納入していることに加え、市内産の海老芋を使用したコロケ、イチゴを加工したジャムやお茶を使用した磐田茶プリンを学校給食用に作り、献立に取り入れている。

また、学区内で収穫された新鮮な野菜や果物を農家から直接購入する取組みを進めるなど、地産地消の推進に努めている。

3 食育の取組み

食に関する全体計画や磐田市食育推進計画を基に、各小中学校は学校給食を教材として活用するなど、教育活動全体の中で計画的に食育に取り組んでいる。学校給食の献立は「ミ・ニ・や・ご」で象徴される食事バランスを基本とし、「早寝、早起きをし、朝ごはんをしっかりと食べる」「栄養バランスの摂れた食事をする」ことの大切さについても、キャラクター「ミニやごちゃん」を利用して啓発する。

食育だよりは、月1回発行し、月ごとの指導目標を立て、食の大切さを伝えていく。

また、学区内の生産者が納入した野菜を給食で提供するとともに、給食時間の校内放送やクラス訪問時に野菜づくりへの思いや野菜の紹介を生産者に行ってもらえるなどの取組みを通し、地域の産物・自然・産業等に関する理解を深める。

4 食物アレルギー対応の実施

特定の食物でアレルギー症状を起こす子どもたちが年々増えつつある。このため、「磐田市立小・中学校アレルギー対応の手引き」に基づき、大原学校給食センター、ながふじ学府共同調理場及び向陽学府調理場でアレルギー除去食と代替食の提供を実施しているほか、単独調理場及び豊田・豊岡学校給食センターにおいては、アレルギー除去食の対応を実施している。

5 学校給食の計画的な事業推進

施設の老朽化による維持経費の増大や給食提供方法の違いによる給食単価の格差是正などの課題に対し、学府一体校整備構想や既存施設の老朽化対策を踏まえ、将来的な学校給食の運営方法について引き続き検討していく。

6 管理

(1) 栄養管理

文部科学省の「学校給食摂取基準」に基づき、食品構成や栄養面に配慮しながら多様な食品を組み合わせ、栄養バランスのとれた献立となるよう努めている。今後も、成長期にある児童・生徒等の健康保持・増進と体位の向上を図るための献立を作成していく。

(資料)園児・児童・生徒1人1回あたりの学校給食摂取基準

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (%)	脂質 (%)	カルシウム (mg)	マグネシウム (mg)	鉄 (mg)	ビタミン				食物 繊維 (g)	食塩 相当量 (g)
							A (μgRAE)	B1 (mg)	B2 (mg)	C (mg)		
幼稚園	4～9月 450 10～3月 470	摂取 エネルギー 全体の 13～20%	摂取 エネルギー 全体の 20～30%	290	30	2	190	0.3	0.3	15	3 以上	1.5 未満
小学校	4～9月 610 10～3月 630			350	50	3	200	0.4	0.4	25	4.5 以上	2 未満
中学校	800			450	120	4.5	300	0.5	0.6	35	7 以上	2.5 未満

(2) 衛生管理

学校給食における衛生管理の徹底を図るため、文部科学省が示す「学校給食衛生管理基準」に基づき、給食従事職員の保菌検査（年6回のノロウイルス検査を含む）や健康チェック、施設や作業の日常点検及び食材や調理終了後の食品の検査を行う。また、保健所や薬剤師及び栄養士による衛生監視指導を実施する。さらに、衛生管理の意識や知識の向上を図るため、給食従事職員全員を対象に学校給食関係職員全体研修会を開催し、衛生管理の徹底に万全を期している。

7 学校給食運営関連機関等

(1) 学校給食運営委員会

学校給食センター、共同調理場及び単独調理場が行う学校給食の適正かつ円滑な運営を図るため、必要な事項について調査審議する。

(2) 学校給食物資委員会

安全・安心な給食用物資の適正かつ円滑な購入を実施するために、物資選定や業者指導等の充実を図る。

(3) 栄養教諭

栄養教諭は、学校や関係課と連携を図りながら、給食時のクラス訪問や家庭科などの授業時に栄養指導を実施する。また、保護者に対しては、学校保健委員会などを通じて健康教育や栄養指導を実施する。

学校（園）防災

1 趣旨

磐田市は北部の山間地域、天竜川流域、太田川流域の低平地が多い地域、太平洋に面した地域と多様な地形をもち、暴風、豪雨、高潮、その他の異常な自然現象による土砂災害や浸水被害がこれまでも発生している。また、地震・津波については、M8級の南海トラフ地震の発生が指摘されており、地震とそれに伴う津波は甚大な被害を発生させる心配がある。磐田市では、これまでも学校（園）防災に力を入れてきたが、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓から、これまで以上に学校（園）防災の充実が重要である。

2 目的

様々な危険から園児・児童・生徒の安全を確保する安全教育の一環として、災害に対し自らの安全を確保するための行動ができること、自然災害発生のメカニズムや災害の地域的特性、防災体制などについて理解できるようにすること、等の能力の育成を目指すとともに、学校（園）防災体制の充実を図る。

3 内容

(1) 防災教育

発達段階や学習指導要領等をふまえて、各教科（幼稚園、こども園においては各領域）、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の教育活動全体の中で以下の能力や態度を育成する。

- ア 自らの安全を確保するための判断力や行動力
 - ・ 健康で安全な生活態度
 - ・ 災害発生時の行動のしかた
 - ・ 集団生活のきまりの理解や、きまりを守った生活態度 など
- イ 自他の生命を尊重する心や社会に貢献する態度
 - ・ 安全についての心構えや安全に対する態度
 - ・ 自他の生命や身体、心を大切にしようとする態度
 - ・ 他人を思いやる心や社会に奉仕する精神、ボランティア活動への参加 など
- ウ 防災に対する知識、理解
 - ・ 地域の特色や学校（園）・地域の防災体制、防災情報などについての理解
 - ・ 気象現象や災害の種類・特徴、自然災害発生メカニズムなどの理解
 - ・ 応急手当や救助法の理解 など

(2) 防災管理

各学校（園）において、地域の特性に応じて、災害発生時等の避難計画や避難訓練を行うとともに、その評価と見直しを行う。

- ア 地震に関する情報発令時の避難計画や避難訓練
- イ 地震発生時の避難計画や避難訓練
- ウ 火災発生時の避難計画や避難訓練
- エ 津波に関する避難計画や避難訓練
- オ 水害・土砂災害に関する避難確保計画や避難訓練

(3) 防災に関する組織

各学校（園）において、教職員の防災組織の充実を図る。

- ア 「学校危機管理マニュアル」の評価と見直しを行う。

イ 教職員の防災訓練（避難誘導、初期消火活動、救出・救護活動等）の充実を図る。

園・小中連携・接続指導

1 教育・保育施設同士の連携

(1) 目的

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うための重要なものであり、社会の変化に主体的に対応する資質・能力を育む上で土台となるものである。就学前の子どもたちを取り巻く環境の変化に伴い、保育士・幼稚園教諭・保育教諭に求められる専門性も高くなっている。

そこで、就学前の教育充実のために、職員が一緒に研修をすることで、共通理解をしたり、それぞれのよさを共有したりしながら、専門性を高めていく。

(2) 研修・連携内容

ア ライン主任研修(年3回)

＜目的＞ 園において、園長を補佐し、代理・代行する立場の者としての意識を高め、人材育成、危機管理、小学校との接続等の諸課題について研究することを通じて、園運営に資する人材の育成を図る。

＜内容＞ 講話 演習 専門班別協議

- ・ 幼小接続班……………幼小接続 主体的保育
- ・ 特別支援班……………市就学支援委員会委員 公立園の専門調査
- ・ 組織運営班……………人材育成
- ・ ICT活用班……………業務改善 危機管理

＜キャリアステージ・対象者＞ 深化・熟練期

公立園：園長を補佐する立場のライン主任

私立園：副園長、教頭、主任のうち、本人が参加を希望し、園長が認めた者

イ リーダー研修(年3回)

＜目的＞ 自らの専門性をより深め、園職員の中心になって保育をリードし、人材育成に努めることで、園運営を支える資質能力を育成する。

＜内容＞ 講話演習グループ協議

＜キャリアステージ・対象者＞ 深化・熟練期

公立園：主任または副主任

私立園：経験年数10年以上の職員のうち参加を希望し、園長が認めた者

ウ ミドルリーダー研修(年3回)

＜目的＞ ・園の保育をリードするミドルリーダーとしての資質・能力を高め、公開保育を通して優れた保育実践を他園の職員にも広める。

・「環境による主体性を大切にした保育について」の理解を一層深め、小学校との円滑な接続を意識し、実践を通して自らの保育の質を高めていく。

＜内容＞ 講話演習グループ協議

＜キャリアステージ・対象者＞ 充実・発展期

公立園：副主任または園長が推薦した職員

私立園：経験年数7年以上の職員のうち参加を希望し、園長が認めた者

エ ステップアップ研修(年3回)

＜目的＞ ・基礎・向上期の保育者として求められる資質・能力について研修し、使命感を養うとともに専門職としての力量向上を図る。

・運営委員によるメンター・サポート、年代が近い仲間同士のピア・サポートを受け、保育者の成長を助け、保育の仕事について安心とつながりを生み出す。

＜内容＞ 講話演習 グループ演習・協議 運営委員の保育参観

＜キャリアステージ・対象者＞ 基礎・向上期

公立園：県初任者研修を受講した2、3年目の正規職員
4～7年目までの正規職員のうち、本人が希望し、
園長が認めた者

採用2～7年目までの会計年度任用職員のうち、
本人が希望し、園長が認めた者

私立園：経験年数2～7年目までの職員のうち、本人が希望し、園長が認めた者

＜概要＞ 令和5年度から磐田市、袋井市、掛川市、菊川市、森町（4市1町）は静岡県より「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」による研修機関の指定を受け、市内幼稚園、認可保育所、認定こども園、地域型保育事業及び認可外保育施設（以下「保育所等」という。）に勤務する方を対象に、「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日付け雇児保発0401第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）に基づき、保育現場におけるリーダー的職員の育成に必要な専門性の研修を実施。

＜目的＞ 保育所等が持つ「人材育成方針」を基軸とし、保育所等が計画的に研修を受講できるように、4市1町で研修体制を支援するため。

＜対象者＞ 4市1町に所在する保育所等に勤務する職員

＜令和8年度の研修日程と会場＞

分野	主催市町	日程	会場
A乳児保育	菊川市	6/20、7/11、7/25	総合保健福祉センタープラザ けやき
C障害児保育	袋井市	5/13、6/10、7/8、9/9、 10/14	袋井市教育会館
C障害児保育	磐田市	8/19、8/20、8/31	静岡産業大学
D食育・ アレルギー対応	袋井市	6/18、7/2、8/28	袋井市教育会館
E保健衛生・ 安全対策	森町	8/31、10/30、10/31	森町総合体育館（森アリーナ）
F保護者支援・ 子育て支援	掛川市	6/2、7/2、7/16、8/18	掛川市生涯学習センター
Gマネジメント	磐田市	8/3、8/17、8/24	静岡産業大学
Gマネジメント	掛川市	6/9、8/3、8/25	掛川市生涯学習センター

2 連携・接続

(1) 小学校1年スタートカリキュラム参観（4、5月）

園の職員が、小学校のスタートカリキュラムを参観する。

(2) 保幼小連絡会

小学校の実情に応じて実施

(3) 保幼小合同研修会（6月、11月、1月）

園職員と小学校1年担任並びに主幹教諭・教務主任が、情報交換を行い、園と小学校が互いの保育、教育内容や家庭との連携等について知り、育てたい子どもの姿を共通理解する。また、小学校入学前後の子どもの発達の特徴や課題について理解を深める。

＜内容＞ 講話「幼小接続に向けて」

グループ協議 スタートカリキュラムを終えて
学府のつながりをつくる

発表「プレクラス制の実践について」
グループ協議 接続カリキュラムの効果の検証
発表「縦横のつながり実践について」
グループ協議 アプローチカリキュラム参観に向けて

- (4) **学府合同研修会**
学府の実態に合わせて実施し、園も参加する。
- (5) **年長児アプローチカリキュラム参観（1、2月）**
小学校の職員が、園の年長児のアプローチカリキュラムを参観する。
- (6) **園児と児童生徒との交流**
園と小中学校の実態に合わせて実施

幼稚園教諭等の資質向上

1 幼児教育保育課訪問

(1) 目的

- ア 磐田市教育委員会の目標「ふるさとを愛し 未来をひらく 心豊かな磐田市民」を推進するため、教育の状況を視察し方向性を示す。
- イ 園内研修をより充実したものとするため、保育参観をし、研究協議に参加する。
- ウ 若手職員の指導力向上のための助言をする。

(2) 内容

こども部幼児教育保育課を中心に担当者他1～2名が、隔年で1回（要請があれば、随時）訪問する。各園は目的に沿った内容で計画し、担当者を交えた中で課題に沿った協議をする。特色ある園経営や、幼稚園教育要領等に沿った保育指導、研修に対して指導助言を行う。

2 令和3年度版「磐田の教育・保育」と「磐田市教育・保育課程（基準）小改訂版（令和5年12月）を活用した研修

(1) 目的

- ア 職員一人ひとりが磐田市の目指す幼児教育について理解し、日々の保育実践を振り返り改善を図ることを通し、保育者としての資質や能力を高める。
- イ 「磐田の教育・保育」を視点とした園内研修によって、子どもの主体性を大切にした保育を心がける。

(2) 内容

質の高い、きめ細かな幼児教育の実現を目指し、教員の資質向上、職員体制の充実を図るとともに、適正な教育環境の在り方について研究する。

「磐田の教育・保育」を視点とした、各種研修及び園内研修を実施し、子どもの主体性を大切にし、環境を通して行う保育の充実を図る。また、その過程において、子どもの表れの記録とそれに基づく幼児理解についての経験を積み、保育の専門性の向上を果たしていくようにする。

3 磐田市幼稚園等育成指標の改訂（令和8年3月）とキャリアステージごとに付けたい資質・能力の明確化

市として重点的に取り組む内容を盛り込み、自園の中で自分がすべきことを自己評価できるようにした。また、キャリアステージごとに幼児教育保育課主催の職務研修を位置づけ、研修の受講記録を残すようにした。

施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実

磐田市特別支援教育体制推進事業

1 趣旨

特別支援学校や特別支援学級等に在籍するこどもたちに加え、通常の学級に在籍するLD、ADHD、自閉症スペクトラム等のこどもたちも含め、特別な教育的配慮の必要なこどもたちに対して、その特性を把握し、こどもたちが、そのもてる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、学校教育全体で取り組む支援体制を整えていく必要がある。さらに、幼児・児童・生徒に対して、ライフステージに応じて教育・福祉・医療・労働等の関係機関が連携し、サポートする体制づくりが求められている。

2 具体的な取組み

(1) 教職員の理解推進や指導力の向上を図るとともに、園・校内体制の整備に努める。

ア 園・学校への相談等の支援

(ア) はあと巡回相談の実施

磐田市発達支援センターはあとの心理士が、各園・小中学校を訪問し、発達障害等で支援を要するこどもの支援方法や体制、保護者及び関係機関との連携等について指導や助言を行い、今後の個別教育支援計画や保育計画、指導に活かす。

(イ) 保育・学校サポートの実施

巡回カウンセラー相談実施後に継続的な対応が必要なケースについて、こども未来課が磐田市発達支援センターはあとと連携しながら、心理士の見立てや検査結果の所見から支援方法の助言を行い、園や学校と共に個別の支援方法を探る。

(ウ) 専門家チーム会議設置

医師、学識経験者、巡回相談員等の専門家で組織し、児童生徒の特性の把握が困難なケースについて、児童生徒への望ましい教育的対応等を検討し、専門的な見地から適切な支援の手立てを学校へ示す。

(エ) 個別ケース検討会議実施

重篤なケースや今後重篤なケースに発展する可能性がある場合において、教育委員会児童生徒支援課、こども若者家庭センター、西部児童相談所等の関係機関が行動連携について協議し、早期対応や包括的な支援体制づくりをする。

(オ) 教育支援員・学校介助員の配置

特別支援学級及び通常学級担任とともに支援を要する児童生徒の補助にあたる教育支援員を配置する。なお、医療的な配慮を必要とする児童が在籍する学校に対して、養護教諭や介護福祉士等の資格を有する学校介助員を配置する。

(カ) 児童生徒支援課支援グループによる学校訪問

学校訪問で参観及び聞き取り調査を実施することにより、不登校等の不安や悩みを抱える児童生徒及び特別な支援を要する児童生徒の状況を把握し、より適切な支援のあり方を探る。

イ 特別支援教育コーディネーターを中心とした体制の整備

(ア) 「磐田市特別支援教育チーフ委員会」を設置し、13人の特別支援教育学府チーフ（学府に1人の特別支援学級担任及び通級指導教室担当3人）を指名する。

(イ) 特別支援教育チーフ委員会を年に3回開催し、市全体の特別支援教育の運営や実践上の課題解決に向けて話し合う。また、チーフ委員会で研鑽を積むことで、専門性の向上を目指す。

- (ウ) 学府内の縦と横のつながりを深め、互いに相談し合うことができる体制を整える。
学府内の特別支援コーディネーターの情報交換会を学期に1回以上設置し、チーフ委員会の内容伝達や各校特別支援体制及び児童生徒の情報共有、相談の場とする。
 - (エ) 各学校の実情に応じた校内委員会を設置し、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内での支援体制づくりを目指す。また、特別支援教育をテーマにした校内研修会等を実施し、職員の啓発に努める。
- ウ 「個別の教育支援計画・個別の指導計画」の作成
- (ア) 個別の教育支援計画
学校、保護者、医療、健康、福祉等の各機関が連携し、支援を要する児童生徒の教育支援計画を作成し、一貫した支援を目指す。
 - (イ) 個別の指導計画
児童生徒一人ひとりの特性に対応した指導目標・内容・支援等を盛り込んだ計画を作成し、きめ細かな指導を行う。
- エ 教職員の理解推進や指導力の向上のための研修会の実施
- (ア) 特別支援教育研修会（3回）
対象：通常学級の担任や特別支援学級担任及び通級指導教室担当者
内容：発達障害のこどもたちへの予防的支援、特別支援学級児童生徒・通級指導教室児童生徒の対応や支援の手法
 - (イ) 特別支援教育コーディネーター研修会(就学支援担当者連絡会含む)（3回）
対象：特別支援教育コーディネーター
内容：コーディネーターの役割及び就学支援の流れと手続き等
 - (ウ) 教育支援員・学校介助員研修会（3回）
対象：教育支援員・学校介助員
内容：教育支援員・学校介助員の役割、支援方法、特別支援学校教員講話、事例検討
 - (エ) 磐田市発達支援ほっと研修会（12回）
対象：市内の全園、児童発達支援事業所の職員、小学校等の職員
内容：講話、視察、ペアレント・プログラム等
発達に課題のある子の理解とアセスメントの実践方法等
幼児期のことばの発達について
「ペアレント・プログラム」エッセンス研修
児童発達支援センター視察
- オ 言語通級指導教室「ことばの教室」（磐田中部小学校・豊田南小学校内）
- (ア) 目的
構音障害や吃音、言語発達遅滞等の軽度の言語障害のある児童に対して、個々の程度に応じた相談・指導を行うことにより、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する。
 - (イ) 指導内容
 - a 発音に課題のある児童に対しては、口腔機能を高める活動や音の作り方の指導、発音練習をする。言葉のやり取りを楽しみ、会話中で正しい発音ができるようにする。
 - b 言語発達に課題のある児童に対しては、ことば遊びやゲームなどを通して理解できる語や使える語を増やす。また、聞くことが必要な場面や実際に話す場面を設定し、

言葉で表現したいという気持ちを育て、聞く力や話す力を伸ばす。

- c 吃音のある児童に対しては、自由に話せる環境づくりをし、のびのびと活動しながら、自己肯定感や自己表現する力を伸ばす。吃音の理解を深める。

(ウ) 保護者との連携

実際の指導場面を参観してもらい、指導後に保護者と面談を行う。

- カ LD等通級指導教室「すまいる中部」(磐田中部小学校内)
「すまいる北部」(豊田北部小学校内)
「すまいる豊岡南」(豊岡南小学校内)
「すまいる磐北」(磐田北小学校内)
「すまいる竜西」(竜洋西小学校内)
「すまいる東部」(東部小学校内)
「すまいる一中」(磐田第一中学校内)
「すまいる豊田中」(豊田中学校内)

(ア) 目的

LD、ADHD、自閉症スペクトラム等の可能性があり、通常の学級での学習におおむね参加できるものの、一部特別な支援を必要とする児童生徒に対して、指導をすることにより、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する。

(イ) 指導内容

- a 行動に困難がある児童生徒に対して、小集団ゲーム等を通して、ルールや約束を守ること、自分の行動を自制することができるように指導する。また、共同製作活動や擬似的な体験を通して人とのかかわり方を身に付けられるようにする。
- b 社会性、コミュニケーションに困難がある児童生徒に対して、言葉を介しながらの「聞く」「話す」学習を通して、コミュニケーション能力を高める。また、情報を適切に処理したり物事の関係・関連性をとらえたりする能力を高める。
- c 自分の障害の状態を理解・受容し、困難を改善・克服する意欲を養う。また、不安定な気持ちや情緒をコントロールして、変化する状況に適切に対応する力を身に付けられるようにする。
- d 学習に困難を抱えている児童生徒に対して特に必要があるときは、障害の状態に応じて、各教科の内容を取り扱いながら指導する。

(ウ) 保護者との連携

- a 実際の指導場面を参観してもらい、指導後に保護者と面談を行う。
- b 学期に1回程度、個別面談の時間を設け、日頃の保護者の悩みやこどもの表れ、指導経過などについて保護者と話し合う。

(2) 一人ひとりの教育的ニーズを把握し、一貫した支援を可能にするために、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携推進を図る。

- ア はあと巡回相談の実施
- イ 保育・学校サポートの実施
- ウ 専門家チーム会議設置
- エ 個別ケース検討会議実施
- オ 磐田市あったかトータルサポートワーキング

乳幼児から切れ目なく総合的に必要な支援を受けられるようにするため、市が個々の支援に必要な情報を一元化し、教育、保健、福祉等の関係機関と連携して支援体制づくりを行うことにより、個に応じた支援を継続的に行うためのシステムづくりを進める。

- カ 磐田市要保護児童等対策協議会(こども若者家庭センター)との連携

協議会に実務者会議及び個別ケース検討会を置き、こども若者家庭センター、福祉相談

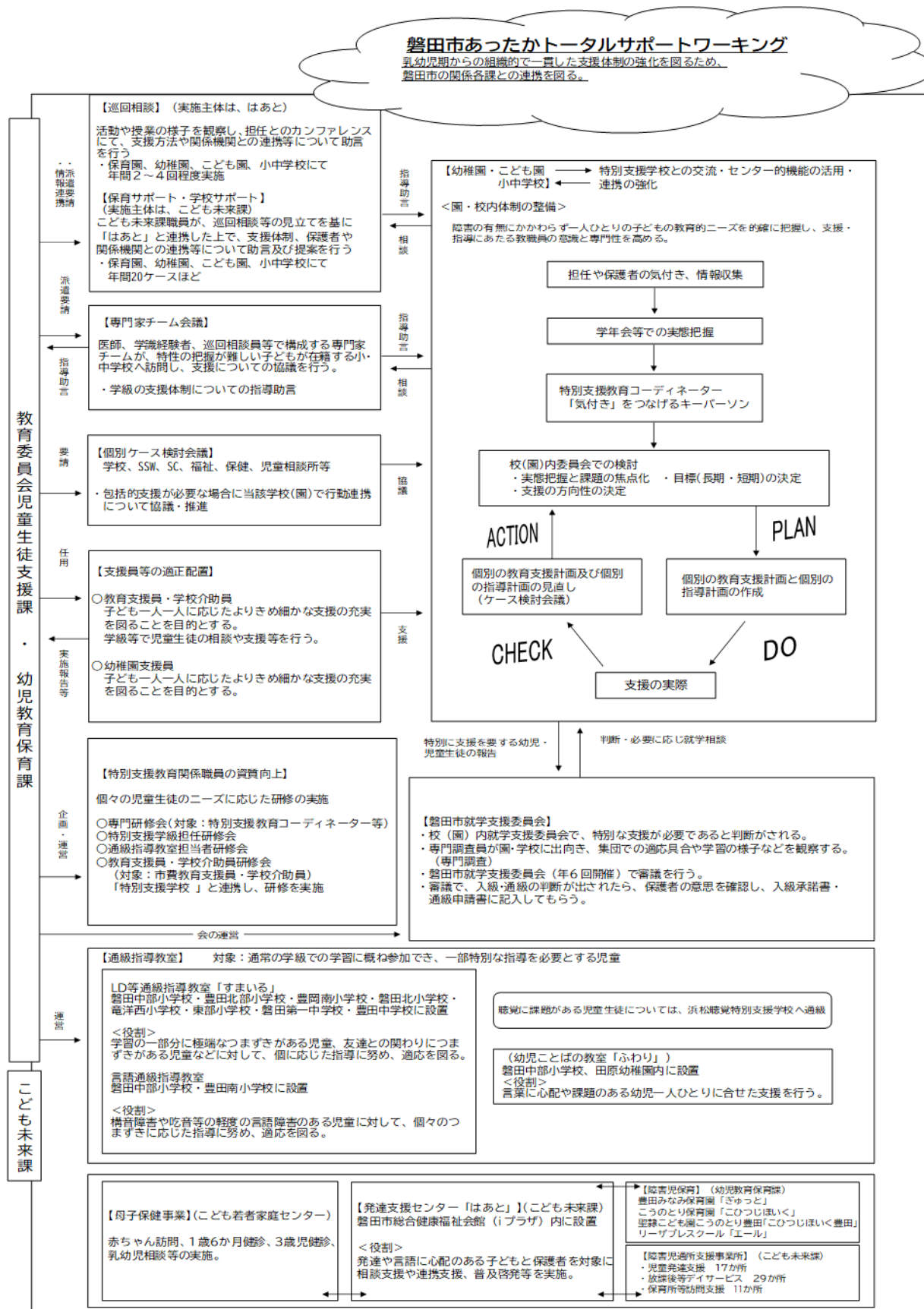
課、幼児教育保育課、児童生徒支援課、磐田市立総合病院、児童相談所等が、全てのケースにおいて情報交換及び主担当機関の確認、援助方針の検討を行う。

※要保護児童等：保護者のいない児童、保護者に監護させることが不適當であると認められる、又はその他の支援が必要と思われる児童、園児、乳幼児

キ 磐田市発達支援センター「はあと」、こども若者家庭センターとの連携

本市で実施している各種相談業務や、特別な支援を要するこどもたちの情報を一元化することにより、乳幼児から児童生徒まで一貫した発達支援を行う。

磐田市特別支援教育体制



外国人児童生徒等に対する支援事業

1 磐田市における外国人児童生徒等に関する概要

令和8年4月現在、外国籍の小中学校在籍児童生徒数は、高止まり傾向にあり、本年度は719名いる。

市内小中学校全校に、外国籍児童生徒が在籍している。そのうち19校には、10人以上が在籍しており、丁寧な支援が必要となっている。

2 目的

外国人児童生徒等一人ひとりの自己実現を支援するために、日本語習得、学習及び学校生活への適応を支援する。また、母国語での情報提供を適切に行うことで保護者と学校との意思疎通の手助けをする。

3 課題

(1) ダブルリミテッド（母国語も日本語も十分に習得できていない状態）

生活言語としての日本語はある程度身に付いているが、学習言語に対応できずに学年相当の学力が身に付かない傾向が特に中学校において深刻であり、進路指導等に困難な状況が生じている。

(2) 居住エリアの広域化への対応

外国人児童生徒等の居住エリアの広域化に柔軟に対応するために、初期支援体制の充実に加えて相談員、支援員の配置や巡回訪問の工夫が必要である。

(3) 発達障害をかかえた外国人児童生徒等への対応

磐田市発達支援センター（はあと）や医療機関等と連携をとりながら対応する。

4 事業内容

(1) 外国人児童生徒支援員配置（6人）

外国人児童生徒等に対する支援が特に必要な小中学校において、各校の教員と協力して支援にあたる。

(2) 外国人児童生徒相談員配置（8人）（ポルトガル語6人、英語・フィリピン語2人）

外国人児童生徒等が在籍する小中学校において、就学相談及び支援、翻訳等を行う。また、教育委員会窓口において就学相談や手続き等の支援を行う。

(3) JSLサポーター配置（磐田国際交流協会への委託）

小学校からの要請に応じて配置し、支援にあたる。

(4) 外国人児童生徒初期支援教室（NIJI）

日本語能力や学校生活適応面において特別な支援を要する児童生徒に対して、学校で必要な初歩的・基礎的な生活指導や日本語指導を一定期間集中的に行う。また、在籍校へのスムーズな適応のために、毎週金曜日は終日、NIJIのコーディネーター、または加配教員の支援を伴い、在籍校で活動をする。

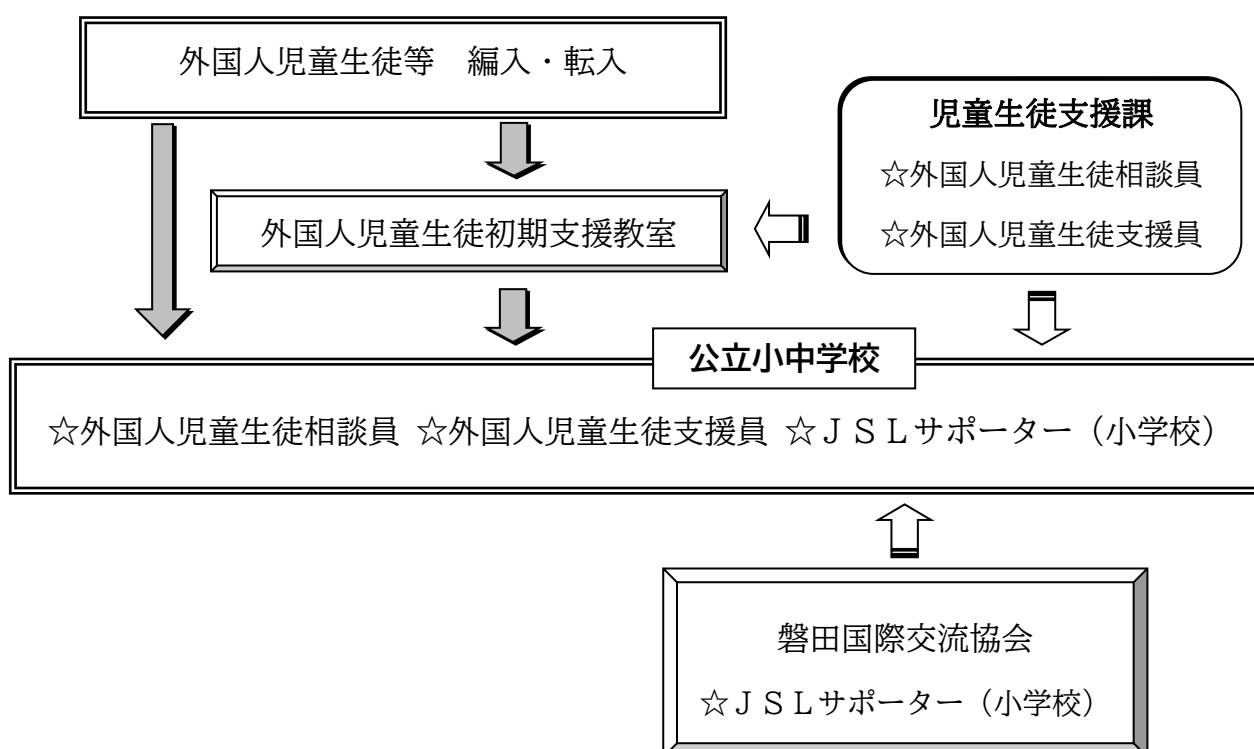
【対象】 磐田市に住民登録をし、磐田市立小・中学校に在籍する児童生徒のうち、以下のいずれかに該当する者

- ・ 日本の学校生活の経験がない、または少ない者
- ・ 日本語の理解が困難な者
- ・ その他、入室が適当であると判断される者

【定員】 8人程度

- 【場 所】 〒438-0078 磐田市中泉 1203 番地 2 磐田中部小学校 4 階
- 【指導期間】 原則として最長 3 か月
- 【指導内容】
- ・ 日本の学校に適応するための生活指導
 - ・ 学校生活上、必要最小限の日本語会話
 - ・ ひらがな、かたかなの読み書き
 - ・ 算数などの教科の基本的な学習用語
- 【そ の 他】 「みなみが野学府」「竜洋学府」の児童生徒については、拠点校である「磐田南小学校」と「竜洋西小学校」において、初期支援を受けることができる。

5 外国人児童生徒等への支援体制



いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業

1 趣旨

いじめや不登校等に対応するため、校内・校外教育支援センターの設置や校内教育支援センター相談員の配置、また市教育委員会及び学校の教育相談体制の充実を図り、悩みや不安を抱える児童生徒の「個」に応じたきめ細かな支援・指導を推進する。

2 事業内容

(1) 校外教育支援センター設置（磐田市弥藤太島 500 番地 1、磐田市見付 2386 番地 7、磐田市堀之内 7 番地 1）

ア 目的

学校に登校することが難しい児童生徒に対して、落ち着いて過ごせる場を校外に整備し、個々のニーズに合わせて生活・活動できるようにする。

イ 内容

① 通級支援

こどもの状態に応じて、個別や小集団での活動を行う。具体的な活動としては、体験活動、交流活動、スポーツ等であり、個別の悩みに対する相談も行う。

② 訪問支援

訪問支援員が家庭訪問することにより、校外教育支援センターに通級できない児童生徒の心の支援を行う。

③ 保護者支援

保護者会の運営及び保護者相談を行う。個別のカウンセリングや高等学校等職員による学校説明会等により、保護者の不安や悩みの軽減を図る。

ウ 職員構成

センター長 3 名 主任指導員 2 名 指導員 11 名 訪問支援員 4 名 臨床心理士 1 名

(2) 校内教育支援センター設置

ア 目的

自分の教室に入ることによって不安や困難を感じている児童生徒に対して、校内に安心して過ごせる場を確保し、自分のペースで生活・活動できるようにする。

イ センターの機能

- ・自分が受け入れられ、居場所としてリラックスして過ごすことができる場
- ・個々の思いに合わせて、活動することができる場

ウ 内容

校内教育支援センター相談員等と相談しながら個々のペースに合わせた過ごし方を考える。

- ・興味・関心に応じた学び
- ・相互に関わり合う活動
- ・多様な体験活動
- ・地域人材による活動
- ・相談員への相談 等

エ 設置状況

市内中学校全校

市内小学校（単独配置：10 校 拠点・巡回方式配置 6 校）

オ 校内教育支援センター相談員の配置

校内教育支援センターには、児童生徒が悩みや相談等を気軽に話せ、ストレスを和らげることができるよう、相談員を配置する。相談員による心の支援や学びの支援等を通して、校内教育支援センターが、児童生徒にとって、心のゆとりがもて、安心できる居場所となるような環境づくりを行っていく。

(3) 不登校児童生徒対策研修会等の実施

ア 目的

不登校児童生徒対策研修会等の実施により、学校におけるいじめや不登校対応の充実を図る。

イ 内容

- ・ 校内教育支援センター相談員研修会（4月、10月）
- ・ 生徒指導研修会（6、11月）

(4) スクールソーシャルワーカーの配置

ア 目的

いじめ問題や不登校等の課題に対応するため、ケース会議に出席したり、関係機関と連携を図ったりするとともに、学校における生徒指導のチーム対応の推進を図る。また、スクールソーシャルワーカー同士の情報交換を密にすることでワーカー個々のスキルを向上させ、より柔軟に学校からの要請に対応していく。

イ 内容

各小中学校からの要請に応じて派遣し、学校が抱える生徒指導上の諸問題に対応（児童生徒の問題行動等に関する情報の収集、ケース会議への出席、関係機関との連携等）する。

(5) 児童生徒及び保護者が気軽に相談できる窓口の設置

ア 目的

いじめの被害や不登校等について、どこに相談してよいか分からない子どもや保護者に対して、電子メールによる相談を受け付けたり相談場所を紹介したりするなど、教育相談体制の充実を図る。

イ 内容

- ・ 磐田市ホームページに「子ども悩み相談コーナー」を設置し、いじめや不登校等の相談を受け付けるとともに、相談者が望んでいるところや、一番ふさわしいと考えられる機関に連絡し、具体的な対応を依頼する。
- ・ 校内でのアンケートや個別面談をはじめ、端末を用いた Web 相談窓口を設置することにより、小さな不安感や困り感をもった児童生徒が気軽に相談できる体制を整え、相談や支援につなげるきっかけを増やす。
- ・ 保護者に対して、各機関の相談窓口や子どもの居場所等の情報を発信することで、様々な情報を得られるようにし、悩みを抱え込まないようにする。

(6) つながり・かかわりプラン（磐田市不登校児童生徒支援プラン）の策定、推進

ア 目的

不登校による「どこともつながりのない児童生徒をゼロ」にすることを目指し、令和7年度に策定。

イ 内容

困り感をもつ子どもや御家庭に対する支援策や未然防止策をまとめた本プランに沿って教職員、家庭、地域社会といった市全体が共通認識のもと、連携して各取組を推進する。

不登校支援プラン（磐田市ホームページ）

<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/1014889/1014893/1015836.html>

方針別主要事業一覧＜方針1＞

【方針1】「生きる力」の育成

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策1 こどもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進	小中一貫教育の推進	小中一貫教育を推進するため、すべての学府の小中学校で、小中一貫教育を実施する。	10学府（中学校区）の小中学校	年間	小中一貫教育研修会 各学府の実践報告集の作成・配布 各学府に市費負担教員配置	学校教育課
	外国語指導助手（ALT）派遣	コミュニケーション能力の育成、外国文化等の理解を図る。	保育園・幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	ALT学校訪問	
	学校運営協議会	地域に開かれ、信頼される学校づくりを推進する。	小学校 中学校	年間	各学校、年間2回以上開催、必要に応じ個別に意見聴取 学校評価システムによる学校改善 コミュニティ・スクール研修会 CSD、CSCの活用	
	教育委員会訪問	学校・園経営及び授業の参観等を通し、市教育の充実を期す。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	5月～12月	園・学校訪問	教育総務課 学校教育課 児童生徒支援課 幼児教育保育課
	学校教育課要請訪問	校内研修の充実及び授業改善を図るため、要請のある学校を訪問する。	小学校 中学校	年間	学校訪問	学校教育課
	校長会	特色ある学校経営、開かれた学校づくりなど、リーダー、経営者としての資質向上に資する。	校長	8回	市主要事業の具体化（特別支援教育、小中一貫教育、GIGAスクール構想推進等）、生徒指導等への対応等	
	幼稚園・こども園長会	特色ある園教育をめざし、園長の資質向上を図る。	幼稚園・こども園長	7回	市主要事業の具体化、園諸課題についての協議等	幼児教育保育課
	学校（園）防災・防災教育・防災管理・防災に関する組織	暴風、豪雨、高潮その他の異常な自然現象による土砂災害や浸水災害、地震、津波あるいは火災等から園児・児童・生徒の安全を確保する安全教育の一環として、学校（園）防災の充実を図る。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	防災教育 避難計画や避難訓練 学校防災マニュアルの評価と見直し 教職員の防災訓練	教育総務課 学校教育課 幼児教育保育課
	未就園児への園開放	幼稚園・こども園園庭等の開放をし保護者に子育てに関する相談助言・情報提供を行い子育ての不安等に対する支援を行う。	未就園児	年6回	各園で開催日を設定する	幼児教育保育課
	ICT機器活用	「わかる楽しい授業の創造」と「児童生徒の情報活用能力の育成」のため、1人1台端末、大型モニター、プログラミング教材、デジタル教科書を活用した教育の推進に努める。	小学校 中学校	年間	校内研修、夏季コンピュータ研修会	学校教育課 児童生徒支援課
	デジタル教科書活用	より効果的な教育活動を推進する。	小学校 中学校	年間	コンピュータ教育研究委員会の中で実施	
	コンピュータ教育研究委員会	授業改善、情報活用力育成のため、コンピュータ活用を推進する。	小中学校教職員	年間	委員会 2回 小委員会 3回	
	教職員資質向上支援・ふるさと礎プラン・教育的課題研修	経験3年目までの教員に対して、授業力や学級経営力の向上を図る。また、中核となる立場の職員に対し、職務内容に即した研修を実施する。	小中学校 ・経験年数1～3年目 ・教頭、主幹教諭、教務主任、研修主任等	年間	研修会（年4回）、学校訪問	
	学力向上	全国学力・学習状況調査をうけ、学力や学習状況を把握・分析する中で課題を検証し、指導の充実や学習状況の改善を推進する。	小学校 中学校	年間	学力向上委員会	
	初任者研修会	教育公務員としての知識・教養を高め、指導技術の向上を図る。	小中学校新規採用教員	3日	学習指導・学級経営研修	
	生徒指導研修会	生徒指導上の課題を協議するとともに、担当者としての資質向上を図る。	小中学校 生徒指導主事・主任	2回	いじめ・不登校・問題行動等への対応	
	人権教育研修会	人権に対する理解を深め、指導力の向上を図る。	小中学校教員	1回	研修会 講演会	
	教職員の健康診断	教職員の健康の保持・増進を図る。	教職員	年間	生活習慣病検診、指定年齢健診、ストレスチェック等	
	園児・児童生徒の健康診断	園児、児童生徒の健康の保持・増進を図る。	園児、児童生徒（就学対象児）	年間 4～6月 <10・11月>	園医・学校医による健診 委託検査機関による検査	児童生徒支援課 幼児教育保育課

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策1 こどもの可能性を伸ばす園・学校づくりの推進	学校給食の実施	安全・衛生・栄養に配慮した学校給食を提供し、心身の健全な発達に資する。	幼稚園・こども園 小学校 中学校	年間	学校給食センター、共同調理場及び 単独調理場で実施	教育総務課 学校給食室
	学校給食物資委員会	学校給食用物資の購入を適正・円滑に行い 学校給食の推進を図る。	学校給食物資委員	年間	購入物資の入札等による選定	
	食育の推進	食に関する正しい知識と食習慣の向上を図る。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	園・学校訪問による栄養指導	教育総務課 学校給食室 学校教育課
	衛生管理対策	学校給食調理員の資質の向上を図り、衛生管理 の充実を期す。	栄養教諭、学校栄養 職員不在単独調理場	年間	学校訪問による衛生管理指導	教育総務課 学校給食室
		食中毒防止のため施設設備の改善を図る。	学校給食センター 共同調理場 単独調理場	8月	老朽施設・設備の点検、改善	
	学校給食関係職員 全体研修会	学校給食関係職員の衛生意識の高揚や調理に 関する知識の向上を図る。	栄養教諭、学校栄養 職員、調理員、配膳 員	1回	衛生講習会、講演	
	ライン主任研修	園において、園長を補佐し、代理・代行する立場 の者としての意識を高め、人材育成、危機管理、 小学校との接続等の諸課題について研究するこ とを通じて、園運営に資する人材の育成を図る。	公立園のライン主任 私立認可園の副園長、 教頭、主任のうち、本人 が希望し、園長が参加を 認めた者	3回	講話 演習 専門班別協議	幼児教育保育課
	リーダー研修	自らの専門性をより深め、園職員の中心になっ て保育をリードし、人材育成に努めることで、園運 営を支える資質能力を育成する。	公立園主任、副主任のう ち園長が推薦する者 私立認可園の経験年数 10年以上の職員のうち 参加を希望し、園長が認 めた者	3回	講話 演習 グループ協議	
	ミドルリーダー研修	園の保育をリードするミドルリーダーとしての 資質・能力を高め、公開保育を通して優れた保育 実践を他園の職員にも広める。	公立園の副主任、または 園長が推薦した職員 私立認可園の経験年数 7年以上の職員のうち参 加を希望し、園長が認め た者	3回	講話 演習 公開保育 グループ協議	
	ステップアップ研修	・基礎・向上期の保育者として求められる資質・能 力について研修し、使命感を養うとともに専門職と しての力量向上を図る。 ・運営委員によるメンター・サポート、年代が近い 仲間同士のピア・サポートを受け、保育者の成長 を助け、保育の仕事について安心とつながりを生 み出す。	公立園の異初任者研修を 受講した2、3年目の正 規職員 4～7年目までの正規職 員のうち、本人が希望 し、園長が認めた者 私立認可園の経験年数2 ～7年目までの会計年度 任用職員のうち、本人が 希望し、園長が認めた者	3回	講話 演習 グループ協議 運営委員による公開保育参観	
	4市1町連携事業 保育士等キャリアアッ プ研修	保育現場におけるリーダー的職員の育成に必要な 専門性の向上を図る	4市1町に所在する 保育所等に勤務する 職員	1分野 5回	講話 演習 グループ協議	
	保幼小合同研修会	就学前教育と小学校教育との連続性のある指導 のあり方について研究する。	保育園・幼稚園・ こども園・小学校教員	3回	講話 グループ協議 発表	学校教育課 幼児教育保育課
	発達支援ほっと研修会	・磐田市のこどもの育ちに携わる職員の専門性や 資質の向上を図り、インクルーシブ保育の実践と 発達支援の充実を図る。 ・関連機関との連携強化を進めることで地域全体 での発達支援体制の構築を推進する。	公立園、私立認可 園、認可外園、障害児通 所支援事業所、小学 校等の職員で参加希 望のあった者	12回	講話 事例研究 グループ協議 視察参観	こども未来課

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策2 「個」に応じたきめ細かな支援・指導の充実	生徒指導充実	一人一人の学力や心の状態を正確に把握し、個の実態に応じたきめ細かな指導を通して児童・生徒の豊かな個性を育み、学力の向上を図る。	中学校2校	年間	該当学校への市費負担の教員配置 市費負担教員研修会	児童生徒支援課
	教育支援員等配置事業	特別に支援を要する学級(児童・生徒)に対して教育支援員・学校助員を配置し、学級運営の充実を図る。	小学校 中学校	年間	教育支援員の配置 学級での担任の補助	
	支援員	特別に支援を要する子どもに対して特別支援員を配置し、園運営の充実を図る。	幼稚園・こども園	年間	保育の補助	幼児教育保育課
	カウンセラー活用	園児の観察を通じて、対応と今後の指導の方向を検討する。	公立園・私立認可園	年間	カウンセラー巡回訪問	こども未来課
	特別支援教育体制推進事業	LD、ADHD、自閉症スペクトラム等の特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の実態把握及び支援の方法を探り、関係機関等との連携した支援体制を整備する。	幼稚園・保育園・こども園・小学校・中学校	年間	・巡回相談 ・専門家チーム会議 ・個別ケース検討会議 ・研修会	児童生徒支援課 こども未来課
	磐田市就学支援委員会	特別に支援を要する子どもに対して適正な就学支援を行うための判断をする。	幼児、児童、生徒	5月 8月 10月<2回> 11月<2回>	・特別支援学校、学級、LD等通級指導 教室対象の幼児・児童生徒の審議	児童生徒支援課 幼児教育保育課 こども未来課
	外国人児童生徒相談員支援員配置	外国人児童生徒等の日本での学校生活への適応を促進すると共に、就学相談を行う。	小中学校在籍外国人 帰国児童生徒等	年間	学校訪問 担当教員研修	児童生徒支援課
	外国人園児相談	就学手続、日常生活等の相談に応じ、不安解消をしたり、集団生活へのスムーズな適応を図る。	外国人園児及び保護者	年間	就学、生活等の相談 相談員 幼稚園	幼児教育保育課
	JSLサポーター配置	外国人児童の学校における適応を支援する。	小学校	年間	学校訪問	児童生徒支援課
	外国人児童生徒初期支援教室(NIJI)	外国やブラジル人学校等から編入する児童生徒や帰国児童生徒等に対して、3か月程度学校生活への適応支援や日本語の読み書きを学ばせる。	日本語等初期支援が必要な小中学校在籍 児童生徒	年間	個別の支援	
	いじめや不登校等に対応する教育相談体制推進事業	児童生徒のいじめや不登校等に対応するため、教育相談体制の充実を図る。	児童生徒、保護者及び小中学校教員	年間	・校外教育支援センターによる教育相談及び通級、訪問支援 ・教育支援センター相談員による相談活動及び生徒支援 ・臨床心理士等緊急派遣 ・ネット・バトロール ・子ども悩み相談コーナーの設置 ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・Web相談窓口の設置	
	校外教育支援センター	不登校等で学校生活に適應できない児童生徒の適応能力の育成及び社会的自立支援を図る。	児童生徒、保護者、教員	年間	・通級支援 ・訪問支援	

施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進

ジュビロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦

1 目的

磐田市は、ジュビロ磐田の「ホームタウン」。このホームタウンとは、「Jクラブと地域社会が一体となって実現する、スポーツが生活に溶け込み、人々が心身の健康と生活の楽しみを享受することができるまち」を意味している。

ホームタウンに住む子どもたちが一堂に会し、地域のプロスポーツチームであるジュビロ磐田の試合を観戦することで、様々なスポーツに関心を持つきっかけづくりとするとともに、地元チームへの愛着や、磐田市をふるさととして誇りに想い、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育むことを目的としている。

2 令和7年度実績

(1) 日時・対象試合・会場

- ア 日 時 令和7年5月17日(土)
- イ 試 合 明治安田J2リーグ ジュビロ磐田 v s いわきFC (14時試合開始)
- ウ 会 場 ヤマハスタジアム(磐田)
- エ 試合結果 ジュビロ磐田 2-0 いわきFC

(2) 観戦対象学年・人数

- ・市内小学校5・6年生 計2,644人
- ・引率教員、市職員、保護者見守りスタッフ 計480人
- ・市内在住の特別支援学校に在籍する5・6年生希望者 計10人
- ・引率教員、保護者 計9人

(3) 交通手段

貸切バス50台使用(磐田北小・東部小・田原小・富士見小は徒歩)

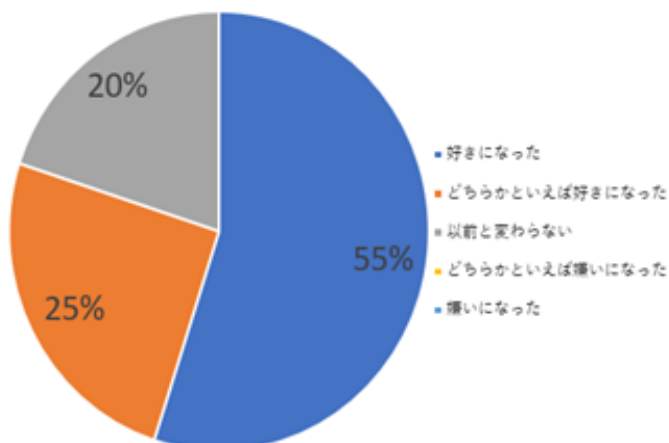
(4) 費用負担

バス代、入場料等事業にかかる経費は、磐田市が負担

(5) 事後アンケート結果より

参加児童に対してアンケート調査を行った結果、「磐田市のことを以前よりも好きになったか」の質問に対して、約8割以上の児童から「好きになった」又は「どちらかといえば好きになった」との回答を得られている。

〈5・6年生〉
磐田市のことを以前よりも好きになったか



静岡ブルーレヴズホームゲーム中学生一斉観戦

1 目的

磐田市は、静岡ブルーレヴズの「ホストエリア」。ホストエリアに住む子どもたちが一堂に会し、地域のプロスポーツチームである静岡ブルーレヴズの試合戦をすることで、様々なスポーツに関心を持つきっかけづくりとするとともに、地元チームへの愛着や、磐田市をふるさととして誇りに思い、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育むことを目的としている。

2 令和7年度実績

(1) 日時・対象試合・会場

- ア 日 時 令和8年1月17日（土）
- イ 試 合 ジャパンラグビーリーグワン 第5節
静岡ブルーレヴズ v s 三菱重工相模原ダイナボアーズ（13時試合開始）
- ウ 会 場 ヤマハスタジアム（磐田）
- エ 試合結果 静岡ブルーレヴズ 47-36 三菱重工相模原ダイナボアーズ

(2) 観戦対象学年・人数

- ・市内中学校2年生 計 1,408 人
- ・引率教員、市職員 計 155 人

(3) 交通手段

貸切バス 28 台使用（城山中は徒歩）

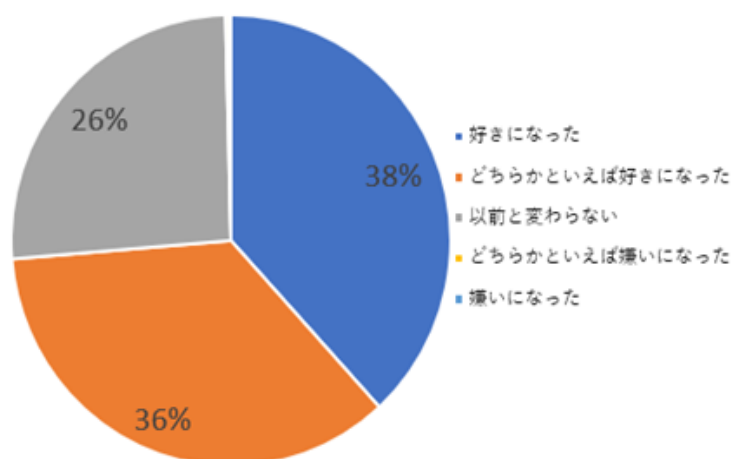
(4) 費用負担

バス代、入場料等事業にかかる経費は、磐田市が負担

(5) 事後アンケート結果より

参加生徒に対してアンケート調査を行った結果、「磐田市のことを以前よりも好きになったか」の質問に対して、7割以上の生徒から「好きになった」又は「どちらかといえば好きになった」との回答を得られている。

磐田市のことを以前よりも好きになったか



学校教育への支援（歴史教室・施設見学の受け入れ・歴史自由研究）

文化財課では、小中学校へ出向いての歴史教室や施設見学の受け入れ、歴史自由研究コンクール、総合的な学習の支援などを行っている。

1 令和7年度実績

- ・歴史教室：小中学校 22 件 1,161 人
- ・施設見学の受け入れ：小中学校 8 件 314 人
- ・歴史自由研究コンクール：小学校 10 校 32 人

(1) 文化財課・埋蔵文化財センター

総入場者数 4,107 人（うち高校生以下 1,342 人）

ふるさと歴史たんけん隊

市内小学校 5・6 年生を対象に 2 回活動。

埋文センターお仕事体験 親子 18 組 31 名

くずし字に挑戦！ 親子 2 組 4 名

企画展 会場：中央図書館

「イワタ深堀りーイセキでワクワク♪タイムトラベルー」

令和7年7月26日～8月24日

(2) 旧見付学校

総入場者数 14,694 人（うち高校生以下 4,232 人）

昔の授業体験

6月7日 小学生以下 13 人

かすりの着物で写真撮影&街並散策

10月19日 小学生以下 25 人

(3) 旧赤松家記念館

総入場者数 19,717 人（うち高校生以下 2,431 人）

(4) 竜洋郷土資料館

総入場者数 238 人（うち高校生以下 54 人）

児童サービス

乳児からこどもに関わる大人まで、他機関との連携を含め、こどもの読書推進に関わる事業を全館で実施している。

自主事業：おはなし会、読書講演会、講座、夏休み図書館クラブ 等

連携事業：幼稚園・保育園児へのおはなし会、ブックスタート、ガイダンス、職場体験 等

令和7年度 実績

	館 名		中央図書館	福田図書館	竜洋図書館	豊岡図書館	計
自主事業	回 数		87	50	71	27	235
	参加人数	大人	1,150	141	126	39	1,456
		こども	1,019	177	286	38	1,520
		計	2,169	318	412	77	2,976
連携事業	回 数		72	35	31	17	155
	参加人数	大人	386	132	156	118	792
		こども	1,175	546	438	213	2,372
		計	1,561	678	594	331	3,164
総計	回 数		159	85	102	44	390
	参加人数	大人	1,536	273	282	157	2,248
		こども	2,194	723	724	251	3,892
		計	3,730	996	1,006	408	6,140

6年度	回 数		198	83	86	46	413
	参加人数	大人	1,108	243	257	159	1,767
		こども	1,757	534	665	274	3,230
		計	2,865	777	922	433	4,997
比較	回 数		-39	2	16	-2	-23
	参加人数	大人	428	30	25	-2	481
		こども	437	189	59	-23	662
		計	865	219	84	-25	1,143



図書館ラボ

(社会科見学 加藤タオル見学)

おはなし会

すぐれた絵本の読み聞かせやストーリーテリングを通して、おはなしの楽しさを伝え、家庭における読み聞かせのきっかけを作ることを目的に「おはなし会」を実施している。定例のおはなし会や、幼稚園・保育園児等への随時のおはなし会など、さまざまな形で実施している。

令和7年度 実績（自主事業・連携事業）

	館名	中央図書館	福田図書館	竜洋図書館	豊岡図書館	計
7年度	回数	101	71	87	38	297
	参加人数	大人	206	180	129	1,016
		こども	567	492	162	2,064
		計	1,344	773	291	3,080

6年度	回数	95	68	72	36	271
	参加人数	大人	155	183	137	880
		こども	362	413	170	1,649
		計	1,109	596	307	2,529
比較	回数	6	3	15	2	26
	参加人数	大人	51	-3	-8	136
		こども	205	79	-8	415
		計	235	256	-16	551

ブックスタート事業

0歳児（6～8か月児）と保護者に、メッセージを伝えながら、乳児向け絵本が入ったブックスタート・パックを渡している。令和元年度から「ひと・ほんの庭 にこっと」が主体となり、図書館と子育て支援センター（令和5年度～）が協力して実施している。

令和7年度 実績

	6年度	7年度	比較
実施回数	24	24	0
配布人数	386	424	38
対象者数	806	853	47

茶の間ひととき読書運動

茶の間ひととき読書運動は、昭和 41 年 6 月の大藤小学校、向笠小学校を皮切りに旧磐田市内全小学校で実施し、さらに、平成 17 年には 1 市 3 町 1 村の合併と同時に全ての小学校で実施してきたもので、3 年生児童全員を対象とする読書運動である。学校・保護者・図書館の三者により、こどもの読書推進が途切れることなく継続され、今年で 61 年目を迎える。

活動内容

- ・小学校 3 年生の各学級に、市立図書館の図書約 50 冊ずつを貸出し、家庭に持ち帰って、親子で読書を楽しむ。
- ・「ちゃのま」だよりの発行、読書記録カードの配布などを実施。
- ・各学校では、読み聞かせ、広報紙の発行など、独自の活動を実施。

令和 7 年度 実績

(1) 参加数（令和 7 年 5 月 1 日現在）

市内全 22 小学校 3 年生対象 学級数 50 クラス 児童数 1,456 人

(2) 活動内容

ア 小学校への団体貸出

4 月	市内 22 校	3,380 冊	
10 月（入替希望校）	1 校	50 冊	計 3,430 冊

イ たよりの発行

「ちゃのま」だよりを 7 月上旬に発行（発行部数 1,577 部）

ウ 活動の案内、読書記録カードの配布（4 月）

電子書籍を利用した学校連携

市内小中学校 32 校に対して電子図書館の ID を配布し、児童書読み放題パックや地域資料を利用した学校連携をおこなっている。

令和 7 年度 実績

- ・ ID 配布者 児童及び生徒 12,927 人 教師、その他 1,267 人
- ・ 閲覧数 89,702 冊（うち児童及び生徒 89,233 冊）
- ・ 実ログイン者数（児童及び生徒ログイン者数） 3,774 人 29.2%

ながふじ図書館運営事業

ながふじ学府一体校内の学校図書館を一般開放し、地域に開かれた図書館として運営している。

令和 7 年度 実績

- ・ 開館日数 237 日
- ・ 入館者数 38,835 人（うち利用者数 7,409 人）
- ・ 蔵書冊数 31,168 冊（うち学校図書 18,255 冊、公共図書 12,913 冊）

施策2 こども・若者を健やかに育む地域づくり

放課後児童対策に係る事業

1 趣旨

地域社会の中で、こどもたちが安全で安心して、健やかに育まれるよう、こどもたちが地域の中で様々な人とのかかわりながら活動できる環境づくりを推進したり、保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に適切な遊びや生活の場を提供したりする。

2 放課後児童対策に係る事業

(1) 運営委員会

放課後こども教室及び放課後児童クラブの運営方法と両事業の連携について検討する。

(2) 放課後こども教室

放課後等のこどもたちの安全で健やかな活動場所を設け、地域の方々の参画を得て、こどもたちが地域社会の中で育まれる環境づくりを推進することを目的に、福田地区（福田小・豊浜小）と竜洋東小・竜洋西小・竜洋北小・豊田東小・磐田中部小・豊田南小・東部小の1地区・7校で開設している。

令和8年度 磐田市放課後 こども教室	福田地区	竜洋地区			豊田東小	豊田南小	磐田中部小	東部小
	福田小・豊浜小遊びの宝島	竜洋東小 放課後こども 教室	竜洋西小 放課後こども 教室	竜洋北小 放課後こども 教室	豊田東小 放課後こども 教室	豊田南小 放課後こども 教室	中部小 放課後こども 教室	東部小 放課後こども 教室
	福田小・豊浜小（合同）							
実施 場所	福田中央交流センター	竜洋東小	竜洋西小	竜洋北小	豊田東小	豊田南小	磐田中部小	東部小
活動 期間	6月～12月 （全体で36回）	5月～1月 年16回	5月～1月 年13回	5月～1月 年16回	6月～1月 年11回	6月～1月 年14回	6月～1月 年12回	6月～1月 年8回
曜日	水・土・日曜日 （講座ごとに異なる）	水曜日	水曜日	水曜日	水曜日	水曜日	月曜日	水曜日
時間	講座によって時間帯が異なる	14：30 ～ 15：30	14：50 ～ 15：50	14：50 ～ 15：50	14：45 ～ 16：00	14：25 ～ 15：25	14：35 ～ 15：35	14：20 ～ 15：20
参加 対象	1～6年 手品3～6年	2～6年	3～6年	3～6年	3～6年	2～6年	2、3年	2～4年 5年（昨年度から継続 のみ）
定員	キッズアート30人・工作18人 英語30人・手品10人 和太鼓10人	10人	6～12人	10人	20人	20人	15人	30人
申込	Googleフォームで申請	Googleフォームで申請			Google フォームで申請	Google フォームで申請	Google フォームで申請	Google フォームで申請
活動 内容 方式	キッズアート・英語 手品・工作・和太鼓	国語・算数の学習活動の支援			ライフスキル教育に基づ いた活動	国語・算数の学習 活動の支援	国語・算数の学習 活動の支援	国語・算数の学習活 動の支援
	講座方式（1講座6回）全6講座							
指導員	コーディネーター1人 協働活動支援員21人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 4人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 4人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 2人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 5人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 7人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 4人	コーディネーター 1人 協働活動支援員 9人
計	22人	5人	5人	3人	6人	8人	5人	10人

(3) 放課後児童クラブ

保護者が就労等により昼間家庭にいない市内小学校に就学している児童に、放課後や春・夏・冬休み等の学校休業日に、家庭に代わる生活の場を確保し、適切な遊びや指導を行うことにより、その児童の健全な育成を図ることを目的に実施する。

市内 22 小学校区で公私立合わせて 56 クラブを開設している。

（令和8年5月1日現在：公設民営（運營業務委託）50 クラブ、民設民営6クラブ）

地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」の運営

1 趣旨

磐田市では、令和4年12月の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」（スポーツ庁・文化庁）を受け、全ての中学生が自分の興味・関心に応じ選択可能な充実した放課後活動の環境を提供すること、持続可能な活動としていくことを目的とし、地域クラブ活動「SPO☆CUL IWATA」を運営する。

2 目的

- (1) 本市の生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保する。
- (2) 学校部活動の教育的意義や役割について、地域クラブ活動においても継承・発展させ、新たな価値を生み出すとともに、生徒の人間的な成長に資する。
- (3) 生徒を真ん中に据え、活動にかかわる人全体が高まる・成長する魅力ある活動（それぞれのWell-Being）を展開し、本市のまちづくりに寄与する。

3 事業について

(1) 地域クラブ活動への参加

磐田市立中学校に就学又は磐田市内に在住している中学生で、地域クラブ活動に参加を希望するすべての生徒を対象とする。学校部活動で行う種目でないものへの参加も可能である。

(2) 活動日・活動時間

- ア 活動日は、原則として土・日どちらか1日とする。
- イ 活動時間は、平日2時間程度、休日3時間程度（準備片づけを含め4時間以内とする）とする。

(3) 地域クラブ活動に係る経費等

地域クラブ活動の参加にかかる費用は、参加生徒の保護者から参加費を徴収する。指導者の謝金や保険料等に充てる。各クラブでの活動費が必要な場合は、別で徴収する。

(4) 実施体制

- ア 事務局
放課後活動課に事務局を置き、加盟クラブの統括業務を行う。（参加生徒の募集、参加費の徴収、参加生徒・指導者の保険加入、指導者謝金の支払い、指導者研修会の開催等）
- イ クラブ指導者
指導計画の作成、指導、指導者の安全管理や勤務実績報告等、クラブの運営業務を行う。

4 令和8年度の開設クラブ（6月1日現在）

クラブ名	種目	クラブ名	種目
竜洋ボクシングクラブ	ボクシング	SBC 磐田	バドミントン
スポカル磐田 剣道クラブ	剣道	SPO☆CUL South サッカークラブ	サッカー
SPO☆CUL 合唱クラブ	合唱	SPO☆CUL 弦楽クラブ	弦楽
磐田1-スウィンド オークストラ	吹奏楽	Hero' s プログラミング club	プログラミング
SPO☆CUL ダンスクラブ	ダンス	SPO☆CUL 将棋クラブ	将棋
クラブ空手道 極真館	極真空手	スポカル磐田 空手道クラブ	空手
ふじゴルフ倶楽部	ゴルフ	ROH CAPOEIRA	カポエイラ

クラブ名	種目	クラブ名	種目
たにぐちりょうへい トランポリンクラブ	トランポリン	SP0☆CUL IWATA 女子ラクロスクラブ	ラクロス
ブルーレヴズ SP0☆CUL ラグビークラブ	ラグビー	スポカル磐田 茶道自生庵クラブ	茶道
SP0☆CUL 硬式テニスクラブ	硬式テニス	ヤングアート	美術総合
ボードゲーム研究会	ボードゲーム研究		

磐田スポーツ部活の運営

1 趣旨

昨今の中学生のスポーツ活動においては、専門的な指導者の不足や少子化、生徒のニーズの多様化により希望部活動がない、また、気軽にスポーツに触れる機会の減少という問題が生じている。このような状況下で、学校だけで生徒のスポーツ活動を支えることは困難である。

本市には、スポーツ活動が盛んな企業や大学が存在する。そこで、これらの資源の活用を図りながら昨今のスポーツ活動の問題を解消していくため、学校部活動の枠を超えた公設クラブ（磐田スポーツ部活）を平成 28 年度に設置した。

2 目的

中学生のスポーツ活動の機会充実及び教員の負担軽減

3 事業について

(1) 概要

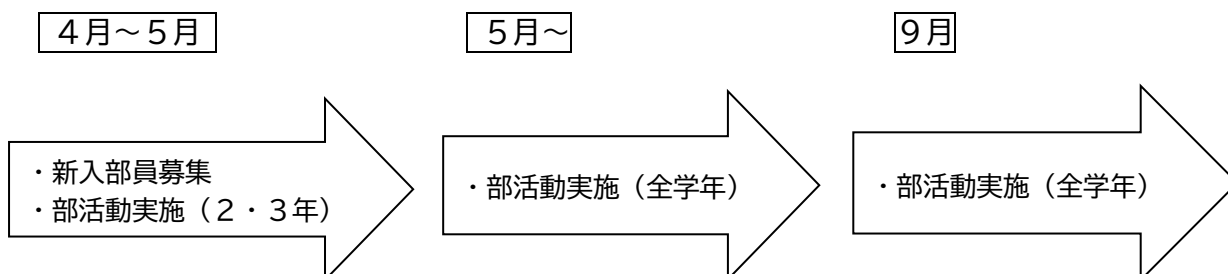
学校に希望する部活動がない生徒に対して、活動の場を提供するため、必要な合同部活を行う。

(2) 実施種目

陸上競技部

(3) 事業計画

令和 8 年度は、磐田スポーツ部活の活動は、9 月より休日の活動を SP0☆CUL IWATA へ移行する。平日は引き続き、これまで通り実施する。



(4) 実施体制

ア 事務局

放課後活動課に事務局を置き、指導者の確保・調整、練習会場の確保・調整、部員募集・登録、大会出場手続、当該部活の設置及び運営に関する業務を行う。

イ 指導者

磐田スポーツ部活指導者は、指導計画作成、指導、指導記録作成、事務局への報告業務を行う。

陸上競技部…磐田市スポーツ協会へ委託し、指導者を配置（8月まで）

9月以降は外部指導者を配置して平日の活動を実施する。

家庭教育推進事業

家庭教育出前講演会

(1) 目的

家庭教育の重要性について、一人でも多くの保護者に認識を深めてもらうことや、子育てについての不安や悩みを解消するための学習機会の提供を目的として、家庭教育出前講演会を開催している。

(2) 令和7年度の主な実施演題内容

- 子どもに伝わるほめ方・叱り方
- スマホ時代の子育て
- 子どもの育ちと食事
- 親子ふれあい遊び

(3) 令和7年度実績

	実施回数	参加者
公立幼稚園	6回	延べ 109人
私立幼稚園	1回	延べ 29人
公立保育園	2回	延べ 82人
私立保育園	6回	延べ 261人
公立こども園	3回	延べ 127人
私立こども園	2回	延べ 193人

中学生地域リーダー養成講座

1 趣旨・目的

市内の中学生が、様々な地域活動への参加を通して、地域の方や同年代の友と交流することにより、社会性や思いやり、謙虚な心を育み、自らの意思で主体的に行動できる地域リーダーを育成する。また、地域の大人にも本市を担う中学生に対して、地域で活躍するリーダーを育成するという意識をもって活動していただき、社会全体で人材育成に寄与していく。

2 認定

当講座を受講し、年間 20 時間以上の活動をした生徒は、静岡県青少年指導者級別認定事業の初級認定を受けることができる。本市の令和 7 年度初級認定者数は 100 人であり、多くの認定者が毎年生まれている。

	受講者数（人）	初級認定者数（人）	初級認定率（％）
令和 6 年度	277	261	94.2
令和 7 年度	105	100	95.2

3 活動内容

各種イベント主催者や交流センターに御協力をいただき、年間 120 回以上の活動を設定している。

海岸等の清掃活動や福祉イベント、スポーツイベントなどの運営補助を行い、青少年指導者に必要な基本的知識や技能を習得し、リーダーとしての資質や能力を高めることや、同世代の仲間との交流を行っている。

4 今後の方向性

イベントの手伝いが目的ではなく、講座に参加することで、地域の人と交流し、地域の活動に触れることで、地域で活躍するリーダーを育成するのが目的である。地域でこどもたちを育てることに寄与する活動としたい。

青少年の健全育成に関する取組

市では、青少年の健全育成に関する諸事業への支援を行っている。

事業紹介

1 青少年の健全育成に対する理解と関心を深める活動

(1) 「子ども・若者と笑顔でつながる地域の集い」の開催

内 容 日頃、子ども・若者の健全育成や家庭教育に携わっていただいている方が集い、地域における取組の発表やパネルディスカッションを通じて、子ども・若者を取り巻く環境変化による課題を共有するとともに、それぞれの立場でできる取組を考えるきっかけとする。

日 時 令和8年2月9日（月）13:30～15:30

場 所 ワークピア磐田 多目的ホール

内 容 講演会

テーマ「地域と学校の連携・協働—コミュニティ・スクールの可能性—」

講師 市川 重彦氏（社会教育士、川口市立鳩ヶ谷中学校長）

参 加 者 地域づくり協議会役員、地域で子ども・若者活動に携わる方、家庭教育支援員、民生委員児童委員、主任児童委員、社会教育委員、教育委員、小中学校長、PTA役員、交流センター職員 など

(2) 中学生及び高校生リーダーボランティアの育成

市民活動センターでは、教育委員会が実施する中学生地域リーダー養成講座とは別に、中学生及び高校生が、ボランティア活動を通して、地域や市民活動への理解を深め、将来の地域リーダーとして必要なスキルを身につけるための講座を開催している。

この講座は静岡県青少年指導者級別認定事業と連動しており、所定時間以上の活動をする中学生は初級、高校生は中級認定の資格が得られる。

2 青少年健全育成に関する地域活動

- (1) 地域の防犯委員やボランティア等による登下校時の見守り活動を通じて、地域のこどもたちと大人のコミュニケーションが深まる場となっている。
- (2) 地域づくり協議会が主催する事業に地域の小中学生が参加し、地域の大人と交流している。

磐田市PTA連絡協議会

1 目的

PTAの健全な発展を推進し、児童生徒の健やかな育成を図ることを目的に、小中学校の各单位PTAの連携やPTAのあり方等についての研修のほか、本会の目的達成に必要な事業を実施し、学校及び家庭における教育の振興に努める。

2 磐田市PTA連絡協議会テーマ

新時代に多様性のあるPTA活動を創造しよう

3 事業

(1) 理事会、会長会、総会、PTA研修会

理事会、会長会、総会では、磐田市PTA連絡協議会の組織、事業計画、会計等について協議し、各地区や各専門委員会での活動内容を報告する。また、PTA研修会を年1回開催し、教育長等から磐田市の教育についての講話を聴く全体会や、代表小中学校のPTA活動の紹介や意見交換を行う分散会を実施している。

(2) 専門委員会

次の専門委員会を設置し、委員会ごとに講師を招聘しての研修や情報交換等を行う。

- ア 成人教育委員会・・・会員の教養の向上とPTA活動のあり方について
- イ 広報委員会・・・PTA新聞等広報について
- ウ 校外生活指導委員会・・・児童生徒の安全確保等について
- エ 家庭教育委員会・・・家庭における保護者の役割と家庭教育のあり方について

4 主な内容（令和8年度の予定）

事業名	年間回数	主な内容
理事会	5回 (4、6、8、11、3月)	組織、事業計画、会計 市PTA研修会計画 市P連総会準備 まとめ誌「あしあと」編集、次年度事業計画 他
会長会	2回(5、7月)	組織、PTA事業助成金、各保護者代表委員選出 他 市PTA研修会計画
総会	1回(5月)	組織、事業計画、予算承認
市PTA研修会・ 成人教育委員会	1回(8月)	全体会、講演会等・分散会に分かれての意見交換
成人教育委員会	1回(8月)	市PTA研修会と合同開催
広報委員会	1回(6月)	講話またはグループワーク
校外生活指導委員会	1回(10月)	講話またはグループワーク
家庭教育委員会	1回(9月)	講話またはグループワーク

方針別主要事業＜方針2＞

【方針2】地域コミュニティの活用

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進	ジュピロ磐田ホームゲーム小学生一斉観戦	磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育む。	小学校5・6年生	4月	スタジアムでサッカーの一斉観戦	スポーツのまち推進課
	静岡ブルーレヴズホームゲーム中学生一斉観戦	磐田市をふるさととして誇りに想う気持ちを共有し、将来にわたって磐田市を愛する気持ちを育む。	中学2年生	未定	スタジアムでラグビーの一斉観戦	
	ジュピロ・レヴズ学校訪問	地元スポーツチームの選手等が子どもと交流し、競技やチームに対する興味関心を高めるとともに磐田市への愛着心を育む。	小中学生	年1～2回	小中学校へ訪問	
	社会科副読本改訂委員会	郷土学習（社会科）の副読本を改訂する。	小学校教員	年間	教師用指導資料等の作成 デジタル教科書への移行	学校教育課
	訪問歴史教室等の実施	小・中学校の社会科・一般の講座等において地域の歴史文化の学習機会を提供する。	小中学生・一般市民	年間	小中学校及び各交流センター等へ訪問	文化財課
	史跡・施設巡り	文化財の所在地を訪ねて、文化財を理解するとともに地域の歴史や風土を知る。	小中学生	年間	市内各所	
	ふるさと歴史たんけん隊	文化財関連施設を利用して歴史を体験学習する。	小学5・6年生	8月～12月	年3回程度開催	
	旧見付学校事業	企画展、模擬授業（昔の授業体験）を開催する。	小学生	9月	企画展 通年 模擬授業 1回開催	
	茶の間ひととき読書運動	こどもたちには読書の楽しさを伝え、親には読書の大切さを再認識してもらい、親子で本に親しむ運動を展開する。	小学校3年生児童とその家庭	年間	中央図書館実施 図書配本、たより発行	中央図書館
	夏休みこども図書館体験	夏休み期間中に図書館の業務を体験することにより、本と図書館に親しみをもたせる。	小学校4・5・6年生	7月 8月	竜洋図書館実施 中央図書館実施 施設見学と業務体験	
	子育て支援と調べ学習に対する対応	子育て支援コーナー・育児コーナーの充実を図るとともに、小・中学校の総合学習の時間に対応するため、地域資料の充実及び図書資料の整備を図る。	乳幼児 小中学生 一般	年間	全館実施	
	ひと・ほんの庭 にこっととの連携	図書館機能、子育て相談機能を備えた、ひと・ほんの庭 にこっととの連携を図る。	こどもと保護者	年間	ひと・ほんの庭 にこっととと連携	
	ブックスタート事業	0歳児と保護者に、メッセージを伝えながら、おすすめの絵本などが入ったブックスタート・バックを渡す。	6～8ヶ月児	月2回	ひと・ほんの庭 にこっととと協力して開催	
	ながふじ図書館運営	ながふじ学府一体校の学校図書館を一般開放し、地域に開かれた図書館として運営。	こども、保護者、地域住民	年間	図書貸出	
	図書館おすすめブックリストの作成・配布	0歳児から小学生までを5段階に分けておすすめ本のリストを作成し、こども園・保育園・小学校を通して配布。	0歳・3歳 小学1・3・5年生	年間	全館実施	
	おはなし会	すぐれた物語のお話やストーリーテリングを通して、本の楽しさを伝え、家庭での読み聞かせのきっかけづくりに資する。季節に応じて、また幼児を対象としてなど、さまざまな形で実施する。	幼児と保護者 小学生	年間	各館ごと主定例で実施 ボランティアと連携	
	出張おはなし会	こども園・保育園・子育て支援センターで、それぞれの参加者を対象に、読み聞かせやわらべうたなどをとおし、本の楽しさを伝える。	未就学児	年間	全館実施	
	幼稚園・こども園・保育園児等へのおはなし会	それぞれの参加者を対象に、図書館で読み聞かせや手遊びなどで、本の楽しさを伝える。	幼稚園児・こども園児・保育園児等	年間	中央・福田・竜洋図書館実施	
	こどもと読書講演会	こどもにとって読書がいかに大切であるか、講演会を通じて、こどもの読書推進を図る。	一般	11月	中央図書館実施	
	読み聞かせボランティア講座	幼稚園・こども園・保育園・学校等で読み聞かせボランティア活動をしようとする人を対象に、読み聞かせの意義・読み方・選書方法等、基本的な知識を学ぶ講座を全図書館で開催する。	一般	6月、7月 (4回)	全館実施	

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策1 地域の学習資源を活かした教育活動の推進	読み聞かせボランティア講座 ステップアップ勉強会	読み聞かせボランティア講座の修了生によるステップアップのための勉強会	一般	5～3月 (6回)	中央図書館実施	中央図書館
	おうちでたのしみ絵本の会	家庭で乳幼児に読み聞かせをする人を対象とした講座。読み聞かせの意義、本の選び方・読み方などを伝える。	一般	前期：9月 後期：12月	中央図書館実施 講師：磐田市こづちの会 ※前期・後期とも内容同じ	
	児童文学講座	児童書を楽しみ、魅力を再発見し、児童書の利用拡大を目指す。	中学生・高校生・一般	2月 (1回)	中央図書館実施	
	図書館親子ふれあい広場 おたのしみ会	絵本の物語などをテーマにした人形劇やパネルシアター等により、楽しみながら読書への関心を高める。	こどもと保護者	3回 1回	中央図書館実施 竜洋図書館実施	
	図書館ラボ	従来の図書館像を超えて、新しい可能性を探求し、社会科見学や郷土史講座等地域に根ざした魅力ある図書館づくりを目指す。	一般	10回	中央図書館実施	
	図書館フェスティバル	図書館の賑わいの創出と魅力ある図書館づくりを目指す。	図書館利用者	1回	中央図書館実施 映画会、ワークショップ等の開催	
	学級文庫 (団体貸出)	管内の小学校等に図書館資料から選書・貸出・定期的な交換等をして学校図書室のバックアップをし、こどもに読書の楽しさを伝える。	管内小学校及び幼稚園・こども園・保育園・中学校等	11回 3回 1回	竜洋図書館実施 福田図書館実施 豊岡図書館実施	
	学校との連携	調べ学習等への資料提供、レファレンス、ガイダンス、図書館見学、職場体験の受け入れなどに積極的に応じ、こどもの読書環境や図書館利用の向上に努める。	管内小学校及び中学校	随時	全館実施	
施策2 こども・若者を健やかに育む地域づくり	放課後こども教室推進事業	放課後の安全・安心な活動拠点(居場所)を設け、地域住民の参画を得て各種活動を通して子どもたちの心豊かな成長を促す。	小学生	年間	福田地区(福田小・豊浜小)と竜洋東小・竜洋西小・竜洋北小・豊田東小・磐田中部小・豊田南小・東部小の1地区・7校での開設と運営委員会での放課後対策の検討	学校教育課
	放課後児童クラブ	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校児童に、適切な遊びや生活の場を提供する。	小学生	年間	市内50箇所での放課後児童クラブの実施と、民間保育所等において実施する放課後児童クラブの補助	放課後活動課
	新たな地域クラブ活動 SPO☆CUL IWATA	中学校部活動の地域展開の取組として、全ての中学生が自分の興味・関心に応じ選択可能で、持続可能な充実した放課後活動の環境を提供する。	中学生	年間	地域クラブ活動(60クラブ程度)の事務局運営	
	磐田スポーツ部活	中学生のスポーツ活動の機会充実と教員の負担軽減を図る。	中学生	8月まで	指導者の配置	
	中学生地域リーダー養成講座	リーダー養成や地域活動への参加を目的とした講座を開催する。	中学3年生	年間	講座	児童生徒支援課
	家庭教育出前講演会	保護者に対して家庭教育の重要性を促し、子育ての不安や悩みを解消する。	保護者	年間	講演会	まなび推進課
	少年補導	情報収集・把握及び街頭指導により、少年非行の未然防止に努めるとともに、有害な社会環境の改善を図る。	未成年	年間	情報収集・街頭指導	
	青少年の健全育成に関する取り組み	青少年の健全育成に関する諸事業を実施。	一般市民	年間		
	青少年活動団体への支援	こどもの健全な育成事業を推進する団体への支援を行う。	団体	年間		
	「二十歳の集い」(成人式)	若者の前途を祝福励ますとともに大人としての自覚を促す。	20歳	1月		
	人権教育講演会	市民が人権問題に対する正しい認識をもち差別や偏見のない明るい社会を実現する。	一般市民	11月	講演会	福祉政策課
	人権教室	人権擁護委員が幼・保・こども園、小中学校などに向き、読み聞かせや紙芝居、DVDの上映を通じて、子ども・市民の人権意識を高める。	園児・小中学生・一般市民	年間	講話	

施策1 学校（園）環境の充実

学校施設整備

市内 20 小学校、10 中学校を良好な状態に維持し、安全・安心で快適な環境づくりを進める。

1 学校施設管理事業

小中学校の維持管理を行う。また既設 18 校の適正な校庭芝生の適正な維持管理を行う。

2 学校施設整備事業

老朽改修や学習環境改善等が求められている学校施設について、学校要望や保守点検結果に基づき計画的に施設整備を行う。

学校名	場所	工事概要	工事費
磐田北小学校、磐田南小学校 城山中学校	校舎	トイレ改修	146,795 千円 203,995 千円
磐田中部小学校 竜洋中学校、豊田南中学校	校舎	屋上防水改修	24,794 千円 26,455 千円
長野小学校	校舎	改修・解体	84,359 千円
富士見小学校	校舎	解体・増築	393,503 千円
福田小学校	校舎	防犯カメラ	3,454 千円
竜洋北小学校	屋外階段	手摺外改修	2,849 千円
豊岡北小学校	体育館屋根	塗装改修	11,814 千円
田原小学校、豊浜小学校 磐田第一中学校	電話	主装置 ・電話機更新	3,432 千円 1,716 千円

3 学校施設空調設置事業

体育館、特別教室等へ空調設備を計画的に設置する。

学校名	場所	工事概要	工事費
磐田中部小学校、磐田西小学校 豊田南小学校、青城小学校、豊田北部小学校、 豊田東小学校、豊岡南小学校、 豊岡北小学校 磐田第一中学校、城山中学校、豊田中学校	体育館	空調設備設置	432,804 千円 234,028 千円

施策2 就学のための経済的支援

小中学校就学援助

1 就学援助費

就学援助は、経済的な理由により就学が困難となっている児童生徒の保護者に、学用品費・給食費等の経費を補助し、全ての児童生徒が円滑に義務教育を受けることができるように援助する制度である。認定は、世帯の生活状況や経済状況及び児童生徒の就学状況等により判断される。

磐田市では、「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律(昭31.3.30)」及び「就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律施行令(昭31.4.5)」に基づき、就学援助費事務処理マニュアル(令和6年4月磐田市教育委員会)を定めている。

(1) 申請の手続き

就学援助を希望する児童生徒の保護者は、「就学援助費受給申請書」に必要事項を記入し、在学校へ提出する。なお、兄弟で異なる学校に在籍している場合は、一方の学校に就学援助費受給申請書を提出することになる。

(2) 就学援助費の種類及び範囲

※認定日によって支給金額は異なる。

費 目	支給の対象となる経費	要保護	準要保護	年間支給予定金額 (R8年度)
学用品費	教材及び特別活動の学習に必要とされる学用品代 (ノート・筆記具・実験学習材料等)		○	小1 13,230 円 小2~6 15,500 円
通学用品費	小学校又は中学校の第2学年以上の学年に在学する児童生徒が通常必要とする通学用品代(通学用靴・雨靴・雨傘・上履き・帽子等)		○	中1 25,040 円 中2~3 27,310 円
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	学校行事としての校外活動のうち宿泊を伴わないものに参加するために直接必要な交通費及び見学科		○	8・1・3月支給
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	学校行事としての宿泊を伴う校外活動に参加するために直接必要な交通費及び見学科(年1回を限度とする)		○	実 費 8・1・3月支給
新入学児童生徒学用品費	小中学校に入学する者が通常必要とする学用品及び通学用品代 (ランドセル・通学用服・通学用靴・雨傘等)		○	小1 64,300 円 中1 81,000 円 前年度又は8月支給
修学旅行費	小学校又は中学校を通じ、それぞれ1回参加する修学旅行に要する経費のうち直接必要な交通費・宿泊費・見学科及び児童生徒が均一に負担すべきこととなる記念写真代・医療品代・旅行傷害保険料等	○	○	実 費 8・1・3月支給
通学費	居住地から学校までの最も経済的な通学距離が児童にあっては片道4km以上、生徒にあっては片道6km以上で交通機関を利用して通学する者の交通費。特別支援学級にあっては距離は問わない。		○	実 費 8・1・3月支給
学校給食費	児童生徒より徴収する学校給食費の額		○	実 費 8・1・3月支給

費 目	支給の対象となる経費	要保護	準要保護	年間支給予定金額 (R8年度)
医療費	学校保健安全法に定める疾病により、学校で治療の指示を受けた者の医療に要する費用（本人負担分） 1. トラコーマ及び結膜炎 2. 白癬・疥癬及び膿痂疹 3. 中耳炎 4. 慢性副鼻腔炎及びアデノイド 5. う歯 6. 寄生虫病（虫卵保有を含む）	○	× (H29年度より こども 医療費 を優先)	実 費 医療券の交付
体育実技用具費	中学校の保健体育の授業の実施に必要な体育実技用具（柔道の柔道着及び剣道の防具等一式（面、胴、甲手、垂れ、剣道衣、竹刀及び防具袋）をいう。）で当該授業を受ける生徒全員が個々に用意することとなる用具の購入費		○	中1～3 実費 8・1・3月支給
生徒会費	児童会費、生徒会費		○	実 費 8・1・3月支給
P T A会費	P T A活動に要する費用		○	実 費 8・1・3月支給
日本スポーツ 振興センター 掛金	日本スポーツ振興センター掛金	○	○	実 費 8月支給

（3）令和7年度支給金額

小学校

費目	支給該当学年	人数（人）	支給金額（円）
学用品費等	1～6年	736	10,367,429
校外活動費（宿泊を伴うもの）	5年	76	149,849
新入学児童生徒学用品費	1年	120	6,847,200
修学旅行費	6年	115	3,613,641
通学費	1～6年	0	0
学校給食費	1～6年	729	37,051,022
医療費	1～6年	1	5,120
P T A会費	1～6年	552	752,893
日本スポーツ振興センター掛金	1～6年	666	306,360
合 計			59,093,514

中学校

費目	支給該当学年	人数（人）	支給金額（円）
学用品費等	1～3年	415	10,524,484
校外活動費（宿泊を伴うもの）	1～2年	1	8,992
新入学児童生徒学用品費	1年	137	8,631,000
修学旅行費	3年	124	6,278,989
通学費	1～3年	1	123,225
学校給食費	1～3年	398	22,711,436
医療費	1～3年	0	0
体育実技用具費	1～3年	0	0
生徒会費	1～3年	385	371,320
P T A会費	1～3年	367	599,880
日本スポーツ振興センター掛金	1～3年	393	180,780
計			49,430,106

2 特別支援教育就学奨励費

磐田市立小中学校の特別支援学級等へ就学する児童生徒がいる保護者の経済的負担を軽減し、特別支援教育の普及奨励を図るため、世帯の所得状況等により、学用品費や給食費など学校教育にかかる費用の一部を補助する制度である。支給について必要な事項は、磐田市特別支援教育就学奨励費支給要綱に定めていて、市が補助を実施する場合、国の予算の範囲内で1/2の国庫補助金が交付される（要保護児童生徒援助費及び特別支援教育就学奨励費補助金交付要綱）。

(1) 対象者

磐田市内に住所を有する、次にあげる児童生徒の保護者

- ・ 磐田市立小中学校に就学し、学校教育法施行令第22条の3に規定する障害の程度に該当する児童生徒
- ・ 磐田市立小中学校の特別支援学級に就学する児童生徒
- ・ 磐田市立小中学校に就学し、通級指導教室に通級する児童生徒
 - ※ 通級指導教室に通級する場合は、公共交通機関を利用して通った交通費のみが補助の対象。
 - ※ 児童生徒が区域外就学している場合でも対象となる場合あり。

(2) 就学奨励費の種類及び範囲

前年の所得等に基づいて世帯の支弁区分（Ⅰ～Ⅲ区分）を決定し、支弁区分に応じて支給する。

費目	対象経費の範囲	令和8年度支給額	支弁区分
学校給食費	「学校給食法」第11条第2項に定める学校給食費の額とする。	実費額の1/2の額	Ⅰ・Ⅱ
通学費	最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合の交通費の額とする。ただし、交通機関を利用する者に限る。	実費額	Ⅰ・Ⅱ
		実費額の1/2の額	Ⅲ・要
職場実習交通費	生徒が教師の指導のもとに学校以外の事業所等において、職業教育のための現場（職場）実習に参加する場合の交通費の額とする。	実費額	Ⅰ・Ⅱ・準
		実費額の1/2の額	Ⅲ・要
交流及び 共同学習交通費	学校教育の一環として、特別支援教育諸学校又は他の小中学校の特別支援学級の児童・生徒等と共に、集団活動を行う交流及び共同学習に参加する場合に必要な交通費の額とする。	実費額	Ⅰ・Ⅱ・準
		実費額の1/2の額	Ⅲ・要
修学旅行費	小学校又は中学校を通じ、それぞれ1回参加する修学旅行に要する経費のうち、修学旅行に直接必要な交通費、宿泊費及び見学料の額とする。	実費額の1/2の額 上限 小 10,790円 中 28,860円	Ⅰ・Ⅱ
校外活動費 (宿泊を伴わないもの)	学校行事として実施される校外活動に参加するために要する経費のうち、校外活動に直接必要な交通費及び見学料の額とする。（学校内の芸術鑑賞を含まない）	実費額の1/2の額 上限 小 800円 中 1,155円	Ⅰ・Ⅱ
校外活動費 (宿泊を伴うもの)	学校行事として実施される宿泊を伴う校外活動に参加するために要する経費のうち、校外活動に直接必要な交通費及び見学料の額とし、補助の対象とする実施回数は、学年を通じて1回とする。	実費額の1/2の額 上限 小 1,845円 中 3,105円	Ⅰ・Ⅱ
学用品費	通常必要とする学用品・通学用品の購入費の額とする。	定額 小 5,820円 中 11,370円	Ⅰ・Ⅱ
新入学児童 生徒学用品費等	新たに入学する児童生徒が通常必要とする新入学に当たっての学用品、通学用品の購入費の額とする。	定額 小 28,530円 中 31,500円	
体育実技用具費	中学校において保健体育としての時間に柔道、剣道を行うために必要な用具の購入費の額とする。	実費額の1/2の額 上限 柔道 3,825円 剣道 26,455円	
拡大教材費	弱視の児童生徒が、校長が必要と認めた授業において、拡大教科書とは別に副教材として使用する拡大教材の購入費の額とする。	1ページ当たり42円を限度として算定した額の1/2の額 (1冊当たり5,250円を限度)	

※支給費目については、生活保護・就学援助と重複しない費目のみである。

※「要」は、就学援助制度における要保護のことで、通学費実費額の1/2、交流及び共同学習交通費の1/2、職場実習交通費の1/2が就学奨励費として支給される。

※「準」は、就学援助制度における準要保護のことで、交流及び共同学習交通費、職場実習交通費が就学奨励費として支給される。

(3) 令和7年度支給金額
小学校

費目	人数(人)	支給金額(円)
学校給食費	293	7,656,186
通学費	3	33,905
交流及び共同学習交通費	0	0
修学旅行費	31	333,232
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	144	65,168
校外活動費(宿泊を伴うもの)	48	78,725
学用品費	307	1,740,665
新入学児童学用品費等	33	941,490
体育実技用具費	0	0
合 計		10,849,371

中学校

費目	人数(人)	支給金額(円)
学用品費	115	3,343,327
校外活動費(宿泊を伴うもの)	0	0
校外活動費(宿泊を伴わないもの)	0	0
新入学生徒学用品費等	0	0
修学旅行費	28	691,868
通学費	69	58,125
学校給食費	0	0
交流学習費	120	1,323,656
職場実習交通費	35	1,102,500
体育実技用具費	0	0
合 計		6,519,476

施策3 図書館サービスの向上

図書館サービスの向上

1 図書館資料の充実

図書館資料の充実をはじめ、情報紙やホームページなどの情報提供媒体の充実、市内図書館等のネットワーク運営や県内他市町図書館との連携など各関連施設間のネットワーク化などを推進している。

所蔵状況

(令和8年3月31日現在)

資料別	一般書	児童書	郷土資料	参考書	雑誌	AV 資料	計
中央図書館	199,399	88,432	40,260	8,921	8,120	6,520	351,652
福田図書館	68,443	38,590	5,867	1,093	1,968	3,854	119,815
竜洋図書館	60,940	38,404	4,618	1,268	1,603	6,890	113,723
豊岡図書館	22,186	18,085	2,169	170	631	868	44,109
4館計	350,968	183,511	52,914	11,452	12,322	18,132	629,299
ながふじ図書館	5,668	5,804	0	131	1,310	0	12,913
(ひと・ほんの庭 にこっと)	53,775	57,475	3,358	367	1,681	1,394	118,050
合計	410,411	246,790	56,272	11,950	15,313	19,526	760,262

※ながふじ図書館の数値は公共図書の蔵書冊数

2 令和7年度 利用状況

(1) 開館状況

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊岡図書館		(にこっと)	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
開館日数	289	289	283	288	284	283	289	288	290	274
入館者数 (延数)	220,457	220,372	78,186	78,331	75,075	76,647	27,325	22,577	177,155	161,558
入館者数 (1日平均)	763	763	276	272	264	271	95	78	611	590

(2) 新規登録者数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊岡図書館		(にこっと)	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
年間登録者	1,424	1,402	144	134	168	112	80	41	508	233
登録者累計	54,954	7,043	12,031	12,158	14,356	14,466	4,725	4,759	22,147	22,367

(3) 貸出利用者数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊岡図書館		(にこっと)	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
延数	164,684	166,310	43,579	44,262	38,337	37,060	12,362	13,047	63,590	57,494
1日平均	570	575	154	154	135	131	43	45	219	210

(4) 貸出点数

	中央図書館		福田図書館		竜洋図書館		豊岡図書館		(にこっと)	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
延 数	518,257	510,754	156,653	155,723	145,011	140,947	40,571	41,087	264,575	231,033
1日平均	1,793	1,767	554	541	511	498	140	143	912	843

資料別 貸出点数 [5館合計]	一般書		児童書		郷土資料・参考書		雑誌		A V 他	
	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度	6年度	7年度
	559,650	555,008	480,102	447,035	4,666	4,958	47,363	46,675	33,286	30,868

(5) 電子書籍サービス

ア 資料数

(単位：点)

	地域資料	商用コンテンツ			計
		無償提供資料	購入した資料	読み放題パック	
令和6年度	1,744	11,593	902	201	14,440
令和7年度	1,959	14,980	1,069	217	18,225

イ 閲覧・貸出回数

	地域資料	商用コンテンツ			計
		無償提供資料	購入した資料	読み放題パック	
令和6年度	7,972	1,157	2,266	81,290	92,685
令和7年度	12,685	2,120	3,233	84,703	102,741

※「地域資料」・・・閲覧（利用者カードを所有していなくても利用できる）

「商用コンテンツ」・・・貸出（利用者カード所有で、市内在住・在勤・在学の方が利用できる）

「読み放題パック」・・・閲覧（学校連携 ID 所有者と商用コンテンツ利用者が利用できる）

3 視覚障害者へのサービス

視覚障害者へ読書の機会を提供するため、中央図書館所属の音訳・点訳各協力員が作成した録音・点字図書の郵送による貸出、及び音訳協力員による対面朗読を実施している。また、全国の点字図書館等が作成した録音・点字図書等の郵送による貸出サービスも行っている。

所蔵資料の貸出

資料名 所蔵数	録音図書 1,059タイトル		録音雑誌 0タイトル		DAISY 録音図書 487タイトル		DAISY 録音雑誌 4タイトル		点字図書 299タイトル		点字雑誌 0タイトル	
	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数
令和6年度	0	0	0	0	69	70	73	73	0	0	0	0
令和7年度	0	0	0	0	56	56	59	59	1	1	0	0

借用資料の貸出

資料名	録音図書		録音雑誌		DAISY 録音図書		DAISY 録音雑誌		点字図書		点字雑誌	
	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数	人数	点数
令和6年度	0	0	0	0	172	432	27	27	13	15	0	0
令和7年度	0	0	0	0	213	546	6	6	4	4	0	0

対面朗読件数 (回)

令和6年度	32
令和7年度	40

4 令和7年度各館の主催行事

(1) 中央図書館

事業名	説 明	対象	時期・回数 等	人数
本のリユース市	不用になって提供された本と図書館で除籍した雑誌を希望者へ無料配布	一般	9/27~10/5	2,052
ストーリーテリングおはなし会	春のスペシャルおはなし会 夏休み小学生スペシャルおはなし会1回目 夏休み小学生スペシャルおはなし会2回目 冬休みスペシャルおはなし会 小学生スペシャルおはなし会	3歳～ 小学生 小学生 小学生 小学生	4/26 8/1 8/16 12/25 1/17	21 37 21 26 7
親子ふれあい広場	人形劇・腹話術・パネルシアター 他 出演：にんぎょうの会 磐田北高校生徒（クリスマスのみ） としょかんおたのしみ会 なつやすみおたのしみ会 クリスマスおたのしみ会	こども・一般	5/24 7/26 12/20	29 53 59
夏休みこども図書館体験	図書館司書体験・館内見学等（午前・午後） 本の装備体験（午前・午後）	市内の小学 4・5・6年生	8/9午前 8/9午後 8/23午前 8/23午後	8 9 11 10
読み聞かせボランティア基礎講座	1回の講座で本の持ち方、読み方、選び方、心構え等、基礎的な知識を学ぶ講座を全館で実施 講師：図書館職員	一般	6/7（中央） 6/12（福田） 6/18（豊岡） 6/27（竜洋）	23 14 6 8
読み聞かせボランティア応用講座	「読み聞かせボランティア基礎講座」受講者のうち希望者が「創作絵本」「昔ばなし絵本」「科学絵本」等について詳しく学ぶ講座 ※ステップアップ勉強会と合同開催 講師：図書館職員・こづちの会	一般	7/23 9/24	26 24
読み聞かせボランティアステップアップ勉強会	読み聞かせボランティア養成講座の修了生によるステップアップのための勉強会	一般	5/21 11/12 1/14 3/11	6 11 13 11
映画会	上映権のある映像作品を上映	一般・こども	6/25（一般向け） 7/5（こども向け） 10/22（一般向け） 12/24（一般向け） 1/21（一般向け） 2/21（YA向け） 3/14（こども向け）	64 77 54 60 78 45 38
斎藤惇夫さんに学ぶ絵本大学（全2回）	講師：斎藤 惇夫 氏（元児童書編集者、児童文学者） 内容：こどもの成長に、なぜ絵本が欠かせないかについて考える	一般	10/25 11/1	99 107
第38回 こどもと読書講演会	演題：「スーホの草原にかける虹 － 赤羽末吉の人生と絵本 －」 講師：赤羽末吉研究家 赤羽 茂乃 氏	中学生以上	11/29	74
16ミリ映写技術講習会	16ミリ映写機の操作方法の講習と実習 講師：教育産業㈱浜松営業所 大橋 潤 氏	市内在住・在勤・在学の高校生以上	6/21	7
大人のための おはなし会	ストーリーテラー（おはなしを語るボランティア）による、生の声で物語を楽しむおはなし会	一般	4/23 9/13 10/23 3/7	24 33 22 32
児童文学講座「大発見！こどもの本のおもしろさ」	谷川俊太郎の作品について参加者で感想などを交換する	一般	2/26	7

事業名	説 明	対象	時期・回数 等	人数
図書館ラボ	従来の図書館サービスの枠を超えて、新しい可能性を探求し、地域に根ざした魅力ある図書館づくりを目指す取り組み 法律セミナー『わかりやすい相続』 相続が発生した場合や将来の準備など、全体的な流れや内容について講師が分かりやすく説明 講師：弁護士 中島直美氏	一般	2/14	38
	郷土史講座 ① 「竜洋で学ぶピアノの歴史」 見学先：(株)河合楽器製作所 竜洋工場 グランドピアノの工場見学、職員によるストーリーテリング、ピアノに関する本の紹介	小学生以上	8/6	35
	② 「世界かんがい遺産 寺谷用水を学ぶ」 見学先：寺谷コントロールセンター、船明ダムほか 船明ダムやかんがい施設を見学し、歴史や仕組みについて学ぶ	小学生以上	9/20	24
	③ 「岩室廃寺とその周辺」 講師：清水尚氏（元磐田市文化財課長） 敷地地区にあった幻の大寺院「岩室寺（岩室廃寺）」の歴史について学ぶ	一般	1/24	53
	社会科見学 ① 「市内企業を見学してSDGsを学ぼう！」 見学先：(株)コーシンサービス 産業廃棄物の処理とリサイクル工程の見学、環境について描かれた絵本の紹介	小学生以上	7/30	24
	② 「磐田の「すごい！」を見に行こう！ ～創業106年タオル工場のものづくり～」 見学先：加藤タオル（株） タオル製造工程の見学、綿等について描かれた本の紹介等	小学生以上	3/25	24
	けん玉教室 1回目（午前・午後） 2回目（午前・午後） 講師：遊びコーディネーターWATARUさん	小学生以上	8/2 3/21	55 61
図書館 フェスティバル 2025	ボードゲーム体験会「図書館 de ボドゲ！」 （午前・午後） 講師：遊びコーディネーターWATARUさん	小学5年生以上	9/6	25
	館内外でさまざまなイベントを企画し図書館に気軽に足を運んでいただく「場所」として、魅力ある図書館づくりを目指す			
	・静岡産業大学 大型絵本シアター（2回公演） ・けん玉体験（3回実施） ・大人向け映画会	こども・一般 こども・一般 一般	11/29	104 42 58
	・磐田消防本部とのコラボ企画（車両展示、コースター作り、VR体験、ネイル体験） ・図書館ナイトツアー	こども・一般 こども・一般		183
	・ボードゲーム体験会 ・ヨガ体験（2回実施） ・バーチャルツアー・磐田	こども・一般 こども・一般 一般	11/30	23 22 13
	・農業教室「野菜作りびっくり講座」 ・農業教室「米袋バッグ作り！」	こども・一般 中学生以上		44 22
	・こども向け映画会 ・バルーンアート制作実演・制作体験 ・雑誌スポンサー、市内大学・高等学校等の展示 ・児童おたのしみコーナー ・LINE 連携啓発のためのスタンプラリー	こども・一般 こども・一般 こども・一般 こども・一般 こども・一般	2日間共通	77 400 788 996 60

(2) 福田図書館

事業名	説 明	対象	時期・回数 等	人数
本のリユースコーナー	利用者から提供された本と図書館で除籍した雑誌を配布(無料)	一般	常設	-
学習室の開放	館内学習室を学習スペースとして開放	一般	常設	-
こども園・子育て支援センター・子育てサロンあいうえおのおはなし会	地域のこども園等を対象としたおはなし会(訪問または来館)	未就学園児等	園 年3回(訪問) 園 年4回(来館) センター等 年7回	163 251 81
こどもの読書週間 ふくふくガチャぼんクイズ(春)、リターンズ(秋)	ガチャガチャを回し、出てきた絵本に関するクイズに答える催し(参加賞あり)。	どなたでも (小学生・親子等)	4/23~5/12 10/25~11/9	261 224
ふくふく紙しばいTIME	定例のおはなし会の時間を利用して「紙芝居」を披露	3歳~	5/3、10/25	14
七夕飾り	館内の笹竹に利用者の願いを込めた短冊を飾りつける催し	こども・一般	6/26~7/7	153
ふくふくおはなし会 ~真夏のストーリーテリング~	お話とわの会によるストーリーテリングと手遊び	3歳~	7/26	24
おたのしみ本の福袋 (ガチャ本)	職員が選んだ本を袋に詰めて福袋として貸出	小学生~大人	10/25~11/9	24
大人のためのおはなし会	お話とわの会による大人を対象としたストーリーテリング	一般	11/15	16
冬のふくふくおたのしみ会	ストーリーテリング、手作りゲームを楽しむ催し	幼児~大人	12/20	21
ふくふくおみくじ	ガチャガチャを回して、出てきた本の葉になるおみくじを進呈	一般	1/4~1/21	216
ふくふく大抽選会	当日の利用者に抽選でもれなく雑誌の付録を配布	一般	1/11	125
学級文庫への貸出	福田地区の小・中学校へ学級文庫の貸出	小・中学生	70 クラス 2,580 冊	-

(3) 竜洋図書館

事業名	説 明	対象	時期・回数 等	人数
幼稚園・こども園・保育園・子育て支援センターおはなし会	市内3箇所の幼稚園・こども園・保育園と地元の子育て支援センターを対象としたおはなし会。なぎの木会館で、又は各園・子育て支援センターへ出かけて実施	幼稚園児・こども園児・保育園児・支援センター利用者	18回 5/14~2/19	333
七夕まつりと読み聞かせ	館内の笹竹に七夕の飾りつけ 絵本の読み聞かせ 「スターすくい」イベント開催	こども・一般	6/27~7/6	246
学習室の開放	会議室を学習スペースとして開放	一般	7/19~8/31	262
図書館司書体験	小学生の夏休み期間に合わせて、図書館司書の仕事体験するイベントを開催。カウンター業務やブック架け等	小学生	7/31	8
【10代と奏でる図書館推進事業】 磐田南高書道部 書道パフォーマンス	楽曲に合わせて大きな半紙に大きな筆を使い演じながら書を書き上げるパフォーマンス	こども・一般	10/26	111

事業名	説 明	対象	時期・回数 等	人数
【10代と奏でる図書館推進事業】 竜洋中学校弦楽部ミニコンサート in 竜洋図書館	竜洋中学校弦楽部と連携し、図書館館内でバイオリン、ヴィオラ、チェロによる演奏会を開催	こども・一般	10/26	71
ハロウィンパーティー	ハロウィンを前に、仮装して来館した利用者にはおはなし会の開催 その他、お面作りやぬり絵、窓口で合言葉を言ってくれたこども達に折り紙のプレゼント配布	こども・一般	10/30	109
ふゆのぼかぼかお楽しみ会	ボランティア団体「りんごのほっぺ」によるパネルシアタ・ミニ人形劇及び図書館職員による絵本の読み聞かせと手遊び	未就学児 小学生	12/14	24
園文庫・学級文庫への貸出	竜洋地区の保育園・こども園・小学校へ園文庫・学級文庫の貸出	未就学児・小学生	保育園・こども園 12 クラス 360 冊 小学校 84 クラス 1,600 冊	-
本のリユースコーナー	図書館で除籍した資料を提供	一般	常設	-

(4) 豊岡図書館

事業名	説 明	対象	時期・回数 等	人数
学級文庫への貸出	豊岡南小学校へ学級文庫の貸出	1、2、4～6年生、特別支援学級	12 クラス 360 冊 (4月)	-
赤ちゃん計測とおはなし会	子育て支援センター「あいあい」にて赤ちゃん計測時におはなし会を実施。12月にはクリスマスおはなし会として、リユース本をプレゼント	赤ちゃん・保護者	12 回(4月～3月)	子ども 124 大人 96
読書週間 自分だけの読書通帳を作ろう	読んだ本を 20 冊記入できる読書通帳を中学生以下の希望者に配布(達成者にはプレゼントあり)	中学生以下	配布期間 10/23～11/11 提出期間 10/23～R8.1/15	34
本のリユースコーナー	利用者から提供された本と図書館で除籍した本・雑誌を無料配布	一般	常設	-

施策4 歴史遺産の整備・活用

文化財の保存・活用

1 文化財の保存・管理

市内には特別史跡に指定されている遠江国分寺跡を始めとして、国指定文化財8件・県指定文化財18件、市指定文化財139件、国登録有形文化財12件26棟などの豊富な文化財がある。こうした文化財の指定・登録を推進し、適正な保存管理を行う。

2 遠江国分寺跡の整備

遠江国分寺跡は県内で3件しかない特別史跡の指定を受けており、昭和40年代に公園整備が行われたが、老朽化に伴い再整備が必要となったことから、『特別史跡 遠江国分寺跡整備基本構想』を平成17年度に策定した。平成18～26年度まで、再整備に必要な資料を得るための発掘調査を実施し、全国の古代寺院跡で初めて、主な建物の基壇（土台部分）がすべて木装基壇であることがわかった。

発掘調査の成果に基づいて、平成29年3月に整備基本計画を策定し、現在、具体的な実施設計の作成及び整備工事を進めている。

〔再整備の概要〕

- 遺構整備 正しい規模・構造で基壇を復元
- 便益施設整備 トイレ兼展示スペース、四阿、園路、看板の設置
- 基盤整備 公園内の凹凸、段差の解消及び排水路の整備
- ソフト整備 案内パンフレットのリニューアル

〔整備スケジュール〕

年度	内容	
	設計他	工事
平成29年度	基本設計・全体測量 追加確認調査	
平成30年度	実施設計（造成・解体他） 追加確認調査 指定地買上げ	
令和元年度	実施設計（講堂・僧房他） 追加指定・指定地買上げ	樹木伐採
令和2年度	実施設計（金堂・回廊他） 追加指定・指定地買上げ	収蔵庫解体 樹木伐採
令和3年度	実施設計（塔・中門・南大門他） 指定地買上げ	史跡公園北側部分造成 施設整備（一部園路・植栽他） 樹木伐採
令和4年度	整理作業	基壇整備工事（講堂・僧房） 樹木整理
令和5年度	追加指定 整理作業・発掘調査報告書刊行	基壇整備工事（金堂）
令和6年度	実施設計（燈籠・四阿・サイン） 指定地買上げ	基壇整備工事（塔・回廊南西部）
令和7年度		基壇整備工事（中門・回廊東側）

年度	内容	
	設計他	工事
令和8年度	実施設計（築地堀・南大門）	基壇整備工事（中門・回廊東側） 施設整備工事（サイン・照明他） 建設工事（四阿） 木製燈籠製作（材料調達）
令和9年度以降	実施設計（トイレ） 整備報告書刊行	基壇整備工事（回廊・南大門） 施設整備工事（サイン・照明他） 園路広場工事 建築工事（トイレ） 木製燈籠製作・設置 樹木整理

3 公文書の適正な管理

公文書館としての歴史文書館の使命である「歴史的に価値がある公文書の保存」を適正確実に行うために、歴史公文書の意義を周知し、保存期限が満了した公文書の受入に努めるとともに、受入れ後の選別には細心の注意を払い行う。

4 資料館の展示内容の充実

市内には発掘調査によって遺跡から出土した埋蔵文化財や、市民の方々から寄贈された民俗文化財など、多くの歴史的資料がある。

これらの文化財については、収蔵庫での適切な管理を行うとともに、市内に点在する展示施設において公開を行っている。また、図書館を利用した展示会等を企画し、より多くの市民に見学の機会が提供できるように努めていく。

指定文化財のうち、市以外の法人や個人が所有している場合は、保存管理について必要に応じて助言・指導を行い、修理事業に対する補助を行っている。

5 地域史資料の調査・収集・保存

市町村史の編さん事業で収集調査した地域史資料を引き継いで保存公開するほか、地域に保存されている地域史資料の発掘に努め、調査・保存・公開を行う。

重要な資料については、電子化を進め、原資料の保存に努めるとともに、作成したデジタルデータは、電子図書館にて公開するほか、展示やレファレンス等において活用していく。

また、令和2年度に導入した「歴史文書館目録検索システム」を活用し、市民・職員からのレファレンス（資料検索）に対して迅速に対応する。

施策5 生涯学習・スポーツ・文化芸術活動の環境整備

磐田市交流センター講座

1 交流センターにおける生涯学習の推進

交流センターでは、趣味や教養に関する学習だけでなく、地域課題や行政課題を捉えた講座を企画・実施することで、受講者がその成果を地域に還元し、地域の人材育成や地域力の向上につながるよう、生涯学習を推進している。

2 講座開催実績

令和7年度講座実績

カテゴリー	開催内容
教養講座	・薬膳料理講座 ・ドローン操縦体験会 ・大人のための色彩学講座 ・相続登記基礎講座 ・音楽に合わせてダンスフィットネス 等
地域づくり講座	・獅子ヶ鼻トレッキングコースを歩こう ・いちご苗植え講座 ・ロコモ・フレイル・サルコペニアの予防講座 ・歴史講座 開校 152 年「勾坂学校」と岩田村 ・磐田を走り抜けた「光明電気鉄道の歴史講座」 ・災害時に役立つらくらく Cooking 等
人材育成講座	・旗振り講習会 ・シニアスマホ講座 ・PC初心者講座 ・夏休み親子プログラミング教室 ・プロに聞く庭づくり 等
人権講座	・やさしい手話教室 ・親子で楽しむ♪ベビーマッサージ教室 ・ボッチャを体験してみよう

スポーツ教室の開催

1 目的

こどもの頃に身体を動かすことは、生涯にわたってスポーツに親しむことにつながる。また、こどもの頃は身体の動かし方や動作、技術などを短時間で習得できる貴重な時期でもある。こどもたちにとってスポーツは、生涯にわたって健康でたくましく生きるための体力の基礎や、公正さと規律を尊ぶ態度、克己心を培うなど、人間形成に重要な役割を果たす。

こどもたちが大人になる前に十分に身体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感し、継続してスポーツを楽しむ、将来に向けて健康な生活や体力の向上が図られるよう各年代に応じたスポーツ教室を実施していく。

2 対象

未就学児、小学生、中学生

3 事業概要

磐田市では、上記の目的を達成するため、以下のような教室を実施している。

No.	事業名	対象	概要
1	親子ふれあい 体育教室	年中～ 小学2年生	磐田市スポーツ推進委員が指導者となり、親子でできる運動遊び（サーキット遊び・ダンス等）を中心に実施
2	サッカー・ラグビー 体験教室	年長	ジュビロ磐田（サッカー）、静岡ブルーレヴズ（ラグビー）のスタッフが指導者となり、希望する園の園児に対し、サッカー・ラグビーの体験教室を実施
3	わくわくニュースポーツ 教室	小学3年生～ 6年生	磐田市スポーツ推進委員が指導者となり、運動に親しみ進んで運動ができるきっかけを提供するためニュースポーツを中心（ボッチャ・ファミリーバドミントン等）に様々な運動種目を実施
4	発達支援親子 のびのびスポーツ教室	発達支援学校・ 発達支援学級に 通う児童とその 保護者	磐田市スポーツ推進委員が指導者となり、親子でボッチャやトランポリン、サーキット運動など、子どもの発達段階に合わせた身体を動かすメニューを実施

文化芸術活動の推進と支援

●優れた文化芸術を鑑賞・体験する機会の充実

市民文化の向上及び振興を図るとともに、心豊かな市の創造に寄与することを目的として、「磐田文化振興会」を通して、公益的な文化振興事業を実施している。

令和7年度 文化振興会自主事業

公演数	入場者数 A(人)	全座席数 B(人)	集客率 A/B(%)
24	25,995	28,953	89.78

●地域の文化芸術活動をしやすい環境整備

令和7年度磐田市芸術祭

	事業名	実施日	会場	入場者数
舞台部門	舞台公演	前期 10/5(日) 後期 10/19(日)	磐田市民文化会館 「かたりあ」	789 人
公募部門	絵画	10/9(木)～10/12(日)	中央図書館	823 人
〃	書	10/16(木)～10/19(日)	中央図書館	562 人
〃	工芸・クラフト	10/22(水)～10/26(日)	中央図書館	738 人
〃	写真	10/30(木)～11/2(日)	中央図書館	527 人
〃	短歌・俳句	11/19(水)～11/23(日)	中央図書館	285 人
〃	ジュニアアート	11/15(土)～11/23(日)	豊田福祉センター	887 人
展示部門	菊花	11/6(木)～11/9(日)	中央図書館	671 人
〃	いけばな	11/14(金)～11/16(日)	中央図書館	578 人

(全9事業 計 5,860 人)

○文芸磐田

磐田市民の創作意欲を高め、文芸活動の発表の場とするため、作品を募集・掲載している。

創刊：昭和50年

応募資格：磐田市内に在住・在勤・在学、または市内を拠点としたグループで活動している方で、文筆を生業としていない方（中学生以下を除く）

令和7年度 第51号応募状況

	小説	随筆	詩	短歌	俳句	川柳	合計
延人数	4	14	8	14	24	80	144
作品数	4	14	8	70	120	400	616

●次代の文化芸術を担う青少年等の育成

○高校生演劇クリニック

磐田南高、磐田西高、磐田東高の演劇部生徒を対象に、演劇・舞台装置・照明・音響に関する講習会から演技指導、公演の開催までを実施している。

○吹奏楽公開クリニック

磐田吹奏楽連盟に加盟する中学校吹奏楽部の2年生を対象にパート別公開クリニックを実施している。

○器楽指導者派遣事業

中学校の吹奏楽部と磐田 Jr. マーチングへ指導者を派遣し、顧問の指導を技術面で補完する。

○こども3バンド

バンド名	主な活動場所	団員数（令和7年度）				
		3年	4年	5年	6年	合計
なぎの木金管バンド	竜洋なぎの木会館	－	15	20	8	43
かたりあ Jr. ブラス	磐田市民文化会館	－	12	12	21	45
磐田 Jr. マーチングバンド	豊岡南小学校	9	8	6	14	37

○磐田こどもミュージカル

磐田市から全国へ向けての文化発信とこどもたちの人間育成を目的として、平成5年に活動を開始した。オーディションにより入団してから約2年間の育成期間を経て、修了公演において成果を発表している。

団員内訳

	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	合計
15期生	0	10	6	4	7	5	3	2	2	－	39

※令和8年3月現在

●香りやものづくりの文化を発信

磐田市香りの博物館は、香りに関する文化の振興を図り、文化の発展に寄与することを目的に設置された施設であり、人々の創造性を豊かにし、心にゆとりや潤いを与える機能を担っている。

磐田市新造形創造館は、ガラス・金属等の造形による芸術文化の振興及び文化意識の向上を図ることを目的に設置された施設であり、市民がものづくりを学び、親しむ拠点となっている。

令和7年度 利用状況

	開館日（日）	利用者数（人）
磐田市香りの博物館	306	37,805
磐田市新造形創造館	304	36,779

《関連ホームページ》

◇文化・芸術の普及振興団体 ◇青少年の文化芸術活動 ◇文化芸術活動への支援

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kurashi_tetsuzuki/bunka/index.html

◇香りの博物館

<http://www.iwata-kaori.jp/>

◇新造形創造館

<http://www.iwata-souzoukan.jp/>

方針別主要事業一覧＜方針3＞

【方針3】学びの場や環境の整備

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策1 学校（園）環境の充実	学校施設空調設置事業	特別教室へ空調設備を計画的に設置する。	小学校 中学校	年間	小学校施設空調設置事業 中学校施設空調設置事業	学校づくり整備課
	学校施設緑のカーテン設置	夏場の暑さ対策として緑のカーテンを設置する。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	夏季	小学校、中学校、幼稚園、こども園の52施設で緑のカーテンを設置	
	校庭芝生の維持管理	子どもの体力向上、安全に楽しくスポーツができる環境づくり及び砂じんの飛散防止などを目的として、校庭の芝生の適正な維持管理を行う。	小中学校15校	年間	芝生の維持管理	
	小中学校、幼稚園・こども園の管理及び整備	園児・児童・生徒の安全を守り、安心で豊かな教育環境を整備するとともに地域住民の安全と安心の確保に資することを目的として、園・学校施設の管理及び整備を進める。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	営繕工事、施設修繕	学校づくり整備課 幼児教育保育課
	水質検査	園・小中学校の飲料水、プールの水質検査を行い、園児、児童生徒の健康安全に資する。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	夏季	学校薬剤師等による検査	
	AEDの整備	自動体外式除細動機を各校に設置し、児童・生徒の応急救護体制を整える。	幼稚園・こども園 小学校・中学校	年間	自動体外式除細動機の各校への段階的な設置	
	調理場施設の管理及び整備	安全・安心な給食提供のため、調理場施設の修繕や厨房機器の更新を行う	単独調理場 共同調理場 学校給食センター	年間	施設修繕、更新	教育総務課 学校給食室
	GIGAスクール構想推進事業	「GIGAスクール構想」による1人1台端末の整備を行う。	小学校 中学校	年間	1人1台端末の整備・運用等	学校教育課
	小中学校コンピュータ整備事業	学校の情報化推進のため、コンピュータ整備を行う。	小学校 中学校	年間	コンピュータの端末更新、プログラミング教材の導入、3Dデジタル教材の制作等	
	磐田市立小・中学校通学区域審議会	通学区域の適正化を図る	市議会、自治会代表者、PTA代表、小中学校長、学識経験者、市の職員	2回	適正化に向けての審議	
施策2 就学支援のための施策	就学援助	経済的な理由から就学が困難となっている児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費等の経費を補助する。	小学校 中学校	年間	就学費用を就学援助費により支援	教育総務課
	就学奨励	特別支援学級等へ就学する児童生徒がいる保護者に対して、経済的負担を軽減するため、世帯の所得状況等により、学用品費や給食費等の経費を補助する。	小学校 中学校	年間	就学費用を就学奨励費により支援	
施策3 図書館サービスの向上	16ミリ映写技術講習会	視聴覚教材（16ミリ映画）の利用促進を図るため、16ミリ映写機の実用技術者を育成する。	市内在住・在勤・在学の高校生以上	6月	講師による講習・実技	中央図書館
	視聴覚教材・機材の利用促進	視聴覚教材・機材の利用を促進し、視聴覚資料を用いた学習に寄与する。	市内の社会教育団体・公共施設等	年間	市内の社会教育団体・公共施設等に貸出	
	映画会	視聴覚資料を利用して、すぐれた映像作品を上映することにより、映画の楽しさを伝える。	幼児～一般	年間	視聴覚ホールでDVDなどの上映	
	図書館ラブ	市民の関心が高いテーマで講座を実施し、サービスの向上に努める。	一般	年間	社会科見学・法律セミナー・郷土史講座	
	こどもと読書講演会	こどもにとって読書がいかに大切であるか、講演会を通じて、こどもの読書推進を図る。	一般	11月	中央図書館実施	
	おうちでたのしむ絵本の会	家庭で乳幼児に読み聞かせをする人を対象とした講座。読み聞かせの意義、本の選び方・読み方などを伝える。	一般	前期：9月 後期：12月	中央図書館実施 講師：磐田市こづちの会 ※前期・後期とも内容同じ	
	大人のためのおはなし会	生の声で物語を聞く楽しさを伝えることを目的とした、ボランティアのストーリーテラーによるおはなし会	一般	4回程度	中央図書館実施	
	読書週間関連事業	こどもの読書週間（春）、読書週間等（秋）、に行うイベントや企画展示等による読書啓発事業	図書館利用者	2回	全館実施	
	図書館協議会	図書館の運営に関して館長の諮問に応じる機関	委員10名	2回	会議	
	本のリユース市	利用者から集められた不用品本と、図書館で保存期間が過ぎた雑誌を、無償で提供し、読書活動及び資源の有効活用を推進する。	一般	年間	中央図書館実施	
	図書館ツアー	電子図書館など図書館サービスの周知。	一般	2回	図書館職員による講義・実技・見学	
	視覚障害者サービス事業	視覚障害者に読書の機会を提供する。	視覚障害者	年間	協力員による音訳・点訳図書作成や対面朗読の実施。音訳・点訳図書の郵送による貸出を実施。	
	図書館資料の充実	地域の特色や年代等を考慮し、市民のニーズに合わせた資料を充実させ、図書館サービスの向上に努める。	一般	年間	資料の収集・貸出・特設コーナーの設置	

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策3 図書館サービスの向上	課題解決支援のための情報提供(子育て・ビジネス支援等)とレファレンス(参考調査)サービスの充実	参考調査業務を広く周知し医療、福祉、法律、行政、郷土史関係等、あらゆる分野の図書資料を収集・整理し、その情報や資料の提供及び相談を行い、地域や市民の課題解決を支援する。	一般	年間	全館実施	中央図書館
	ボランティアの育成・活用	読み聞かせボランティア、静岡県子ども読書アドバイザー、音訳・点訳協力員の養成および活動支援 地域活動団体との連携	一般	年間	中央図書館実施	
	英語多読コーナーの設置	英語の本を辞書を使わずにたくさん読んで、読書を楽しみながら自然と理解していく英語多読の充実を図る。	一般	年間	中央図書館実施	
	多読入門講座～はじめての英語・日本語多読～	多読の始め方、楽しみ方を学び、体験する。 図書館所蔵の外国語資料・多読資料の活用を推進する。	こども・一般	2回	中央図書館実施	
	ヤングアダルトサービスの充実	中高生向けの図書を幅広い分野から選書して、ヤングアダルトコーナーの充実を図り、中高生向けのおすすめ本や新刊本を紹介する。また、中学校・高校と連携して図書館の活用を図る。	中学生・高校生	年間	SNSの活用、特集コーナーの設置	
	磐田市の図書館(図書館の概要)の発行	図書館活動の周知	関係者・一般	年1回	図書館の統計、事業等をまとめた概要を発行	
	展示会	文化・芸術にふれあうことができるよう市民の絵画・書・写真などの作品や郷土にかかわる優れた作品を紹介する。	来館者	年間	市関係機関・団体等による展示会の開催	
	中東遠地域図書館との連携	中東遠地域5市1町の図書館が連携を深め、圏域住民サービスの向上を図る。	磐田市・掛川市・菊川市・御前崎市・袋井市・森町の各図書館	年間		
	図書館事業の広報	図書館の各種事業を広くPRし、利用者の拡大を図る	一般	年間	SNSの活用、ホームページの充実・図書館だよりの発行	
	電子図書館を利用した学校との連携	調べ学習や朝読書などに活用できる「読み放題バック」などの電子書籍を市内小中学校に提供する。	小学校 中学校	10月～ (予定)	中央図書館実施 学校教育課と連携	
	SNSや電子申請を活用したサービスの開始	来館せずに受けることができるサービスの環境を整え、利用者の拡大を図る。	利用者	年間	インターネットによる検索・予約・電子図書の閲覧サービスの提供、利用者登録の電子申請、検索端末の館内設置、インターネット用パソコンの館内開放、Wifi環境の整備	
	「国立国会図書館・図書館向けデジタル化資料送信サービス」の提供	インターネット閲覧用パソコンによる、国立国会図書館がデジタル化した資料のうち絶版等の理由で入手困難な約205万点の資料(R6年4月現在)の閲覧・複写(有料)サービスの提供をする。	図書館利用登録者	年間	中央(複写可) 地域館(閲覧のみ)	
	新聞記事のデータベースの提供	インターネット閲覧用パソコンによる、「静岡新聞データベースplus日経テレコン」の提供をする。	利用者	年間	中央図書館実施	
	巡回車による資料の物流	市内6館内の予約資料と返却資料を各館に搬送するため、巡回車による配送業務を実施する。	一般	毎日	巡回車	
施策4 歴史遺産の整備・活用	企画展・講演会等の企画・開催	文化財展及び講演会を開催する。	一般市民	7～8月	中央図書館	文化財課
	歴史学習会(講演会)の開催	地域史資料収集及び調査の成果を周知するため、講演会等を開催する。	一般市民	1回	竜洋支所	
	歴史文書館企画展・平常展の開催	公文書や地域史資料を活用して、企画展を開催する。	一般市民	年間	竜洋支所、中央図書館	
	文化財説明板・案内板及びパンフレットの整備	指定文化財等の説明板・案内板の改修及び各種パンフレットの作成・改訂を行う。	一般市民	年間		
	旧見付学校・旧赤松家等資料館事業	常設展示の充実や市民参加型のイベントを開催する。	一般市民	年間		
	文化財だよりの発行	文化財全般の広報・PRのため、主に文化財の紹介を行う。	一般市民	毎月	交流センター等へ配布	
	歴史文書館だよりの発行	文書館の広報・PRのため、業務や所蔵資料の紹介・解説等を行う。	一般市民	年2回	交流センター等へ配布	
	市および市教育委員会のホームページ充実	行事の情報や見学等の状況をホームページに掲載する。	一般市民	年間		

施策	事業名	趣 旨	対 象	時期	方 法	主管課
施策4 歴史遺産の整備・活用	ボランティアスタッフの育成・活用	来館者の案内や説明等にあたるボランティアスタッフを育成し、活用する。	旧見付学校 旧赤松家記念館	年間	研修会や反省会 事業企画参画・実施協力	文化財課
	文化財保護審議会	市指定文化財の指定、文化財の保存・整備・活用について調査審議・建議する。	委員10名	2回	文化財保護審議会による調査、審議、建議	
	文化財保護審議会天然記念物部会	指定天然記念物の樹勢を維持し衰退を防ぐため、樹木調査を行い、管理方法について建議する。	委員4名	2回	文化財保護審議会及び天然記念物部会による調査、審議、建議	
	旧見付学校協議会	国史跡・教育資料館としての旧見付学校の保存・活用事業、管理・運営について協議する。	委員8名	2回	旧見付学校協議会による協議、意見提言	
	遠江国分寺跡整備委員会	国特別史跡遠江国分寺跡の整備について協議する。	委員10名 うち整備専門委員5名	2回	整備委員会・整備専門委員会による協議	
	歴史文書館運営審議会	歴史文書館の運営及び文書収集・保存活動等事業について審議する。	委員6名	1回	歴史文書館運営審議会による審議	
	市内遺跡調査事業（一般遺物整理等）	開発行為に伴う遺跡の発掘調査を国庫・県費補助で行うとともに、これまでの発掘調査にて出土した遺物の整理作業を行う。	市内各遺跡	年間		
	市内遺跡調査事業	市道天龍西貝塚幹線工事に伴う遺跡の整理作業を行う。	御殿・二之宮遺跡	年間		
	遠州豊田PA南地区発掘調査事業	遠州豊田PA南地区の開発行為に伴う遺跡の整理作業を行う。	広野遺跡 高見丘IV遺跡 東原Ⅱ遺跡	年間		
	長江崎遺跡他発掘調査事業	道路改良工事等に伴う遺跡の整理作業を行う。	長江崎遺跡他	年間		
	野際遺跡発掘調査事業	東部幼稚園園舎建替に伴う遺跡の整理作業を行う。	野際遺跡	年間		
	指定文化財管理	遠江国分寺跡ほか史跡等の樹木管理・除草及び熊野の長フジほかの天然記念物の養生管理を行う。	市内史跡等	年間	業者、自治会等に委託	
	指定文化財の修理に対する補助	指定文化財の修理等を行う場合に費用の一部を補助する。	指定文化財所有者・保持者	年間	補助金交付	
	遠江国分寺跡整備	H29に策定した整備基本設計に基づき、工事を進める。	遠江国分寺跡	年間		
	旧見付学校整備	指定範囲の見直しや保存活用計画の作成を行い、計画的に事業を進める。	旧見付学校	年間		
	歴史文書館管理運営事業	公文書・地域史資料の選別・整理・保存作業に伴う帳票の整理及び所蔵資料の電子化	一般市民	年間	公文書・地域史資料の分類・整理・保存作業に伴う各種帳票等の整備等	
施策5 生涯学習・スポーツ 文化芸術活動の環境整備	生涯学習イベント情報誌「学びの庭」	交流センターで開催される講座・イベント・申込方法を紹介する。	一般市民	偶数月の1日 <年6回>	情報誌の配布、市ホームページで公開	まなび推進課
	生涯学習指導者情報誌「学びの師」	市民の多様な学習に対応するための指導者を紹介する。	一般市民		市ホームページで公開	
	生涯学習イベント情報誌「学びの友」	市内のスポーツ・文化・芸術などのグループやサークルを紹介する。	一般市民		市ホームページで公開	
	学習交流センター	市民の憩い、ふれあい、学びの場を提供する学習交流センターを設置する。	一般市民	年間		
	交流センター講座	市民に多様な学習機会の場を提供するため、交流センターで各種講座を開催する。	一般市民	年間	講話・演習等	
	スポーツ教室の開催	スポーツ機会の充実を図るため各種スポーツ教室を開催する。	一般市民	年間	講習・実技	スポーツのまち推進課
	磐田文化振興会への支援	磐田文化振興会への支援を行い、市民が文化芸術に触れる機会の充実を図る。	磐田文化振興会	年間	文化芸術鑑賞事業の開催への支援	文化振興課
	市内文化芸術団体への支援	市内の文化芸術団体への支援を行い文化力向上を図る。	各文化芸術団体	年間	文化協会などが行う文化芸術活動への支援	
	青少年の文化芸術活動育成	青少年を対象とした各種文化芸術活動への支援を行う。	青少年の文化芸術団体	年間	こども3バンド、磐田こどもミュージカル等への活動支援	
	磐田市香りの博物館 磐田市新造形創造館	企画展示や体験などを通して、香りやものづくりに関する文化振興を図ります。	一般市民	年間	指定管理者制度の活用	

1 こどもの安全安心を確保するために

命はかけがえのない尊いものであり、自他の生命や心の安心を守ることは最も大切なことです。しかし、交通事故、転落事故など、こどもの生命・身体の安全や心の安心が損なわれるような事案が全国で発生しています。これらのことを深刻に受け止め、学校や教育委員会、家庭、地域など関係者が一丸となって取り組むことが求められています。こどもの生命・身体の安全や心の安心を確保するための重要な取組を示しました。

取組1 人権教育の充実を図り、自他の命や人権を大切にすることを育みます。

- 園児・児童・生徒が、発達段階に応じ、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める態度を、様々な場面で育むようにする。

一人ひとりの園児・児童・生徒が、かけがえのない存在であることや、自分と同様に他の人たちもかけがえのない存在であり大切にしなければならないことを理解し、態度や行動に表れる人権感覚を身に付ける。

- 教育活動の様々な場で、こどもが命の大切さや人権について考える場や機会を大切にする。
- 社会全体でこどもを守り育てていくことができるよう家庭や地域と連携できる体制づくりを進める。
- 学校、警察、児童相談所などの関係機関との連携を促進する。

取組2 防災教育の充実を図り、災害時に自他の生命を守る実践力を育みます。

- 防災教育の充実を図り、様々な自然災害時に自らの命を守るだけでなく、進んで他の人の命を守ることができるようにする。

園児・児童・生徒及び地域の実態に即した防災教育を、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の中で実施するとともに、静岡県第4次地震被害想定を受けて学校危機管理マニュアルの見直しを行う。

- 学校での防災教育の充実を図る。
- 園・学校や家庭・地域との連携など、これまでの想定にとらわれず、様々な状況に対応した防災訓練の充実を図る。

取組3 安全教育の充実を図るとともに、完全管理を推進します。

- 園児・児童・生徒が、安全に生活できる環境を整える。

事件・事故災害は、日常生活の様々な場面で起きており、通学路を含め多くの危険から園児・児童・生徒の安全を守るための取り組みを進めていく。

- 交通安全教育の充実を図るとともに、通学路の安全確保に必要な対策等を進める。
- 安全管理の充実を図るとともに、施設設備の点検など生活上の安全に必要な対策等を進める。
- 防犯教育の充実を図るとともに、不審者情報の保護者・地域への提供など防犯対策を進める。

2 保護者・地域社会から信頼される園・学校を目指して

各園・学校では、教職員による不祥事を防止し、保護者や地域社会の方々からの信頼を得る取組が必要です。このことは、たとえ自分たちの園・学校では不祥事を起こしていなくても、全ての教職員が襟を正して取り組むべき課題であると考えます。磐田市に勤務する全ての教職員が、教職に携わる者としての自覚と誇りをもち、謙虚に自らを振り返り、他に学ぶ姿勢をもち続けることが大切だと考えます。

※不祥事を起こさない、起こさせないために、各園・学校で必要な取組を示しました。

取組1 管理職による不祥事根絶のための取組みを推進します。

●管理職は、教職員理解等を推進し、適切な指導ができるようにする。

管理職は、教職員へのきめ細かな指導の継続・徹底を行うとともに、教職員理解や情報収集を推進し、確認や見届けを行う。また、計画的な研修を実施する。

- 教職員へのきめ細かな指導を継続・徹底する。
- 教職員の指導や仕事内容、人間関係等を把握する。
- あらゆるところから情報が入るネットワークづくりを行う。
- 教職員の勤務状況の確認と見届けを行う。
- 年間を通して計画的に自分事として考える不祥事根絶研修や啓発を行う。
- 悩みを相談できる校内相談員を配置し、職員に周知する。
- モラル・ハラスメントのない風通しの良い職場環境づくりを行う。

取組2 教職員の仲間づくりを推進し、チームやファミリーとして支え合う体制を作ります。

●園・学校内外の様々な場面で、教職員の仲間づくりを推進する。

職場内で孤立したり、一人で困難な課題を抱え込んだりすることがないように、様々な場面で、教職員のコミュニケーションを活性化し、教職員の仲間づくりを推進する。また、各種研修会等を通して、園・学校の枠を超えた仲間づくりを推進する。

●「磐田市立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」に基づき、業務改善を進め、教育職員の働きやすさと働きがいと両立した職場づくりを行う。

- 職場で孤立する教職員をつくらない職員室文化を醸成する。
- 管理職や同僚と何でも話ができる、悩みを相談できる環境づくりを行う。
- お互いに遠慮なくアドバイスしたり、指導したりすることができる人間関係づくりを行う。
- 各種研修会等を通じて、園・学校の枠を超えた仲間づくりを行う。
- 園児・児童・生徒への対応について、組織を生かした指導体制の充実を図る。
- ストレスチェックを行い、人間関係等によるストレスを早期に発見し、解消を目指す。
- 「学校と教師の業務の3分類」に基づく取組を行い、学校・市・地域が連携して業務改善を進める。
- 全職員を対象に実施しているストレスチェックの結果を活用した職場環境改善を行う。

取組3 磐田市立学校徴収金等取扱要領等に沿った、公金や校納金の適正な取扱いを行います。

- 公金や校納金の取扱いは、学校徴収金等取扱要領等に沿って適正に行う。
公金や校納金の取扱いについては、学校事務職員だけでなく、全ての教職員が適切な取扱い方法を理解し、学校徴収金等取扱要領等に沿った取扱いができるようにする。
なお、公金や校納金の取扱いの内、学校給食費の徴収・管理については学校事務の効率化のため、令和8年度から教育委員会事務局による一元的な徴収・管理体制を構築している。

- 学校徴収金等取扱要領等に沿った入金・出金を行う。
- 複数体制での管理を行う。
- 管理者は定期的に会計簿及び通帳を点検する。

取組4 個人情報の適正な管理を行います。

- 個人情報の紛失、流失が起きないよう適正な管理を行う。
個人情報の取扱いについては、管理上の不備による紛失や流失が起きないよう、磐田市学校情報セキュリティ対策基準及び各校における学校情報セキュリティ実施手順に沿って適正な取扱いを行う。

- 情報媒体等の情報持ち出しに関するルールを守る。
- 電子化された情報が管理上の不備により流失することがないよう留意する。

取組5 人権尊重の教育を推進します。

- 教職員の人権感覚を醸成する。
教師は、こどもたちの人格形成に影響を与える立場にあることを自覚し、相手の気持ちを考え、思いやる心を基本とする人権意識を手本として示す。

- ことばを大切にした教育を推進する。
- 園児・児童・生徒の人格を傷つけるような言動の根絶を図る。

3 学力向上に向け「確かな学力」を育成するために

全国学力・学習状況調査の目的は、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てることであり、「確かな学力」の育成につながるものです。

学校では、学習指導要領で示された3つ柱(生きてはたらく「知識・技能」、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」)を押さえ授業実践に取り組み、児童生徒に「確かな学力」を身に付けるよう努めます。

取組1 「育成したい資質・能力」を明確にした授業づくりを行います。

●今まで行ってきた授業を振り返り、学習指導要領の目標や内容をより明確に押さえて授業を行う。

- 各教科・領域等の見方・考え方を働かせて、よりよく問題を解決する力を育成する。
- 対話をしたり文章を読んだりする活動を通して得た情報を整理し、自分の考えを伝えたり書いたりする時間を確保する。
- 普段の生活と結び付けたり相手に自分の言葉で説明したりする活動を取り入れる。
- 直接体験を充実させつつ、端末などのICT機器を効果的に活用する。

取組2 教員の指導力向上に努めます。

●効果的な研修を実施し、校内研修の充実やリーダーの育成に努める。

- 若手教員への授業研修会では、具体的に授業を考える場を設定するなど、実践的な研修会とする。
- コンピュータ教育研究委員会を通して、ICTを活用した授業力の向上に努める。

取組3 GIGA スクール構想における授業改善を推進します。

●1人1台端末を活用した授業改善に向けた研修を実施する。

- 小中学校のコンピュータ教育研究委員を中心に効果的な端末活用、プログラミング教材の活用、オンライン機器の活用等に関する研究、研修に取り組む。
- 端末を有効活用できるよう継続的に環境整備の支援に努める。

取組4 学力向上委員会を設置し、全国学力・学習状況調査の分析をし、学力向上のための改善に努めます。

●国や県の結果・分析を受け、本市の成果や課題を分析した上で、具体的改善策を示す。

- 全国学力・学習状況調査を実施し、結果を分析するとともに短期的・中長期的実践項目の具体的改善策を示す。
- 全国学力・学習状況調査の結果や具体的改善策を授業や校内研修等で活用する。
- PDCAサイクルを生かして授業づくりを検証する。

取組5 家庭生活・家庭学習の改善を推進します。

●基本的生活習慣やこどもが進んで家庭学習に取り組む習慣を育てる。

- メリハリのある家庭生活ができるよう学校・家庭が連携して取り組む。
- スマホやゲームの利用時間等のルールを話し合う機会を設ける。
- 「早寝、早起き、朝ご飯」の基本的生活習慣の定着を推進する。

取組6 こどもの学びを支える取組を支援します。

●質の高い読書の機会を提供したり、資料や新聞等を活用した学習がさらに充実するように環境を整えたりする。

- 学校司書(司書リーダー・図書支援員)を学府に一人配置し、学校図書館の整備を行う。
- 読書活動の推進を図る。

4 いじめ防止対策の推進

いじめの問題は、学校における重要課題の一つです。学校が一丸となり、組織で対応するとともに、家庭や地域、関係機関と連携し積極的に取り組むことが求められています。いじめは「決して許さない」「卑怯な行為である」「どの子どもにも、どの学校にも起こりうる」との意識を持ち、未然防止に努めるとともに、早期発見・早期解決に向けて努めていきます。また、認知したいじめについては、被害者の立場に立って考え、初期段階から組織的に取り組み、子どもたちが安心して学校生活を送ることができるようにしていきます。

取組1 いじめ防止のための施策に総合的に取り組みます。

●いじめを防止するために、「未然防止」「早期発見・早期解決」「関係機関等との連携」に積極的に取り組み、学校からいじめをなくしていく。

- 「磐田市いじめ防止等対策推進条例」に基づき、「磐田市いじめ防止等のための基本的な方針」を定め、いじめ防止のための対策を総合的かつ効果的に推進する。
- いじめ防止等の対策や推進を効果的に行うため、「いじめ問題対策連絡協議会」と「いじめ防止等対策推進委員会」を設置する。

取組2 いじめを未然に防止するため、健やかでたくましい心を育みます。

●いじめを未然に防止するために、子どもを深く理解し、学校、家庭、地域のつながりを大切にする。また、子ども一人ひとりが自分を大切に思う自尊感情を高めることで、よりよい自分を目指し健やかでたくましい心を育み、いじめのない学校にする。

- 子ども自らがいじめについて考える場や機会を設定し、いじめをなくそうとする活動を大切にする。
- 児童生徒の豊かな情操と道徳心を養うため、全教育活動を通じた道徳教育や体験活動の充実を図る。
- 教職員が一人ひとりの子どもと積極的に関わり、子ども理解を深め信頼関係を築くとともに、子ども同士も望ましい人間関係を築き、いじめが起きにくい集団をつくる。
- 教職員に対し、いじめ防止等のための対策に関する研修を計画的に実施する。
- 家庭や地域の理解と協力が得られるよう啓発活動を行う。
- 関係機関と可能な限り情報を共有するとともに、状況に応じて連携した指導を行う。

取組3 いじめの早期発見・早期解決を目指して組織的に取り組みます。

●子どもたちのわずかな変化を手がかりに、早期発見に全力を尽くす。いじめに対しては、いじめ問題対策委員会を開き、いじめの早期解決に向けて的確・迅速に対応する。

- いじめのサインは、いじめを受けている子どもからも、いじめている子どもからも出ている。子どもの出すサインに注意を払う。
- 定期的に教育相談やアンケートを実施することに加え、一人一台端末に Web 相談窓口を設けたり、連絡ノート等による家庭連絡を通して保護者からの情報を積極的に収集したりして、いじめの早期発見に努める。
- いじめを認知した時には、多方面から情報収集を行い、いじめの全体像を把握し、組織的に問題解決まで取り組む。
- いじめの再発防止に向けて、保護者と連携しながら子どもへの経過観察を行い、必要に応じて追加支援策を検討する。
- 必要に応じて関係機関との連携を取り、適切な指導を行う。

5 不登校児童生徒への対応

磐田市の不登校児童生徒数は増加傾向にあり、生徒指導上の喫緊の課題です。人数の増加に加え、不登校のきっかけや背景は複雑化・多様化しており、「どの子にも起こりうる」ととらえ、学校や家庭、関係機関が連携をし、適切な働きかけやかかわりをもつことが大切です。各学校において、磐田市不登校児童生徒支援プランを活用して、不登校の未然防止、早期対応、自立支援に組織的に取り組むことにより、不登校児童生徒の減少に努めていきます。

取組1 不登校の未然防止と早期対応に取り組みます。

- 新たな不登校を生み出さないために、全ての児童生徒が「学校が楽しい」「みんなで何かをすることが楽しい」「授業がよくわかる」「学習に主体的に取り組んでいる」と感じられるような魅力ある学校づくりを進める。

- 一人ひとりに居場所がある温かな学級をつくり（集団づくり）、自己有用感を育む活動を進める。
- 日々の授業、行事等を通して、こども同士、教師とこどもの絆づくりを進める。
- 各種たよりや電話連絡、連絡アプリなどを通して、学校と家庭との連携を密にする。
- こどもとふれ合う機会を増やしたり、こどものサインを見逃さず、話をよく聴いたりするなど、こどもの心に寄り添った指導に努める。

取組2 社会的な自立を組織的に支援します。

- 不登校の背景には様々な要因がある。その背景・要因等を適切に把握した上で支援していくことが大切である。校内の指導体制の充実、関係機関との連携を図り、組織的に対応していく。

- 教員や専門スタッフ（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等）で校内の支援チームを組織し、対応にあたる。
- 家庭訪問や面談を定期的に行い、児童生徒及び保護者を孤立させないようにする。
- 校内教育支援センターや校外教育支援センターに居場所機能をもたせ、児童生徒が安心して過ごせる場を確保する。また児童生徒の教室及び学校復帰を含めた社会的な自立を支援する。
- 必要に応じて、関係機関との連携を図り、訪問支援等も含めたアウトリーチ体制を整え、支援を行う。
- 端末を活用した学習支援、生活支援等を行う。

取組3 「磐田市不登校児童生徒支援プラン」を活用した不登校対策を実践します。

- 新たな不登校を生み出さないため、不登校児童生徒を支援するために、磐田市不登校児童生徒支援プラン（つながり・かかわりプラン）を活用して、学校、こども、家庭の良好なつながり・かかわりを保つとともに、関係機関と連携を図る。

- 生徒指導研修会等で説明したり、各学校における校内研修で活用したりして、教職員に対して不登校支援プランについて、施策に向けた取組の徹底と各校における取組の共有を行う。
- 小中一貫教育を生かし、学府内での情報交換や交流活動など、連携を深める。
- 教職員に対し、不登校対策に関する研修を計画的に実施する。

6 新時代の新たな学校づくり

磐田市の小中一貫教育は、平成28年度から全中学校区において本格実施となり、コミュニティ・スクールも平成27年度から全校で取り組んでいます。これらの成果を今後さらに発展させるとともに、少子高齢化や高度情報化の進行等の社会状況に対応するために、こどものつながりの深まり・地域とのつながりの深まり・教師のつながりの深まりを目指した「新時代の新たな学校づくり」に取り組みます。

取組1 新たな学校づくりを基本に教育施設の老朽化に的確に対応します。

●将来にわたって、安全安心な教育環境の維持管理に努めます。

○今後集中的に更新時期を迎える施設に対し、建替え、長寿命化改修など、「新時代の新たな学校づくり」と「磐田市学校施設の更新計画」をもとに、学校施設の更新を学府の特徴や実情に合わせて計画的に進める。(はまぼう学府ほか)

取組2 向陽学府小中一体校の整備を進めていきます。

●向陽学府一体校の整備事業（駐車場・みんなの家・バスロータリー等）を完了させるとともに、スクールバスの運行、管理体制の整備・充実を図ります。

○令和9年3月31日をもって、向陽学府小中一体校全整備工事を完了する。
○令和8年度分の検証から、児童生徒の安全を確保するためのスクールバス運行管理体制の整備・充実を図る。

取組3 学府一体校カリキュラムを各学府で実践し、深めます。

●磐田市新たな学校づくり研究会の報告を踏まえ、学府一体校におけるカリキュラムを実践し、深めます。

○学府一体校における人としての可能性や学びの可能性を実現させるためのカリキュラムを実践し、深めます。
○児童生徒の発達の段階や磐田市における様々な条件や地域の特性、交流センターを中心とした地域づくりの考え方などをもとに、いくつかの基本的なカリキュラムを実践し、深めます。

《関連資料》

磐田市教育委員会新時代の新たな学校づくり（磐田市ホームページ）

<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/1014889/1014892/1008588/1003024.html>

学校施設の更新計画（磐田市ホームページ）

<https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kyoiku/1014891/1014896/1003066.html>

各種警報等の発表に伴う対応基準

気象情報に関する対応基準

(1) 気象庁等が発表する気象情報により判断する場合

①気象等に関する特別警報

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
レベル5 (各種特別警報)	○自宅待機	○残留	○残留
解 除	○自宅待機	○原則、保護者引き渡し ・状況に応じて下校	

②台風等による強風注意報及び暴風警報

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
注意報	○登校	○通常通り	○通常通り ・状況に応じて下校
警 報	○自宅待機	○残留 ・状況に応じて下校	○残留 ・状況に応じて下校
解 除	○午前10時前 登校 ○午前10時以後 休校		

【留意点】

- ・レベル5 特別警報解除後の登校や学校再開については、磐田市教育委員会と協議して決定する。
- ・レベル4 危険警報やその他の警報（暴風雪、大雪等）や注意報（雷注意報、竜巻注意情報等）が発表された場合は、児童生徒等の安全を第一に考え、学校長の判断により措置を講ずる。この場合、速やかに教育総務課に報告する。
- ・自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校に関する家庭への連絡は「コドモン」等を利用する。なお、「コドモン」への登録を随時奨励し、その推進を図っていく。
- ・外国籍児童生徒等の家庭には外国籍保護者同士のネットワークを利用するなど、確実に連絡が伝達されるよう体制を整えておく。
- ・保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し学府（中学校区）ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校の対応を明確にする。
- ・停電等が発生し、学校において午前6時30分の時点で電気または水道が不通の場合は原則休校とする。この場合は、学校ごとの措置とし、電気・水道の両方が復旧するまで継続する。停電時の保護者等への連絡については、「コドモン」等、使用可能な連絡手段を用いて行う。
- ・電気・水道の両方が復旧し、安全に配慮して学校を再開するにあたり、児童生徒を弁当持参で登校させる場合は、各家庭で用意できる食料（菓子パン、家に備蓄してある非常食等）を持参すればよいことを周知する。
- ・気象状況によっては、教育委員会の判断により対応を「メール」や「コドモン」等で指示する場合がある。

【放課後児童クラブについて】

- ・登校後、暴風警報が発表された時、放課後児童クラブは開所する。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼する。
- ・登校後、レベル5 特別警報が発表された時、放課後児童クラブは開所する。レベル5 特別警報が解除され、安全が確認された後、保護者に早い迎えを依頼する。
- ・停電等による電気または水道の不通時に学校が休校の時、放課後児童クラブは閉所する。

○警報の発表・解除の情報について、各家庭においてテレビやラジオ、インターネット等から情報を入手するよう事前に働きかけておく。

(2) 磐田市が発表する避難情報により判断する場合

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
「緊急安全確保」または「避難指示」が発令された地区が含まれる学府	○自宅待機 ○発令地区は避難行動または安全確保	○残留	○原則、残留 ・ <u>気象状況を考慮し安全が確認された場合は下校可</u> ※自宅が避難情報発令地区にある児童生徒とそこを通る児童生徒は保護者引き渡し ※レベル4 土砂災害危険警報発令時は、自宅が警戒区域にある児童生徒とそこを通る児童生徒は保護者引き渡し ※それ以外の児童生徒は、安全に留意して下校
「緊急安全確保」または「避難指示」が発令された地区が含まれない学府	○登校	○通常通り	○通常通り ※下校時、安全に留意させる
解除	午前 10 時までに解除 ○登校	○通常通り	○通常通り

【留意点】

- ・避難行動：家庭での避難準備、または避難所（避難場所）や知人宅等の安全な場所に避難
- ・大雨による避難情報発令時の対応であるため、雨量や冠水等の状況に応じて、下校または学校残留の判断をする必要がある。児童生徒の安全を第一に考え、校長の判断により措置を講ずる。
- ・保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、該当小中学校で引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校の対応を明確にする。
- ・「高齢者等避難」情報発令時の避難対象者には、障害のある人等の避難に時間を要する人が含まれる。避難対象者が在籍する学校は、保護者と連携し児童生徒の安全を第一に避難行動を優先させる。
- ・各学校では、土砂災害警戒区域に自宅がある児童生徒、そこを通過して通学する児童生徒を確認しておく。（別表参照）

【放課後児童クラブについて】

- ・登校後、「避難指示」または「緊急安全確保」が発令された場合、発令地区の放課後児童クラブは開所する。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼する。

(別表) 土砂災害警戒区域が含まれる地区

中学校	小学校	避難対象地区(自治会)
磐田第一	磐田西	西新町、京見塚
城山	磐田北	東坂町、二番町、美登里町、元宮町、権現町、住吉町、幸町、加茂川通、馬場町
	富士見	東大久保、富士見町
向陽	大藤	大藤第2区、大藤第4区、大藤第6区、大藤第13区
	向笠	笠梅、向笠竹之内、向笠西、篠原、岩井、岩井原
	岩田	寺谷新田、寺谷垵上、寺谷垵下、匂坂上、匂坂中上、匂坂中下、匂坂新
神明	東部	新貝
	田原	三ヶ野、明ヶ島、東部台
豊田	豊田北部	加茂東、匂坂下、気賀東、富里
	豊田東	富丘広野、富丘下原、富丘原新田
豊田南	豊田南	一言北原、一言里
豊岡	豊岡南	上神増、社山、神増、平松、掛下、惣兵衛
	豊岡北	神田、栗下、本村、田川、亀井戸、大楽地、合代島上、合代島下、敷南区、敷上区、大平南、大平北、虫生、万瀬

※この表は過去に警戒区域内に住家が確認された自治会である。その他通学路等危険な場所があるため、詳しくは市ホームページ等の計画区域マップにより確認する。

参考

- ・気象庁キキクル(危険度分布)
https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=rain_level&area_type=class20s&area_code=2221100
- ・磐田市土砂災害警戒区域・特別警戒区域マップ(磐田市ホームページ)
https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sangyou_business/tochi_douro_kasen/1002192.html

地震災害に関する対応基準

「南海トラフ地震臨時情報」発表時及び大規模地震(震度5弱以上)発生時の対応基準

南海トラフ地震臨時情報 (調査中・巨大地震注意)		南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震警戒)	地震発生
事前避難地域対象外の学府		事前避難地域対象校を含む学府	
登校前	○原則、防災対応なし ○地震への備えの再確認	○自宅待機 ※1週間程度の休校措置	○避難行動
登校中		①避難行動 ・学校または自宅へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>保護者引き渡し</u>	①避難行動 ・学校、自宅または一時避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>安全が確認されたのち保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅または避難所へ
在校中		①学校待機 ②その後の対応 ・ <u>保護者引き渡し</u>	①避難行動 ②学校待機 ③その後の対応 ・ <u>安全が確認されたのち保護者引き渡し</u>
下校中		①避難行動 ・学校または自宅へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>保護者引き渡し</u>	①避難行動 ・学校、自宅または一時避難場所へ ②その後の対応 《学校にいる場合》 ・ <u>安全が確認されたのち保護者引き渡し</u> 《学校以外にいる場合》 ・自宅または避難所へ

【留意点】

- ・ 事前避難地域対象校とは、第4次地震被害想定で津波浸水地域をもつ学校（福田小、豊浜小、福田中、長野小、南部中、竜洋東小、竜洋西小、竜洋中）である。したがって、事前避難地域対象校を含む学府とは、「はまぼう学府」「みなみが野学府」「竜洋学府」を指す。
- ・ 津波に関する情報が発令された場合は、自宅に帰さず、高台に避難させる。
- ・ 保護者引き渡しについては、兄弟姉妹関係を配慮し、学府（中学校区）ごとに引き渡し体制の確認をする。また、保護者への事前周知を徹底し、学校・園の対応を明確にする。
- ・ 登下校時の避難（避難場所や避難方法等）について、各家庭でも協議し、確認をするよう保護者に依頼する。
- ・ 自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校や学校再開に関する家庭への連絡は、「コドモン」等を利用する。なお、休校措置を登校前に決定したときは、速やかに教育総務課に報告する。
- ・ 電話やメール等が使用できない場合の連絡方法について、職員間だけでなく、保護者とも確認しておく。
- ・ 情報によっては、教育委員会の判断により対応を指示する場合がある。

【放課後児童クラブについて】

- ・南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）発表時、事前避難地域対象校の放課後児童クラブは開所しない。
- ・震度 5 弱以上の地震が発生した時、放課後児童クラブは開所しない。

《用語について》

- ・避難所：被災者が避難生活を送る場所（学校や交流センターなどの公共施設－市内 43 か所）
避難所は、災害事象が発生した場合（市内で震度 5 強以上の地震が発生した場合、震度 5 弱で被害が大きかった場合）に開設される。
- ・避難場所：命の危険を守るために一時的に避難する場所

大津波警報・津波警報・津波注意報発表時の対応基準

	大津波警報・津波警報		津波注意報
	発 表	解 除	
登 校 前	○避難行動又は自宅待機	○午前 10 時前 登校 ○午前 10 時以後 休校	津波の発生が遠地近地にかかわらず、津波（一波・二波）が到着しても被害が生じる高さではないと学校が判断した場合、登校前、登校中、在校中下校中、全て通常通りの対応となる。 ただし、海岸近くにいる場合は、すぐにその場から離れ避難行動をとる。 ※注意報から警報に変更された場合には速やかに警報の対応をとる。
登 校 中	○避難行動	○午前 10 時前 通常通り 《学校にいる場合》 ・通常通り ※ただし、被害状況により保護者引き渡し 《学校以外にいる場合》 ・登校後、通常通り ※ただし、登校後被害状況により保護者引き渡し ○午前 10 時以後 休校 《学校にいる場合》 ・保護者引き渡しまたは下校	
在 校 中	○学校待機又は避難行動	○通常通り ※ただし、被害状況により保護者引き渡し	
下 校 中	○避難行動	《学校に避難してきた場合》 ・保護者引き渡しまたは下校 《学校以外にいる場合》 ・自宅または避難所等へ移動	

【留意点】

- ・第 4 次地震被害想定で津波浸水地域をもつ学府（はまぼう学府、みなみが野学府、竜洋学府）が対象であるが、想定地域外であっても状況によっては同様の対応になる場合がある。また、遠隔地地震による津波情報が発表された場合にも同様の対応とする。
- ・津波発生の有無に関わらず、上記の対応基準に沿うこととする。
- ・津波注意報であっても、災害の発生や突然の警報への変更があり得るため、情報には常に留意し、危機感をもって対応する。なお、注意報でも避難所が開設される場合があるため、開設時の支援が必要となる場合がある。
- ・登校中や在校中に警報が解除された場合、安全が確認できれば通常の対応となることもある。そうした場合の対応については、事前に周知徹底を図るとともに、「コドモン」等を利用して各家庭に連絡する。
- ・別紙『南海トラフ地震臨時情報』発表時及び大規模地震（震度 5 弱以上）発生時の対応基準』に準ずる。

【放課後児童クラブについて】

- ・登校前に大津波警報・津波警報が発表された時、放課後児童クラブは開所しないが、学校へ登校となった場合は開所する。

《用語について》

- ・避難行動：学校または高台、避難タワー等の避難場所への避難

参考 津波警報・注意報の種類

気象庁は、地震が発生した時には地震の規模や位置をすぐに推定し、これらをもとに沿岸で予想される津波の高さを求め、地震が発生してから約3分（一部の地震※については最速2分程度）を目標に、大津波警報、津波警報または津波注意報を、津波予報区単位で発表する。
（※日本近海で発生し、緊急地震速報の技術によって精度の良い震源位置やマグニチュードが迅速に求められる地震）

種類	発表基準	発表される津波の高さ		想定される被害と取るべき行動
		数値での発表 (津波の高さ予想の区分)	巨大地震の 場合の発表	
大津波 警報	予想される津波の高さが高いところで3mを超える場合	10m超 (10m<予想される津波の最大波の高さ)	巨大	巨大な津波が襲い、木造家屋が全壊・流失し、人は津波による流れに巻き込まれます。沿岸部や川沿いにいる人は、直ちに高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
		10m (5m<予想される津波の最大波の高さ≤10m)		
		5m (3m<予想される津波の最大波の高さ≤5m)		
津波 警報	予想される津波の高さが高いところで1mを超え、3m以下の場合	3m (1m<予想される津波の最大波の高さ≤3m)	高い	標高の低いところでは津波が襲い、浸水被害が発生します。人は津波による流れに巻き込まれます。ただちに海岸や川沿いから離れ、高台や避難ビルなど安全な場所へ避難してください。
津波 注意報	予想される津波の高さが高いところで0.2m以上、1m以下の場合であって、津波による災害のおそれがある場合	1m (0.2m≤予想される津波の最大波の高さ≤1m)	(表記しない)	海の中では人は速い流れに巻き込まれ、また、養殖いかだが流失し小型船舶が転覆します。海の中にいる人は、ただちに海から上がって、海岸から離れてください。

弾道ミサイル等発射に係るＪアラートが静岡県内に発令された場合の対応基準

弾道ミサイル等発射に係るＪアラートが静岡県内に発令

「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動

登校前（家庭）	登下校中	在校中（学校）
○自宅待機	○避難行動	○学習活動中止 ○残留
「弾道ミサイル落下時の行動」		

通過または落下後

磐田市に影響がなかった場合

登校前（家庭）	登下校中	在校中（学校）
○登校 ・同報無線やニュース等を通して、磐田市に影響がないことが確認できた後、登校。 ・不審な物（落下物等）を発見した場合は、決して近寄らず学校へ報告し、学校から警察・消防へ連絡。	○登校（下校） ・同報無線やニュース等の情報から、磐田市に影響がないことが確認できた後、登校（下校）。 ・登校（下校）時に、不審な物（落下物等）を発見した場合は、決して近寄らず学校（保護者）へ報告し、学校（家庭）から警察・消防へ連絡。	○学習活動再開 ○通常通り下校 ・下校時に、不審な物（落下物等）を発見した場合は、決して近寄らず保護者へ報告し、家庭から警察・消防へ連絡。

磐田市に影響があった場合

- 「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づく避難行動を継続
- ・学校へは、磐田市危機管理課からの情報等や学校の対処等について、教育委員会から通知する。
 - ・保護者へは、学校からのメール等を通して、学校の対応について連絡する。連絡があるまでは、「弾道ミサイル落下時の行動について」に基づき、身の安全を最優先に行動する。

※弾道ミサイル等が静岡県周辺に飛来する可能性がある場合には、Ｊアラート（全国瞬時警報システム）を使用し、市の同報無線で警報（サイレンとメッセージ）が流れる。
また、携帯電話等に緊急速報メールが配信される。

参考

内閣官房 国民保護ポータルサイト ～Ｊアラートについて～
<https://www.kokuminhogo.go.jp/>

【放課後児童クラブについて】

- ・通過後または落下後、磐田市に影響がなかった場合、放課後児童クラブは開所する。影響があった場合、保護者へはコドモン等を通して対応について連絡する。

原子力施設において異常な事態が発生した場合の対応基準(UPZ圏内に位置する学校)

(1) UPZ圏内から通学している児童生徒への対応

事前の準備	○UPZ圏内から通学している児童生徒がいる場合は名簿を作成し、原子力災害発生時の対応について保護者と共通理解を図る。
原子力施設において異常な事態が発生した場合	○災害発生状況を把握し、当該児童生徒に正確な情報を伝える。 ○原子力災害の場合、自家用車避難を原則とすることから、保護者と児童生徒が可能な限り一緒に行動できるよう下校または引き渡しの時期を判断する。 ○下校または保護者への引き渡しができない場合は、学校で待機させ、教職員とともに行動する。

(2) UPZ内の学校における対応

UPZ内の学校は、放射性物質が漏洩した場合、自治体の指示に従い、児童生徒を引率して避難することもありうるため、可能な限りそれ以前の段階での下校または引き渡しがなされるよう努めること。なお、その際の対応は学府で揃えることを基本とする。

事前の準備	警戒事態	施設敷地緊急事態 (屋内退避準備)	全面緊急事態 (屋内退避)
学校が直ちに取るべき対応 ※対応は、学府で揃えることを基本とする	○直ちに教育活動を中止 ○学校の対応を保護者に連絡 ○下校または引き渡し ○上記の対応を速やかに教育総務課に報告	○直ちに教育活動を中止 ○屋内避難準備 ○学校の対応を保護者に連絡 ○下校または屋内での引き渡し ○上記の対応を速やかに教育総務課に報告	○直ちに教育活動を中止 ○屋内避難 ○学校の対応を保護者に連絡 ○屋内での引き渡し ○上記の対応を速やかに教育総務課に報告
下校または引き渡しができない児童生徒の対応	○学校等に留め置き	○学校等の屋内に留め置き	○学校等の屋内に留め置き

(3) 下校・引き渡しのルール(上段：警戒事態・施設敷地緊急事態 下段：全面緊急事態)

		児童生徒の居住地	
		UPZ内	UPZ外
学校	UPZ内	下校または引き渡し	
		引き渡し	
	UPZ外	下校または引き渡し	
		引き渡し	

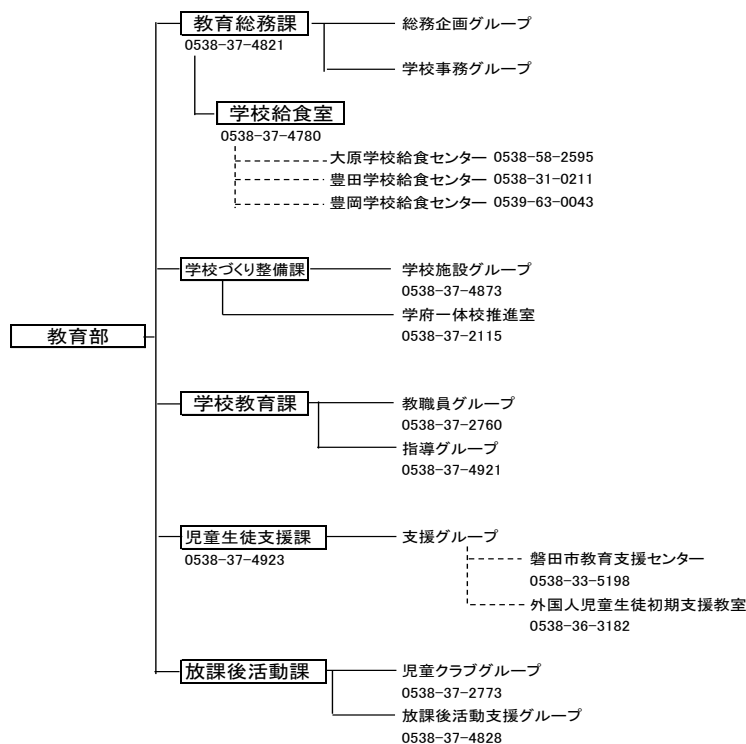
※自治体から避難指示が出るまでは可能な限り引き渡しを継続する。

1 教育委員会及び教育委員会所管組織

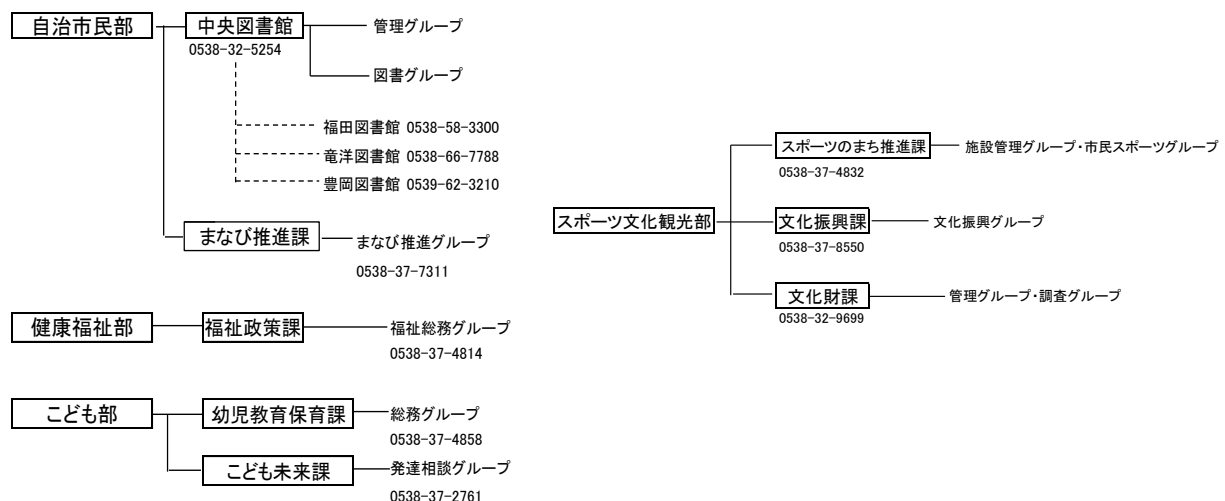
教育委員会

役 職	氏 名	任 期
教育長	山本 敏治(やまもと としはる)	令和6年4月1日～令和9年3月31日
委 員	鈴木 好美(すずき よしみ)	令和7年5月27日～令和11年5月26日
委 員(教育長職務代理者)	秋元 富敏(あきもと ふみとし)	令和6年5月27日～令和10年5月26日
委 員	大橋 弘和(おおはし ひろかず)	令和7年5月27日～令和11年5月26日
委 員	阿部 麻衣子(あべ まいこ)	令和8年5月27日～令和12年5月26日

1 教育委員会所管組織



2 教育関係機関



2 令和7年度 教育委員会（定例会・臨時会）議案等一覧

（1）議案

令和7年

開催日	番号	議案
4月18日定例会	25	磐田市スポーツ推進審議会委員の委嘱または任命について
	26	磐田市立幼稚園等防火管理者の辞令発令について
	27	学校体育施設利用運営協議会委員の委嘱等について
	28	学校体育施設利用管理指導員の任命について
	29	学校運営協議会委員の任命について
	30	いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱又は任命について
	31	いじめ防止等対策推進委員会委員の委嘱について
	32	磐田市歴史文書館運営審議会委員の任命について
	33	磐田市指定文化財の指定について
5月23日定例会	34	向陽学府における土地の取得について
	35	学校運営協議会委員の任命について
6月5日定例会	36	磐田市社会教育委員の委嘱について
	37	令和7年度磐田市陸上競技場改修工事請負契約の締結について
	38	令和6年度磐田市教育委員会の自己点検及び評価について
	39	令和7年度磐田市一般会計補正予算第1号（教育費関係）の要求について
	40	磐田市立学校給食運営委員会委員の委嘱又は任命について
	41	磐田市立小・中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について
	42	磐田市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
	43	磐田市立図書館協議会委員の委嘱について
	44	磐田市文化財保護審議会委員の委嘱について
	45	磐田市文化財保護審議会臨時委員会の委嘱について
	46	磐田市旧見付学校協議会委員の委嘱及び任命について
8月28日定例会	47	令和7年度磐田の教育について
	48	令和6年度磐田市一般会計歳入歳出決算（教育費関係）の認定について
	49	財産の取得について
	50	財産（向陽学府小中一体校調理場備品）の取得について
	51	学校運営協議会委員の任命について
	52	令和7年度特別史跡遠江国分寺跡中門・回廊整備工事請負契約の締結について
	53	磐田市歴史文書館運営審議会委員の委嘱及び任命について
11月11日定例会	54	令和7年度磐田市一般会計補正予算第6号・第7号（教育費関係）の要求について
	55	指定管理者の指定について（磐田スポーツ交流の里ゆめりあ球技場外5施設）
	56	指定管理者の指定について（竜洋昆虫自然観察公園外8施設）
	57	指定管理者の指定について（磐田市新造形創造館）
	58	磐田市ひと・ほんの庭にこっと条例の一部を改正する条例の制定について
	59	磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について
	60	磐田市教育委員会公印規程の一部改正について
	61	磐田市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について
	62	磐田市部設置条例の一部を改正する条例の制定について
	63	磐田市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について
	64	磐田市学校給食条例の一部を改正する条例の制定について
	65	磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	66	学校医等の委嘱について
	67	磐田市文化財保護条例の一部を改正する条例の制定について
	68	磐田市旧見付学校条例の一部を改正する条例の制定について

開催日	番号	議案
12月19日定例会	69	令和8年度磐田市立幼稚園・認定こども園の給食費について
	70	磐田市香りの博物館条例施行規則の廃止について
	71	磐田市文化財保護条例施行規則の廃止について
	72	磐田市旧見付学校条例施行規則の廃止について
	73	磐田市旧赤松家記念館条例施行規則の廃止について
	74	磐田市竜洋郷土資料館条例施行規則の廃止について
	75	磐田市歴史文書館条例施行規則の廃止について
	76	磐田市スポーツ推進委員規則の廃止について
	77	磐田市歴史文書館運営審議会規則の廃止について
	78	磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について
	79	令和8年度磐田市立小学校・中学校の給食費について
	80	学校運営協議会委員の任命について

令和8年

開催日	番号	議案
2月5日定例会	1	令和7年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について
	2	令和8年度磐田市一般会計予算（教育費関係）の要求について
	3	磐田市熊野伝統芸能館条例及び磐田市熊野伝統芸能館条例施行規則の廃止について
	4	園医・園薬剤師の委嘱について
	5	磐田市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部改正について
	6	磐田市教育委員会公告式規則の一部改正について
	7	磐田市スクールバスの運行に関する制度改正について
	8	磐田市立学校の施設開放に関する条例及び磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部改正について
	9	磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	10	磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	11	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について
	12	向陽小学校開校にともなう「磐田市立小・中学校管理規則」及び「磐田市立小中学校通学区区域規則」で規定する校名等の変更について
	13	磐田市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
	14	学校医等の委嘱・解職について
	15	磐田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
	16	令和7年度特別史跡遠江国分寺跡中門・回廊整備工事請負契約の変更について
2月24日臨時会	17	令和8年度県費負担教職員人事異動の内申について
	18	令和7年度磐田市一般会計補正予算（教育費関係）の要求について

開催日	番号	議案
3月19日定例会	19	園医の委嘱について
	20	令和8年4月1日付け人事異動（教育委員会関係）について
	21	磐田市教育委員会の教育長に対する事務委任規則の一部改正について
	22	磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
	23	磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
	24	磐田市教育委員会公印規程の一部改正について
	25	令和8年度磐田市教育行政に係る一般方針の策定について
	26	磐田市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について
	27	磐田市学校運営協議会規則の全部改正について
	28	学校医等の委嘱について
	29	業務量管理・健康確保措置実施計画の策定について

（２） 教育委員会制定規則

令和7年

制定年月日	番号	規則名
6月5日	8	磐田市立図書館条例施行規則の一部改正について
12月23日	9	磐田市立幼稚園管理規則の一部改正について
	10	磐田市香りの博物館条例施行規則の廃止について
	11	磐田市文化財保護条例施行規則の廃止について
	12	磐田市旧見付学校条例施行規則の廃止について
	13	磐田市旧赤松家記念館条例施行規則の廃止について
	14	磐田市竜洋郷土資料館条例施行規則の廃止について
	15	磐田市歴史文書館条例施行規則の廃止について
	16	磐田市スポーツ推進委員規則の廃止について
	17	磐田市歴史文書館運営審議会規則の廃止について
	18	磐田市学校給食条例施行規則の一部改正について

令和8年

制定年月日	番号	規則名
3月24日	1	磐田市教育委員会の事務の補助執行に関する規則の一部改正について
	2	磐田市教育委員会公告式規則の一部改正について
	3	磐田市スクールバスの運行に関する規則の一部改正について
	4	磐田市立学校の施設開放に関する条例施行規則の一部改正について
	5	磐田市小中一貫教育の推進等に係る市費負担教員の任用等に関する条例施行規則の一部改正について
	6	磐田市立小・中学校管理規則の一部改正について
	7	磐田市立小中学校通学区域規則の一部改正について
	8	磐田市教育委員会の教育長に対する事務委任規則の一部改正について
	9	磐田市教育委員会事務局処務規則の一部改正について
	10	磐田市教育委員会職員のうち特殊な勤務に従事するものの勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について
	11	磐田市立学校教育職員の業務量の適切な管理等に関する規則の一部改正について
	12	磐田市学校運営協議会規則の全部改正について

(3) 教育委員会告示

令和7年

告示年月日	番号	項目	委員会開催日等
4月10日	9	定例教育委員会招集	4月18日開催
4月21日	10	磐田市指定文化財の指定について	4月18日開催
5月16日	11	定例教育委員会招集	5月23日開催
5月30日	12	定例教育委員会招集	6月5日開催
6月27日	13	定例教育委員会招集	7月3日開催
8月21日	14	定例教育委員会招集	8月28日開催
10月1日	15	定例教育委員会招集	10月7日開催
11月11日	16	定例教育委員会招集	11月11日開催
12月16日	17	定例教育委員会招集	12月19日開催
12月23日	18	磐田市教育委員会公印規程の一部改正について	11月11日開催

令和8年

告示年月日	番号	項目	委員会開催日等
1月28日	1	定例教育委員会招集	2月5日開催
2月5日	2	図書館の資料点検期間及び臨時休館期間について	2月5日開催
2月5日	3	磐田市立小・中学校処務規程の一部改正について	2月5日開催
2月18日	4	臨時教育委員会招集	2月24日開催
3月18日	5	定例教育委員会招集	3月19日開催
3月19日	6	磐田市教育委員会公印規程の一部改正について	3月19日開催
3月19日	7	香りの博物館開館時間・休館日の変更について	3月19日開催
3月19日	8-①	磐田市就学援助事務取扱要綱の一部改正について	3月19日開催
3月19日	8-②	磐田市就学援助事務取扱要綱の一部改正について	3月19日開催
3月19日	9	磐田市特別支援教育就学奨励事務取扱要綱の一部改正について	3月19日開催
3月19日	10	磐田市遠江国分寺跡整備委員会設置要綱の廃止について	3月19日開催
3月19日	11	磐田市部活動地域移行推進協議会設置要綱の一部改正について	3月19日開催
3月26日	12	磐田市地域クラブ活動実施要綱の一部改正について	3月19日開催

3 附属機関等の委員

法律、政令、条例又は要綱等の定めるところにより、次の委員会や審議会等を設置し、委員を委嘱又は任命している。

主管課	名称	設置目的(趣旨)	委員数	委員の構成	任期	関係法令等
教育総務課 学校給食室	磐田市立学校給食運営委員会	学校給食施設が行う学校給食の適正かつ円滑な運営を図る。	15人以内	学識経験を有する者、学校医及び学校薬剤師の代表者、PTAの代表者、所轄保健所の職員、校長及び園長の代表者、その他教育委員会が必要と認める者	2年	磐田市学校給食条例
児童生徒支援課・学校教育課	磐田市立小・中学校通学区区域審議会	磐田市立小学校及び中学校の通学区区域の適正化を図る。	12人以内	市議会の議員、自治会代表者、小・中学校PTA代表者、小・中学校長、学識経験を有する者、市の職員	1年	磐田市立小・中学校通学区区域審議会条例
	磐田市いじめ問題対策連絡協議会	いじめ防止等に関係する機関及び団体と連携を図る。	10人以内	学校、磐田市教育委員会、児童相談所、法務局、警察その他の関係機関の職員	2年	磐田市いじめ防止等対策推進条例
	磐田市いじめ防止等対策推進委員会	磐田市教育委員会といじめ問題対策連絡協議会の円滑な連携の下に、基本方針に基づくいじめの防止等のための対策を実効的に推進する。	5人以内	学識経験を有する者、法律、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者等	2年	磐田市いじめ防止等対策推進条例
	磐田市結核対策委員会	小学校及び中学校における結核対策の管理方針を検討する。	7人以内	保健所長、結核の専門家、学校医代表、医師会代表、学校長の代表、養護教諭の代表	1年	磐田市結核対策委員会要綱
	磐田市医療的ケア児支援運営協議会	日常的に医療的ケアを必要とする児童生徒に、安心、安全かつ円滑的に医療的ケアを実施する。	6人以内	小中学校長の代表、医師、その他教育委員会が認める者	1年	磐田市医療的ケア児支援運営協議会設置要綱
	磐田市就学支援委員会	障害のある幼児、児童及び生徒の適正な就学支援を行う。	35人以内	学校関係者、福祉行政関係者、医師(2人以上)、その他教育委員会が必要と認める者	1年	磐田市就学支援委員会要綱

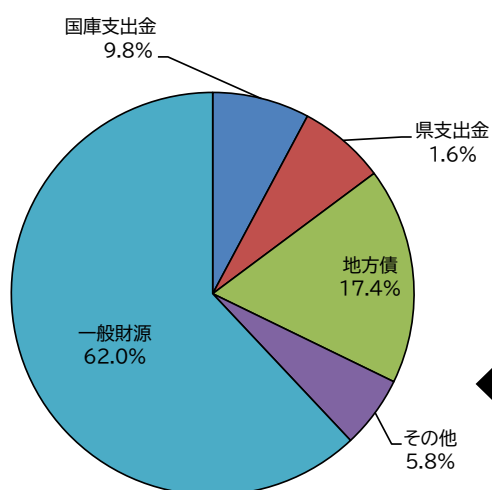
主管課	名称	設置目的(趣旨)	委員数	委員の構成	任期	関係法令等
中央図書館	磐田市立図書館協議会	図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき館長に対して意見を述べる。	10人以内	家庭教育活動関係者、学識経験者、学校教育関係者、社会教育関係者	2年	図書館法第14条、磐田市立図書館条例
文化財課	磐田市文化財保護審議会	文化財の保存及び活用に関する事項について調査審議し、教育委員会に建議する。	10人以内	文化財の保存及び活用に関し学識経験のある者、その他適当と認められる者	2年	文化財保護法第190条、磐田市文化財保護審議会条例
	磐田市旧見付学校協議会	旧見付学校の運営・事業について館長に対し、意見を述べる。	8人以内	市議会議員、学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者	2年	磐田市旧見付学校条例
	磐田市遠江国分寺跡整備委員会	整備事業に係る必要な事項について協議する。	15人以内	学識経験を有する者、市議会議員、地元代表者、文化財保護審議会委員	2年	磐田市遠江国分寺跡整備委員会設置要綱
	磐田市歴史文書館運営審議会	条例に規定する文書等の収集、整理、管理、保存及び利用の方針並びに館の運営について審議する。	7人以内	学識経験を有する者、その他教育委員会が必要と認めた者	2年	磐田市歴史文書館条例

4 教育予算

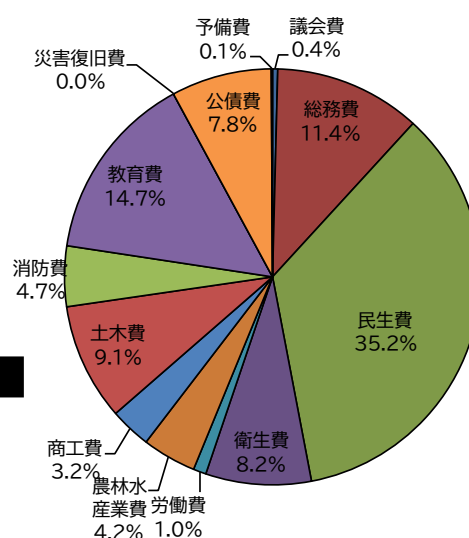
1 歳出予算額

区分	本年度 予算額	前年度 予算額	本年度予算額の財源内訳				
			特定財源				一般財源
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他	
議会費	334,019	388,079	0	0	0	156	333,863
総務費	8,800,541	10,031,489	162,546	439,766	186,800	616,147	7,395,282
民生費	27,168,999	26,616,071	9,407,374	4,037,486	18,800	1,233,071	12,472,268
衛生費	6,342,698	6,376,174	164,662	34,552	22,300	444,726	5,676,458
労働費	724,341	815,087	0	1,618	30,900	572,467	119,356
農林水産業費	3,257,350	9,927,035	26,050	200,065	302,500	1,699,206	1,029,529
商工費	2,471,897	1,295,155	1,205,000	58,481	0	4,856	1,203,560
土木費	7,036,601	7,110,548	795,971	32,622	912,300	194,321	5,101,387
消防費	3,614,942	3,324,834	25,756	14,139	688,700	206,092	2,680,255
教育費	11,314,647	15,221,180	873,152	799,803	1,975,000	659,563	7,007,129
災害復旧費	6	6	0	0	0	0	6
公債費	6,023,959	5,764,342	0	0	0	30,741	5,993,218
予備費	100,000	100,000	0	0	0	0	100,000
歳出合計	77,190,000	86,970,000	12,660,511	5,618,532	4,137,300	5,661,346	49,112,311

教育費の財源内訳



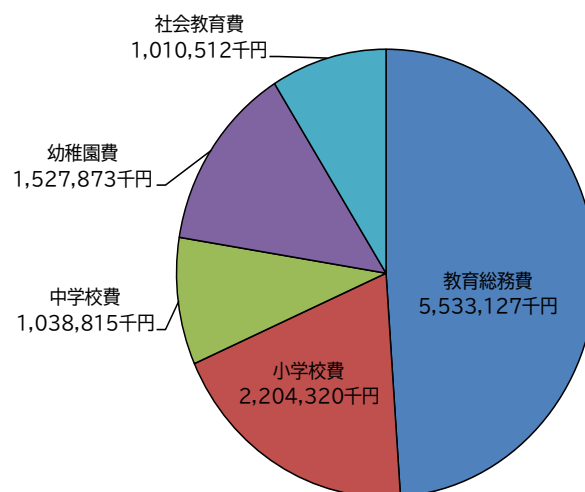
区分別歳出予算比率



2 目的別歳入歳出予算額

区分(項)	区分(目)	本年度 予算額	前年度 予算額	前年度比較	財源内訳			
					特定財源			一般財源
					国・県 支出金	地方債	その他	
教育総務費	教育委員会費	2,636	3,546	△ 910	0	0	0	2,636
	事務局費	3,314,275	6,803,558	△ 3,489,283	583,000	831,000	224,203	1,676,072
	学校給食費	2,216,216	2,095,836	120,380	522,249	52,300	347,260	1,294,407
	計	5,533,127	8,902,940	△ 3,369,813	1,105,249	883,300	571,463	2,973,115
小学校費	学校管理費	1,824,346	1,730,133	94,213	142,698	686,500	6,403	988,745
	教育振興費	379,974	419,837	△ 39,863	3,931	0	3,814	372,229
	計	2,204,320	2,149,970	54,350	146,629	686,500	10,217	1,360,974
中学校費	学校管理費	753,664	1,344,961	△ 591,297	30,805	217,900	6,586	498,373
	教育振興費	285,151	301,215	△ 16,064	5,753	0	2,142	277,256
	計	1,038,815	1,646,176	△ 607,361	36,558	217,900	8,728	775,629
幼稚園費	幼稚園管理費	1,527,873	1,521,465	6,408	238,341	34,100	56,699	1,198,733
	計	1,527,873	1,521,465	6,408	238,341	34,100	56,699	1,198,733
社会教育費	図書館費	403,263	380,313	22,950	35,600	0	1,501	366,162
	文化財保護費	607,249	620,316	△ 13,067	146,178	117,600	10,955	332,516
	計	1,010,512	1,000,629	9,883	181,778	117,600	12,456	698,678
教育委員会合計		11,314,647	15,221,180	△ 3,906,533	1,708,555	1,939,400	659,563	7,007,129

目的別歳出予算額



1 幼稚園・こども園

【幼稚園・こども園】建設年度及び保有面積

園名	建設年度	園地面積（㎡）				園舎保有面積（㎡）			
		建物敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計
向笠幼稚園	S47	2,715	1,265	0	0	0	596	12	608
長野幼稚園	S49	2,201	1,623	0	0	0	857	22	879
田原幼稚園	S55	1,388	704	0	0	640	186	0	826
竜洋幼稚園	S53	1,956	1,660	0	0	729	270	0	999
豊田東幼稚園	S58	2,474	1,239	0	0	760	23	0	783
豊岡南幼稚園	S51	1,088	1,924	0	0	516	489	0	1,005
大藤こども園	S49	1,410	850	0	0	0	541	12	553
磐田なかよしこども園	H31	1,511	1,220	0	0	1,770	0	0	1,770
豊田南こども園	S57	2,677	1,313	0	0	800	460	0	1,260
青城こども園	S55	2,677	2,093	0	0	820	170	19	1,009
豊岡こども園	S51	1,723	988	124	0	453	572	0	1,025
磐田北こども園	H.29	3,544	1,682	0	0	21	856	1,111	1,988
磐田南こども園	S.49	1,922	3,634	0	0	0	927	0	927
福田こども園	H26	3,130	2,025	0	0	2,344	379	110	2,833
竜洋東こども園	S41	1,584	900	0	0	1,140	0	0	1,140
二之宮こども園	H3	985	874	0	0	944	40	0	984

※施設台帳に基づく(令和8年5月1日現在)

【幼稚園・こども園】所在地等一覧

園名	郵便番号	所在地	電話	FAX	園長名
		メールアドレス			
向笠幼稚園	438-0013	向笠竹之内 3 9 7 - 1 3	38-0456	38-3615	高柳 光
		mukasa-k@city.iwata.lg.jp			
長野幼稚園	438-0056	小島 3 6 2 - 2	34-5813	36-3490	袴田 まり子
		nagano-k@city.iwata.lg.jp			
田原幼稚園	438-0027	三ヶ野 9 3 6 - 1	35-3505	36-3571	山下 由実
		tahara-k@city.iwata.lg.jp			
竜洋幼稚園	438-0231	豊岡 6 6 0 5 - 6 0	66-5333	66-8925	鈴木 佐知
		ryuyo-k@city.iwata.lg.jp			
豊田東幼稚園	438-0801	高見丘 6 5	32-5279	32-5321	永井 雅子
		toyodahigashi-k@city.iwata.lg.jp			
豊岡南幼稚園	438-0115	上神増 1 4 1 0	0539-62-2544	0539-62-2509	加藤 むつみ
		toyookaminami-k@city.iwata.lg.jp			
大藤こども園	438-0002	大久保 6 4 0 - 5	38-0824	38-3612	松下 祐子
		ofuji-c@city.iwata.lg.jp			
磐田なかよしこども園	438-0078	中泉 2 5 2 2 - 2	35-5644	36-3513	松下 友美子
		iwatanakayoshi-c@city.iwata.lg.jp			
豊田南こども園	438-0834	森下 2 8 0	35-5695	35-5766	藤原 恭子
		toyodaminami-c@city.iwata.lg.jp			
青城こども園	438-0815	中田 6 1 0	32-6739	32-6771	松下 友美
		seiyo-c@city.iwata.lg.jp			
豊岡こども園	438-0113	新開 5 4 1	0539-62-2545	0539-62-3390	山本 裕子
		toyooka-c@city.iwata.lg.jp			
磐田北こども園	438-0086	見付 2 3 5 3 - 1	32-3450	36-3547	河合 玲子
		iwatakita-k@city.iwata.lg.jp			
磐田南こども園	438-0057	千手堂 1 0 7 5	32-4316	36-3597	松井 みき
		iwataminami-k@city.iwata.lg.jp			
福田こども園	437-1204	福田中島 5 5	55-2323	55-2256	松尾 真理
		fukude-c@city.iwata.lg.jp			
竜洋東こども園	438-0218	中平松 3 0 - 4	66-2907	67-8510	日向 奈美恵
		ryuyohigashi-c@city.iwata.lg.jp			
二之宮こども園	438-0074	二之宮 9 6 2 - 1	32-3460	34-2239	竹下 奈保美
		ninomiyahoiku@city.iwata.lg.jp			

※全幼稚園・こども園において、メールアドレスはありますが、ホームページを開設している園はありません。

各園の施設一覧は磐田市ホームページをご覧ください。

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisetsu_guide/kosodate_shisetsu/k_youchien/index.html

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisetsu_guide/kosodate_shisetsu/k_kodomoen/index.html

【幼稚園・こども園】園児数・学級数・教員数

		向笠幼稚園	長野幼稚園	田原幼稚園	竜洋幼稚園	豊田東幼稚園	豊岡南幼稚園	大藤こども園	磐田なかよしこども園	豊田南こども園	青城こども園	豊岡こども園	磐田北こども園	磐田南こども園	福田こども園	竜洋東こども園	二之宮こども園	合計	
学級数	3歳児	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	3	2	3	1	2	23	
	4歳児	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2	1	2	1	2	1	1	20	
	5歳児	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	1	3	1	3	1	1	21	
	合計	3	3	3	3	3	3	3	6	3	4	3	8	4	8	3	4	64	
園児数	3歳児	男	2	5	3	7	4	8	8	9	11	9	3	21	10	12	7	10	129
		女	0	5	1	3	3	3	6	22	4	3	10	31	11	26	11	15	154
		計	2	10	4	10	7	11	14	31	15	12	13	52	21	38	18	25	283
	4歳児	男	3	2	1	3	5	6	5	16	12	13	9	25	9	22	13	11	155
		女	4	1	3	14	4	6	2	18	4	12	8	17	9	18	9	10	139
		計	7	3	4	17	9	12	7	34	16	25	17	42	18	40	22	21	294
	5歳児	男	4	4	5	11	11	5	11	20	12	6	6	31	7	29	12	14	188
		女	2	1	6	9	5	10	7	15	12	14	6	23	15	33	9	9	176
		計	6	5	11	20	16	15	18	35	24	20	12	54	22	62	21	23	364
	園児数計		15	18	19	47	32	38	39	100	55	57	42	148	61	140	61	69	941
教職員数	園長		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	16	
	正規		3	3	3	7	5	5	4	12	7	8	5	13	9	19	13	12	128
	(内 助教諭)									(1)								(1)	
	会計年度任用職員		4	4	5	6	4	5	5	10	8	7	7	13	8	24	17	18	145
	小計		8	8	9	14	10	11	10	23	16	16	13	27	18	44	31	31	289
	(内 産育児休業等)					(1)				(1)	(1)	(1)	(2)	(1)	(1)	(3)	(2)	(4)	(17)
	(会計年度任用職員) 事務					1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	園務員									1		1		1		1	1	1	6
	通訳														2	1	1		4
	合計		8	8	9	15	11	11	11	25	17	18	14	29	21	47	34	33	311

※こども園は、幼稚園部と保育園部（3歳以上）の合計です。

※幼保連携型認定こども園である福田こども園、竜洋東こども園、二之宮こども園の教職員数に、0、1、2歳児担当職員が含まれています。

【幼稚園・こども園】園児数推移（平成28年度～令和8年度）

	H.28	H.29	H.30	R.1	R.2	R.3	R.4	R5	R6	R7	R8
向笠幼稚園	57	51	48	40	47	46	44	31	24	24	15
長野幼稚園	75	71	59	53	47	52	42	38	24	23	18
田原幼稚園	51	59	60	56	37	38	38	37	28	24	19
（東部幼稚園）	157	159	160	141	122	126	104	75	66	—	—
（磐田中部幼稚園）	112	117	118	—	—	—	—	—	—	—	—
（南御厨幼稚園）	28	26	—	—	—	—	—	—	—	—	—
（磐田西幼稚園）	103	95	92	—	—	—	—	—	—	—	—
大藤こども園	75	(61)	(66)	(61)	(59)	(52)	(44)	(36)	(30)	(17)	(17)
	14	(17)	(16)	(16)	(19)	(18)	(19)	(17)	(16)	(16)	(22)
	89	78	82	77	78	70	63	53	46	33	39
（岩田こども園）	—	—	(28)	(34)	(27)	(27)	—	—	—	—	—
	—	—	(4)	(6)	(15)	(15)	—	—	—	—	—
	43	35	32	40	42	42	—	—	—	—	—
磐田なかよしこども園	—	—	—	(182)	(162)	(145)	(129)	(91)	(66)	(62)	(55)
	—	—	—	(26)	(32)	(31)	(33)	(34)	(30)	(45)	(45)
	43	35	32	208	194	176	150	125	96	107	100
磐田北こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(103)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(45)
	237	226	234	204	191	180	176	147	134	125	148
磐田南こども園	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(46)
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	(15)
	152	133	118	113	118	110	101	89	77	55	61
二之宮こども園	—	—	—	—	—	—	—	(2)	(4)	(5)	(10)
	—	—	—	—	—	—	—	(61)	(70)	(65)	(59)
	—	—	—	—	—	—	—	63	74	70	69
磐田地区計	1,104	1,050	1,003	932	876	798	718	658	569	461	469
（福田中幼稚園）	38	32	—	—	—	—	—	—	—	—	—
福田こども園	138	(144)	(115)	(137)	(144)	(131)	(129)	(115)	(99)	(69)	(48)
	66	(66)	(104)	(74)	(80)	(76)	(78)	(73)	(84)	(89)	(92)
	204	210	219	211	224	207	207	188	183	158	140
福田地区計	242	242	219	211	224	207	207	188	183	158	140
竜洋幼稚園	203	187	171	154	138	125	110	88	81	64	47
竜洋東こども園	—	—	2	4	(7)	(11)	(11)	(8)	(7)	(6)	(5)
	—	—	48	48	(47)	(49)	(51)	(54)	(55)	(58)	(56)
	—	—	50	52	54	60	62	62	62	64	61
竜洋地区計	203	187	221	206	192	185	172	150	143	128	108
豊田北部幼稚園	119	110	106	104	108	95	92	65	75	44	—
豊田東幼稚園	94	95	94	79	79	59	56	43	43	39	32
豊田南こども園	—	—	84	(86)	(74)	(54)	(47)	(28)	(35)	(30)	(23)
	—	—	5	(15)	(24)	(21)	(23)	(19)	(26)	(26)	(32)
	107	91	89	101	98	75	70	47	61	56	55
青城こども園	—	132	137	(128)	(116)	(95)	(80)	(63)	(54)	(35)	(28)
	—	9	13	(17)	(21)	(18)	(16)	(13)	(20)	(31)	(29)
	154	141	150	145	137	113	96	76	74	66	57
豊田地区計	474	437	439	429	422	342	314	231	253	205	144
豊岡南幼稚園	119	103	107	89	87	71	69	62	55	48	38
豊岡こども園	71	(71)	(71)	(75)	(63)	(58)	(46)	(43)	(29)	(26)	(14)
	7	(11)	(9)	(12)	(22)	(19)	(22)	(19)	(17)	(20)	(28)
	78	82	80	87	85	77	68	62	46	46	42
豊岡地区計	197	185	187	176	172	148	137	124	101	94	80
磐田市計	2,220	2,101	2,069	1,954	1,886	1,680	1,548	1,351	1,249	1,046	941

※こども園は、上段：幼稚園部、下段：保育園部（3歳以上）

※各年5月1日現在

大藤こども園は、平成27年度に大藤幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行

福田こども園（幼保連携型）は、平成27年度に開園。それに伴い、豊浜幼稚園、福田西南幼稚園、ひまわり幼稚園は閉園

豊岡こども園は、平成27年度に豊岡北幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行

青城こども園は、平成29年度に青城幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行

南御厨幼稚園、福田中幼稚園は、平成29年度に閉園

岩田こども園、豊田南こども園は、平成30年度に岩田幼稚園、豊田南幼稚園から幼稚園型認定こども園へ移行

竜洋東こども園は、平成30年度に竜洋東保育園から幼保連携型認定こども園へ移行

磐田なかよしこども園（幼稚園型）は、平成31年度に開園。それに伴い、磐田中部幼稚園、磐田西幼稚園は閉園

岩田こども園は、令和3年度に民営化

二之宮こども園は、令和5年度に二之宮保育園から幼保連携型認定こども園へ移行

東部幼稚園は、令和6年度に閉園。民営化

豊田北部幼稚園は、令和7年度に閉園。民営化

【その他市内の幼稚園・保育園・こども園等】

私立幼稚園		公立保育園	
磐田聖マリア幼稚園	富士見幼稚園	磐田北保育園	豊田西保育園
私立認定こども園		私立保育園	
龍の子幼稚園	広瀬こども園	こうのとり保育園	中泉保育園
聖隷こども園こうのとり豊田	岩田こども園	いずみ保育園	リーザプレスクール
聖隷こども園こうのとり東	認定こども園ハローうさぎ山	いずみ第二保育園	風の森保育園
聖隷こども園こうのとり富丘	豊田みなみ保育園	いずみ第三保育園	バディ保育園
子育てセンターみなみしま	イーリスプレスクール	西貝保育園	めいわ竜洋保育園
子育てセンターとみがおか		ひまわり保育園	

各園の施設一覧は磐田市ホームページでご確認ください。

●私立幼稚園

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisetsu_guide/kosodate_shisetsu/s_youchien/index.html

●私立認定こども園

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisetsu_guide/kosodate_shisetsu/s_kodomoen/index.html

●公立保育園

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisetsu_guide/kosodate_shisetsu/k_hoikuen/index.html

●私立保育園

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisetsu_guide/kosodate_shisetsu/s_hoikuen/index.html

（その他の保育所・保育施設）

・事業所内保育所

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kosodate_kyouiku/hoikuen_youchien_kodomoen/hoikuen/1001800.html

・小規模保育所

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kosodate_kyouiku/hoikuen_youchien_kodomoen/hoikuen/1001801.html

・認可外保育施設

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/kosodate_kyouiku/hoikuen_youchien_kodomoen/hoikuen/1001803.html

2 小学校

【小学校】建設年度及び保有面積

学校名	校舎 建設 年度	校地面積（㎡）				校舎保有面積（㎡）				屋内運動場（㎡）				給食室 面積 （㎡）
		建物 敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	
磐田北小学校	S43	14,072	9,344	0	0	7,999	34	19	8,052	1,103	0	0	1,103	206
磐田中部小学校	S46	10,027	10,748	0	2,280	7,072	32	0	7,104	992	40	0	1,032	161
磐田西小学校	S47	7,059	11,355	0	0	4,227	10	0	4,237	0	852	0	852	165
磐田南小学校	S49	10,158	7,440	0	0	5,106	29	0	5,135	0	833	0	833	153
東部小学校	S52	13,158	16,420	0	0	6,138	6	38	6,182	0	721	0	721	184
向陽小学校	R7	15,747	8,413	0	842	6,060	0	0	6,060	1,264	43	0	1,307	487
長野小学校	S33	7,831	5,445	341	0	4,627	10	18	4,655	0	825	0	825	153
田原小学校	S54	9,833	7,957	0	0	3,605	0	0	3,605	0	632	0	632	143
富士見小学校	S55	10,607	10,689	3,155	0	4,075	188	0	4,263	0	825	0	825	197
福田小学校	S43	16,160	16,450	0	0	6,731	337	23	7,091	1,322	0	0	1,322	0
豊浜小学校	S45	5,181	8,320	0	0	3,196	62	0	3,258	0	971	0	971	0
竜洋東小学校	S47	3,715	8,066	100	912	2,351	75	0	2,426	0	745	0	745	101
竜洋西小学校	S50	7,516	11,398	0	0	4,471	167	0	4,638	0	949	0	949	170
竜洋北小学校	S51	5,884	10,692	0	0	2,749	112	0	2,861	0	727	0	727	105
豊田南小学校	H16	9,075	9,349	0	0	6,963	0	0	6,963	1,329	0	0	1,329	0
豊田北部小学校 （小中一体校）	R2	5,924	10,263	0	0	5,186	67	0	5,253	2,523	0	0	2,523	0
青城小学校	S54	11,544	11,379	0	1,546	5,021	36	0	5,057	1,049	0	0	1,049	170
豊田東小学校	S58	11,759	10,282	0	0	4,102	0	0	4,102	1,084	0	0	1,084	0
豊岡南小学校	S42	6,964	7,344	1,970	473	3,818	64	0	3,882	0	784	0	784	0
豊岡北小学校	S40	4,998	7,381	138	0	2,942	106	0	3,048	0	576	0	576	0

※施設台帳に基づく（令和8年5月1日現在）

【小学校】所在地等一覧

小学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX	校長名	教頭名
	メールアドレス		ホームページアドレス			
磐田北小学校	438-0086	見付2352	32-6168	36-3254	吉村 康宏	中安 恵一
	iwatakita-e@city-iwata.ed.jp		http://iwatakita-e.city-iwata.ed.jp/			
磐田中部小学校	438-0078	中泉1203-2	32-5101	36-3464	矢島 一彦	佐藤 規之
	iwatachubu-e@city-iwata.ed.jp		http://iwatachubu-e.city-iwata.ed.jp/			
磐田西小学校	438-0078	中泉2522-2	32-2275	36-3452	増井 教訓	大場 知子
	iwatanishi-e@city-iwata.ed.jp		http://iwatanishi-e.city-iwata.ed.jp/			
磐田南小学校	438-0057	千手堂1356-1	32-2553	36-3329	鈴木 裕之	袴田 美穂
	iwataminami-e@city-iwata.ed.jp		https://iwataminami-e.city-iwata.ed.jp/			
東部小学校	438-0037	東貝塚206	32-2490	36-2979	岩田 雅彦	鈴木 崇浩
	tobu-e@city-iwata.ed.jp		http://tobu-e.city-iwata.ed.jp/			
向陽小学校	438-0013	向笠竹之内1162-2	38-0021	38-3630	武山 努	中村 美保
	koyo-e@city-iwata.ed.jp		https://koyo-e.city-iwata.ed.jp/			
長野小学校	438-0056	小島736	32-5437	36-3082	渡邊 敬子	平野 真理
	nagano-e@city-iwata.ed.jp		http://nagano-e.city-iwata.ed.jp/			
田原小学校	438-0027	三ヶ野1030-1	32-5445	36-2934	沢田 千菊	上田 欣吾
	tahara-e@city-iwata.ed.jp		http://tahara-e.city-iwata.ed.jp/			
富士見小学校	438-0083	富士見町四丁目9-5	36-0770	36-2968	安藤 佐織	山本 佳奈
	fujimi-e@city-iwata.ed.jp		http://fujimi-e.city-iwata.ed.jp/			
福田小学校	437-1205	下太380	55-2129	55-2766	宮本 武彦	鈴木 崇浩
	fukude-e@city-iwata.ed.jp		http://fukude-e.city-iwata.ed.jp/			
豊浜小学校	437-1202	豊浜9	55-2570	55-2131	渥美 玲子	田中 貴光
	toyohama-e@city-iwata.ed.jp		http://toyohama-e.city-iwata.ed.jp/			
竜洋東小学校	438-0218	中平松23	66-2034	66-7908	水谷 佳子	宮木 友香
	ryuyohigashi-e@city-iwata.ed.jp		http://ryuyohigashi-e.city-iwata.ed.jp/			
竜洋西小学校	438-0232	川袋1900	66-2134	66-2165	宮沢 正志	三浦 勝仁
	ryuonishi-e@city-iwata.ed.jp		http://ryuonishi-e.city-iwata.ed.jp/			
竜洋北小学校	438-0205	堀之内356	66-1190	66-6899	伊藤 雅之	近藤 正雄
	ryuyokita-e@city-iwata.ed.jp		http://ryuyokita-e.city-iwata.ed.jp/			
豊田南小学校	438-0834	森下300	32-5273	34-4736	佐藤 文宣	小澤 直輝
	toyodaminami-e@city-iwata.ed.jp		http://toyodaminami-e.city-iwata.ed.jp/			
豊田北部小学校	438-0804	加茂243	32-3857	32-8392	内藤 弘隆	波多江 威彦
	toyodahokubu-e@city-iwata.ed.jp		http://toyodahokubu-e.city-iwata.ed.jp/			
青城小学校	438-0815	中田55	35-4128	35-4129	岡本 正彦	竹内 克己
	seijo-e@city-iwata.ed.jp		http://seijo-e.city-iwata.ed.jp/			
豊田東小学校	438-0801	高見丘57	37-0621	37-0622	牧野 理江子	池谷 剛
	toyodahigashi-e@city-iwata.ed.jp		http://toyodahigashi-e.city-iwata.ed.jp/			
豊岡南小学校	438-0115	上神増1410	0539-62-2155	0539-62-5410	大橋 陽子	松島 芳敬
	toyookaminami-e@city-iwata.ed.jp		http://toyookaminami-e.city-iwata.ed.jp/			
豊岡北小学校	438-0112	下野部158-1	0539-62-2036	0539-62-5967	亀家 達夫	古田 善太郎
	toyookakita-e@city-iwata.ed.jp		http://toyookakita-e.city-iwata.ed.jp/			

各学校のホームページは磐田市ホームページをご覧ください。

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisetsu_guide/kosodate_shisetsu/shougakkou/index.html

【小学校】学級数及び教職員数

(令和8年5月1日現在)

		磐田北小学校	磐田中部小学校	磐田西小学校	磐田南小学校	東部小学校	向陽小学校	長野小学校	田原小学校	富士見小学校	福田小学校	豊浜小学校	竜洋東小学校	竜洋西小学校	竜洋北小学校	豊田南小学校	豊田北部小学校	青城小学校	豊田東小学校	豊岡南小学校	豊岡北小学校	合 計
普通学級数	1年	4	3	2	2	4	3	1	1	3	2	1	1	2	1	2	2	2	2	2	1	41
	2年	4	3	2	3	3	3	1	1	3	3	1	1	2	1	2	3	3	2	2	1	44
	3年	4	3	2	4	4	3	1	1	3	2	1	1	2	1	2	2	2	2	2	1	43
	4年	5	3	2	3	4	3	2	1	3	3	1	1	2	1	2	3	3	2	2	2	48
	5年	4	3	2	3	4	3	2	1	3	3	1	1	3	1	3	3	3	2	2	2	49
	6年	4	3	3	3	4	3	2	1	3	3	1	1	2	1	3	3	3	2	2	2	49
	計	25	18	13	18	23	18	9	6	18	16	6	6	13	6	14	16	16	12	12	9	274
特別支援学級		6	5	4	6	7	5	2	3	4	7	2	2	4	2	6	4	4	3	2	2	80
合計		31	23	17	24	30	23	11	9	22	23	8	8	17	8	20	20	20	15	14	11	354
教員数	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20
	教頭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20
	※1																					
	主幹教諭	1	1		1	1				1	1											6
	教諭	44	37	23	32	45	31	15	13	32	34	10	10	25	11	26	28	24	19	20	13	492
	※1	(3)	(4)	(2)	(1)	(6)	(3)	(2)	(2)	(5)	(7)			(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(1)	(2)	(1)	(46)
	(うち市費負担教員)																					
	養護教諭	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20
	※1																					
	栄養教諭	1				1	1				1			1			1					6
	※1																					
	計	49	41	26	36	50	35	18	16	36	39	13	13	29	14	29	32	27	22	23	16	610
職員数	事務職員(県)	2	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	1	1	25
	※1											(1)	(1)				(1)					
	栄養職員				1					1												2
	※1																					
	事務職員(市)	1	2	1	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	24
	調理員			5	7			5														17
	用務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20
	ことばの教室		2													2						4
	計	4	6	8	12	5	4	8	3	4	3	4	4	3	3	5	4	3	3	3	3	92
県費負担非常勤	初任者研修後補充	2	1	1	1.5	1.5		1		1.5	1.5			0.5			2	0.5	0.5			15
	初任研特例校													0.5		1		1	1			3.5
	小学校専科 (理科専科以外・理科専科)	1	0.5			1.5				1	0.5	1							0.5			6
	主幹教諭後補充	1	0.5		1	1				0.5	1											5
	小規模小学校支援								1				1		1						1	4
	特別支援教育支援員										1			2	1							4
	指導方法工夫改善 授業改善調査研究														1	1		0.5				2.5
	日本語指導				1		1	1	1					1	1	1		1	1	1	1	11
	学び方支援・小1スマイルサポーター				2			1	1		1					1	1					7
	スクール・サポート・スタッフ	2	1	2	0.5	2	1	2	1	2	2	1	1	1	1	1	1	2	1	1	2	28
	免許状を要しない非常勤 (英会話・道徳)																				1	1
	計	6	3	3	6	6	2	5	4	5	6	3	2	5	5	5	4	5	4	2	5	86
市費負担非常勤	教育支援員	7	4	3	4	6	6	3	2	5	4	2	3	4	2	4	3	4	2	3	2	73
	介助員			2			1				2			1		1	2		1			10
	相談員	1	1	1	1	1	1	0.5		1	1			1		0.5	0.5	1	0.5	0.5	0.5	13
	給食運搬員																					0
	学校司書	司書リーダー4名・支援員8名																				(12)
	外国人支援員	6名(市内小中学校を巡回訪問)																				(6)
	外国人相談員	8名(市内小中学校を巡回訪問)																				(8)
	初期支援教室	1名(市内小中学校児童生徒を担当)																				(1)
	外国語指導助手	16名(市内小中学校児童生徒を担当)																				(16)
	計	8	5	6	5	7	8	3.5	2	6	7	2	3	6	2	5.5	5.5	5	3.5	3.5	2.5	96
総計※2		67	55	43	59	68	49	35	25	51	55	22	22	43	24	45	46	40	33	32	27	838

学校基本調査人数による。

※1 () …産・育児休業者、海外日本人学校・大学院派遣者、退職者等の人数。表内各人数は、左記 () 内人数を含めた数。

※2 総計には、上記項目に該当しない職員の計上や非常勤講師の兼務者を除くため、各項目の合計人数と異なる場合がある。

【小学校】児童数一覧

(令和8年5月1日現在)

		磐田北小学校	磐田中部小学校	磐田西小学校	磐田南小学校	東部小学校	向陽小学校	長野小学校	田原小学校	富士見小学校	福田小学校	豊浜小学校	竜洋東小学校	竜洋西小学校	竜洋北小学校	豊田南小学校	豊田北部小学校	青城小学校	豊田東小学校	豊岡南小学校	豊岡北小学校	合 計	
1 年	通常学級	111	74	47	66	111	72	34	20	87	69	12	17	49	30	64	63	52	45	44	27	1,094	
	特別支援学級	4	4	6	5	7	0	2	2	2	5	2	1	3	0	4	1	2	3	3	1	57	
	計	115	78	53	71	118	72	36	22	89	74	14	18	52	30	68	64	54	48	47	28	1,151	
	計の内訳	男	48	34	32	34	62	39	18	11	39	45	8	9	28	14	38	32	24	30	22	19	586
		女	67	44	21	37	56	33	18	11	50	29	6	9	24	16	30	32	30	18	25	9	565
2 年	通常学級	123	74	42	82	105	72	21	31	84	90	14	17	56	22	59	73	76	56	41	23	1,161	
	特別支援学級	7	5	7	10	5	2	2	2	2	6	1	0	5	3	1	2	4	3	0	1	68	
	計	130	79	49	92	110	74	23	33	86	96	15	17	61	25	60	75	80	59	41	24	1,229	
	計の内訳	男	59	41	25	46	57	44	12	15	48	50	9	11	31	11	29	42	33	31	20	8	622
		女	71	38	24	46	53	30	11	18	38	46	6	6	30	14	31	33	47	28	21	16	607
3 年	通常学級	139	89	49	107	108	75	31	25	86	62	10	23	56	26	46	67	58	49	36	32	1,174	
	特別支援学級	8	6	1	8	6	7	3	5	5	5	1	1	8	4	13	6	5	0	2	2	96	
	計	147	95	50	115	114	82	34	30	91	67	11	24	64	30	59	73	63	49	38	34	1,270	
	計の内訳	男	78	46	24	70	67	50	16	16	45	31	5	12	42	15	33	30	35	25	27	13	680
		女	69	49	26	45	47	32	18	14	46	36	6	12	22	15	26	43	28	24	11	21	590
4 年	通常学級	151	98	46	98	122	97	38	29	81	82	18	14	61	32	61	97	92	64	44	44	1,369	
	特別支援学級	8	3	3	2	7	8	1	2	3	10	3	1	8	5	6	4	7	3	3	2	89	
	計	159	101	49	100	129	105	39	31	84	92	21	15	69	37	67	101	99	67	47	46	1,458	
	計の内訳	男	84	55	29	48	73	47	17	14	48	41	10	9	37	20	34	46	48	36	30	18	744
		女	75	46	20	52	56	58	22	17	36	51	11	6	32	17	33	55	51	31	17	28	714
5 年	通常学級	120	100	60	84	124	81	40	35	102	79	16	29	77	30	71	84	83	54	40	38	1,347	
	特別支援学級	7	5	5	4	12	5	2	0	2	6	1	2	2	0	2	6	5	2	3	3	74	
	計	127	105	65	88	136	86	42	35	104	85	17	31	79	30	73	90	88	56	43	41	1,421	
	計の内訳	男	60	58	32	48	76	35	28	15	52	52	6	15	47	10	36	43	45	26	18	18	720
		女	67	47	33	40	60	51	14	20	52	33	11	16	32	20	37	47	43	30	25	23	701
6 年	通常学級	120	88	71	85	112	95	44	34	96	87	8	22	62	28	76	75	83	55	56	44	1,341	
	特別支援学級	3	3	2	6	8	7	1	4	9	9	2	4	4	2	1	3	3	4	0	2	77	
	計	123	91	73	91	120	102	45	38	105	96	10	26	66	30	77	78	86	59	56	46	1,418	
	計の内訳	男	68	40	33	42	65	60	21	19	57	53	6	14	30	19	43	37	49	36	34	27	753
		女	55	51	40	49	55	42	24	19	48	43	4	12	36	11	34	41	37	23	22	19	665
合計	通常学級	764	523	315	522	682	492	208	174	536	469	78	122	361	168	377	459	444	323	261	208	7,486	
	特別支援学級	37	26	24	35	45	29	11	15	23	41	10	9	30	14	27	22	26	15	11	11	461	
	計	801	549	339	557	727	521	219	189	559	510	88	131	391	182	404	481	470	338	272	219	7,947	
	計の内訳	男	397	274	175	288	400	275	112	90	289	272	44	70	215	89	213	230	234	184	151	103	4,105
女		404	275	164	269	327	246	107	99	270	238	44	61	176	93	191	251	236	154	121	116	3,842	

【小学校】児童数推移（平成28年度～令和8年度）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
磐田北小学校	860	856	829	813	817	786	773	802	845	827	801
磐田中部小学校	600	608	617	619	635	630	629	627	633	593	549
磐田西小学校	440	472	489	503	513	506	476	421	395	370	339
磐田南小学校	576	578	602	612	599	587	561	565	584	569	557
東部小学校	821	812	796	833	840	841	850	838	820	760	727
向陽小学校											521
大藤小学校	229	229	237	238	237	262	270	279	282	279	0
向笠小学校	156	149	147	148	146	142	153	166	163	156	0
長野小学校	376	350	338	308	285	268	259	253	244	227	219
岩田小学校	120	130	129	122	120	124	116	103	88	92	0
田原小学校	325	321	316	300	298	293	257	237	220	211	189
富士見小学校	640	636	611	610	608	625	607	593	590	576	559
磐田地区計	5,143	5,141	5,111	5,106	5,098	5,064	4,951	4,884	4,864	4,660	4,461
福田小学校	738	673	657	626	594	601	571	577	523	531	510
豊浜小学校	149	141	134	133	128	109	100	91	86	84	88
福田地区計	887	814	791	759	722	710	671	668	609	615	598
竜洋東小学校	190	181	179	180	164	156	161	153	152	134	131
竜洋西小学校	545	522	507	503	458	450	435	413	403	399	391
竜洋北小学校	237	236	242	243	232	226	218	216	204	186	182
竜洋地区計	972	939	928	926	854	832	814	782	759	719	704
豊田南小学校	493	503	511	484	458	463	463	442	417	408	404
豊田北部小学校	459	489	499	503	492	489	487	494	489	491	481
青城小学校	487	494	489	490	499	500	509	518	499	492	470
豊田東小学校	354	371	384	388	375	381	361	355	342	334	338
豊田地区計	1,793	1,857	1,883	1,865	1,824	1,833	1,820	1,809	1,747	1,725	1,693
豊岡南小学校	388	382	373	362	340	337	322	309	287	272	272
豊岡北小学校	257	257	265	259	276	273	267	268	258	235	219
豊岡地区計	645	639	638	621	616	610	589	577	545	507	491
磐田市計	9,440	9,390	9,351	9,277	9,114	9,049	8,845	8,720	8,524	8,226	7,947

3 中学校

【中学校】建設年度及び保有面積

学校名	校舎 建設 年度	校地面積（㎡）				校舎保有面積（㎡）				屋内運動場（㎡）				給食室 面積 （㎡）
		建物 敷地	運動場	その他	借用	鉄筋	鉄骨	木造	計	鉄筋	鉄骨	木造	計	
磐田第一中学校	S40	11,510	15,438	0	0	5,610	15	0	5,625	0	1,427	0	1,427	0
城山中学校	S47	15,128	22,787	0	0	7,074	71	0	7,145	0	1,222	0	1,222	0
向陽中学校	R7	14,536	7,766	0	778	4,630	0	0	4,630	0	2,222	0	2,222	487
神明中学校	S54	10,976	0	0	20,388	5,280	0	0	5,280	0	1,099	0	1,099	0
南部中学校	S55	14,474	27,583	0	0	5,799	0	0	5,799	0	1,118	0	1,118	0
福田中学校	S37	27,849	20,544	0	0	6,377	511	20	6,908	1,654	0	0	1,654	0
竜洋中学校	S48	14,627	38,735	0	0	7,131	580	0	7,711	1,247	346	0	1,593	219
豊田中学校 （小中一体校）	R2	6,166	10,682	0	0	5,103	286	0	5,389	2,767	0	0	2,767	0
豊田南中学校	S60	18,814	16,283	0	0	8,718	39	0	8,757	1,487	0	0	1,487	0
豊岡中学校	S37	12,250	24,021	0	0	4,799	164	0	4,963	150	1,311	0	1,461	0

※施設台帳に基づく（令和8年5月1日現在）

【中学校】所在地等一覧

中学校名	郵便番号	所在地	電話	FAX	校長名	教頭名
	メールアドレス		ホームページアドレス			
磐田第一中学校	438-0077	国府台39-1	32-6101	36-2591	小沼 裕樹	水上 伸治
	iwatadaichi-j@city-iwata.ed.jp		http://iwatadaichi-j.city-iwata.ed.jp/			
城山中学校	438-0086	見付263-3	32-6108	36-2962	大根 富木	田中 誉也 平野 耕一郎
	shiroyama-j@city-iwata.ed.jp		http://shiroyama-j.city-iwata.ed.jp/			
向陽中学校	438-0013	向笠竹之内1162-2	38-0339	38-3632	鈴木 英	柏木 容子
	koyo-j@city-iwata.ed.jp		http://koyo-j.city-iwata.ed.jp/			
神明中学校	438-0038	鎌田2262-74	32-4644	36-1859	鈴木 仁之	小金澤 克仁
	shinmei-j@city-iwata.ed.jp		http://shinmei-j.city-iwata.ed.jp/			
南部中学校	438-0065	野箱32	35-7575	36-1729	森下 昌司	田中 千博
	nambu-j@city-iwata.ed.jp		http://nambu-j.city-iwata.ed.jp/			
福田中学校	437-1204	福田中島3753-1	55-2101	55-2107	小嶋 久典	加藤 仁敏
	fukude-j@city-iwata.ed.jp		http://fukude-j.city-iwata.ed.jp/			
竜洋中学校	438-0231	豊岡4473-8	66-2324	66-7907	榛葉 公浩	杉田 直樹
	ryuyo-j@city-iwata.ed.jp		http://ryuyo-j.city-iwata.ed.jp/			
豊田中学校	438-0804	加茂243	32-4637	32-8392	井浪 秀一	神田 憲興
	toyoda-j@city-iwata.ed.jp		http://toyoda-j.city-iwata.ed.jp/			
豊田南中学校	438-0821	立野200	37-3451	37-3452	松井 信治	岡田 優
	toyodaminami-j@city-iwata.ed.jp		http://toyodaminami-j.city-iwata.ed.jp/			
豊岡中学校	438-0114	合代島943	0539-62-2085	0539-62-5962	太田 勝久	山下 篤志
	toyooka-j@city-iwata.ed.jp		http://toyooka-j.city-iwata.ed.jp/			

各学校のホームページは磐田市ホームページをご覧ください。

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/shisetsu_guide/kosodate/shisetsu/chuugakkou/index.html

【中学校】学級数及び教職員数

		磐田第一中学校	城山中学校	向陽中学校	神明中学校	南部中学校	福田中学校	竜洋中学校	豊田中学校	豊田南中学校	豊岡中学校	合計
普通学級数	1年	6	8	3	4	4	3	4	4	4	3	43
	2年	6	8	2	4	4	3	4	4	4	3	42
	3年	5	7	3	4	4	4	4	4	5	3	43
	計	17	23	8	12	12	10	12	12	13	9	128
特別支援学級		6	5	3	4	2	5	3	2	4	3	37
合計		23	28	11	16	14	15	15	14	17	12	165
教員数	校長	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	教頭	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	11
	主幹教諭		1									1
	教諭	38	43	19	26	27	26	25	27	28	19	278
	※1	(1)	(2)	(2)	(1)	(1)	(2)		(2)	(1)		(7)
	(教諭のうち市費負担)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	養護教諭	1	1	1	1	1	1	1	2	1	1	11
	※1								(1)			(2)
	栄養教諭					1		1			1	3
計 ※2		40	47	21	28	30	28	28	30	30	22	304
職員数	事務職員(県)	2	3	1	2	2	1	1	1	1	1	15
	※1				(1)	(1)						(3)
	栄養職員			1				1	1	1		4
	事務職員(市)	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	11
	調理員											0
	用務員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	計	4	5	4	4	4	4	4	4	4	3	40
県費負担非常勤	初任者研修後補充											0
	初任者研修特例校				1		1	1	1	1	1	6
	主幹教諭後補充		1									1
	中学校 生徒指導				1							1
	免外解消			2			0.5	1			1	4.5
	特別支援教育支援員					1	1		1	1		4
	指導方法工夫改善									1		1
	日本語指導			1			0.5			1	1	3.5
	学び方支援サポーター					1	1	1				3
	スクール・サポート・スタッフ	1	1	1	1	1	2	1	1	1	1	11
	社会人活用								1			1
	計	1	2	4	3	3	6	4	4	5	4	36
市費負担非常勤	教育支援員	4	4	2	2	2	2	2	3	2	2	25
	介助員									1		1
	相談員	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10
	給食配膳員	1	1									2
	学校司書	司書リーダー4名・支援員8名										(9)
	外国人支援員	6名(市内小中学校を巡回訪問)										(5)
	外国人相談員	8名(市内小中学校を巡回訪問)										(7)
	初期支援教室	1名(市内小中学校児童生徒を担当)										(1)
	外国語指導助手	16名(市内小中学校児童生徒を担当)										(18)
	計	6	6	3	3	3	3	3	4	4	3	38
総計※3		51	60	32	38	40	41	39	42	43	32	418

学校基本調査人数による。

※1 () …産・育児休業者、海外日本人学校・大学院派遣者、退職者等の人数。表内各人数は、左記()内人数を含めた数。

※2 総計には、上記項目に該当しない職員の計上や非常勤講師の兼務者を除くため、各項目の合計人数と異なる場合がある。

【中学校】生徒数一覧

		磐田第一中学校	城山中学校	向陽中学校	神明中学校	南部中学校	福田中学校	竜洋中学校	豊田中学校	豊田南中学校	豊岡中学校	合 計
1 年	通常学級	185	276	72	122	113	79	107	112	130	89	1,285
	特別支援学級	11	7	3	7	7	12	7	5	7	3	69
	計	196	283	75	129	120	91	114	117	137	92	1,354
	計の内訳	男	113	144	33	62	55	54	64	68	43	690
		女	83	139	42	67	65	37	60	53	69	664
2 年	通常学級	182	269	70	131	137	92	133	129	135	86	1,364
	特別支援学級	5	11	9	8	1	7	6	5	7	4	63
	計	187	280	79	139	138	99	139	134	142	90	1,427
	計の内訳	男	87	151	42	68	72	55	75	82	77	745
		女	100	129	37	71	66	44	64	52	65	682
3 年	通常学級	145	225	72	133	126	116	139	128	153	98	1,335
	特別支援学級	14	13	7	7	3	9	4	3	9	7	76
	計	159	238	79	140	129	125	143	131	162	105	1,411
	計の内訳	男	76	105	44	60	50	70	66	64	83	667
		女	83	133	35	80	79	55	77	67	79	744
合 計	通常学級	512	770	214	386	376	287	379	369	418	273	3,984
	特別支援学級	30	31	19	22	11	28	17	13	23	14	208
	計	542	801	233	408	387	315	396	382	441	287	4,192
	計の内訳	男	276	400	119	190	177	179	195	210	128	2,102
		女	266	401	114	218	210	136	201	172	159	2,090

【中学校】生徒数推移（平成28年度～令和8年度）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
磐田第一中学校	472	462	451	461	501	545	564	552	537	532	542
城山中学校	826	831	839	823	842	847	843	788	744	762	801
向陽中学校	207	220	194	199	199	209	208	218	228	237	233
神明中学校	392	390	409	403	384	380	419	446	450	422	408
南部中学校	487	489	477	468	478	486	488	464	436	415	387
磐田地区計	2,384	2,392	2,370	2,354	2,404	2,467	2,522	2,468	2,395	2,368	2,371
福田中学校	479	481	461	454	429	397	388	350	361	330	315
福田地区計	479	481	461	454	429	397	388	350	361	330	315
竜洋中学校	513	518	495	511	499	475	471	443	446	432	396
竜洋地区計	513	518	495	511	499	475	471	443	446	432	396
豊田中学校	389	380	390	392	430	441	459	463	452	432	382
豊田南中学校	439	473	478	481	476	458	446	463	484	478	441
豊田地区計	828	853	868	873	906	899	905	926	936	910	823
豊岡中学校	298	310	312	321	306	305	307	310	306	293	287
豊岡地区計	298	310	312	321	306	305	307	310	306	293	287
磐田市計	4,502	4,554	4,506	4,513	4,544	4,543	4,593	4,497	4,444	4,333	4,192

－推移の状況－

令和8年5月1日現在、公立幼稚園・こども園・小中学校に通う園児・児童・生徒総数は、13,080人であり、前年度よりも525人減となっている。

幼稚園・こども園園児は、10年前と比較すると市全体で約57.6%減となっている。特に磐田地区（約57.5%減）、豊田地区（約69.6%減）、豊岡地区（約59.4%減）で大きく減少している。

小学校児童は、10年前と比較すると市全体で約15.8%減と減少傾向が更に進んでいる。特に福田地区（約32.6%減）、次に竜洋地区（約27.6%減）と大きな減少が続いている。

中学校生徒は、10年前と比較すると市全体で約6.9%減となっている。小学校児童と同様に福田地区（約34.2%減）、竜洋地区（約22.8%減）と大きな減少となっている。

このようなことから、磐田市の公立幼稚園・こども園・小中学校に通う園児・児童・生徒総数は減少傾向にあるといえる。

4 放課後児童クラブ

(令和8年5月1日現在)

No.	クラブ名	開設場所	在籍児童数（人）	備 考
1	磐田北小第1児童クラブ	見付交流センター 2 階	39	
2	磐田北小第2児童クラブ	磐田北小北校舎 1 階	34	
3	磐田北小第3児童クラブ	磐田北小北校舎 2 階	34	
4	磐田北小第4児童クラブ	磐田北小南校舎 1 階	35	
5	磐田北小第5児童クラブ	磐田北小南校舎 2 階	34	
6	富士見小第1児童クラブ	富士見小敷地内専用施設	39	
7	富士見小第2児童クラブ	富士見小敷地内専用施設	39	
8	富士見小第3児童クラブ	富士見小学校付近借家	30	
9	磐田中部小第1児童クラブ	磐田中部小分教室	25	
10	磐田中部小第2児童クラブ	磐田中部小分教室	49	
11	磐田中部小第3児童クラブ	磐田中部小分教室	23	
12	磐田中部小第4児童クラブ	磐田中部小分教室	25	
13	磐田西小第1児童クラブ	中泉交流センター 2 階	29	
14	磐田西小第2児童クラブ	磐田中部小分教室	30	
15	磐田西小第3児童クラブ	磐田西小南校舎 1 階	36	
16	東部小第1児童クラブ	御厨交流センター 1 階	30	
17	東部小第2児童クラブ	東部小南校舎 1 階	39	
18	東部小第4児童クラブ	東部小敷地内専用施設 1 階	38	
19	東部小第5児童クラブ	東部小敷地内専用施設 2 階	38	
20	田原小第2児童クラブ	田原小北校舎 1 階	42	
21	磐田南小第1児童クラブ	磐田南小北校舎 1 階	37	
22	磐田南小第2児童クラブ	旧農協天竜支店 1 階	50	
23	磐田南小第3児童クラブ	旧農協天竜支店 2 階	34	
24	長野小第1児童クラブ	長野小北校舎 1 階	25	
25	長野小第2児童クラブ	長野小北校舎 1 階	23	
26	向笠小児童クラブ	向笠小体育館 2 階	45	
27	大藤小児童クラブ	大藤小南校舎 1 階	71	
28	岩田小児童クラブ	岩田小特別棟 1 階	18	
29	福田小第1児童クラブ	福田小南校舎 1 階	32	
30	福田小第2児童クラブ	福田小南校舎 2 階	32	
31	福田小第3児童クラブ	福田小北校舎 1 階	33	
32	豊浜小児童クラブ	豊浜小南校舎 1 階	22	
33	竜洋西小第1児童クラブ	竜洋西小北校舎 1 階	40	
34	竜洋西小第2児童クラブ	竜洋西小敷地内専用施設	30	
35	竜洋東小児童クラブ	竜洋東小 1 階	30	
36	竜洋北小児童クラブ	竜洋北小 1 階	36	
37	豊田北部小第1児童クラブ	ながふじ学府一体校 1 階	39	
38	豊田北部小第2児童クラブ	ながふじ学府一体校 1 階	40	
39	豊田北部小第3児童クラブ	ながふじ学府一体校 1 階	40	
40	豊田東小第1児童クラブ	豊田東小敷地内専用施設	51	
41	豊田東小第2児童クラブ	豊田東小敷地内専用施設	50	
42	豊田南小第1児童クラブ	豊田南小南校舎専用室	30	
43	豊田南小第2児童クラブ	豊田南小体育館 2 階	30	
44	豊田南小第3児童クラブ	豊田南小学校付近賃貸ビル	44	
45	青城小第1児童クラブ	青城小北校舎 1 階	27	
46	青城小第2児童クラブ	青城小北校舎 1 階	30	
47	青城小第3児童クラブ	青城小敷地内専用施設	36	
48	豊岡南小第1児童クラブ	豊岡南小北校舎 1 階	31	
49	豊岡南小第2児童クラブ	豊岡南小北校舎 1 階	30	
50	豊岡北小児童クラブ	豊岡北小敷地内専用施設	54	
51	放課後児童クラブ「オリーブ」	聖隷こども園こうのとり東内	50	
52	学童「ホッと」	豊田みなみ保育園内	36	
53	ハッピー富士見児童クラブ	磐田市富士見台4-3	42	
54	放課後児童クラブ「Joy seed」	磐田市見付5018-5	50	
55	敬客愛技大樹放課後クラブ	磐田市見付2638-1	28	
56	学童保育「たいじゅ」	認定こども園ハローうさぎ山内	40	
	計		2,024	

5 給食施設

(1) 学校給食センター

(人数は令和8年5月1日現在)

施設	所在地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
大原学校給食センター	磐田市大原 2923-1	3,358人
豊田学校給食センター	磐田市中田 238	1,590人
豊岡学校給食センター	磐田市下神増 962-6	974人
合 計		5,922人

(2) 共同調理場

施設	所在地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
ながふじ学府共同調理場	磐田市加茂 243	1,365 人

(3) 単独調理場

施設	所在地	対象園児・児童・生徒数(職員含む)
磐田北小学校	磐田市見付 2352	1,045 人
磐田中部小学校	磐田市中泉 1203-2	604 人
磐田西小学校	磐田市中泉 2522-2	382 人
磐田南小学校	磐田市千手堂 1356-1	698 人
東部小学校	磐田市東貝塚 206	795 人
向陽学府調理場	磐田市向笠竹之内 1162-2	834 人
長野小学校	磐田市小島 736	280 人
田原小学校	磐田市三ヶ野 1030-1	242 人
富士見小学校	磐田市富士見町4丁目 9-5	610 人
竜洋東小学校	磐田市中平松 23	153 人
竜洋西小学校	磐田市川袋 1900	434 人
竜洋北小学校	磐田市堀之内 356	268 人
竜洋中学校	磐田市豊岡 4473-8	435 人
合 計		6,780 人

(4) 認定こども園調理場

施設	所在地	対象園児数(職員含む)
磐田なかよしこども園	磐田市中泉 2522-2	175 人
福田こども園	磐田市福田中島 55	210 人
竜洋東こども園	磐田市中平松 30-4	95 人
二之宮こども園	磐田市二之宮 962-1	102 人
合 計		582 人

総合計 14,649 人

学校給食費及び給食回数

学校給食法は、学校給食の実施に必要な施設整備に要する経費や人件費等は学校設置者の負担とし、それ以外の経費は学校給食費として保護者の負担としている。給食回数は、小学校が年間 180～183 回、中学校が年間 180～182 回の範囲で学校の運営状況に合わせ選択できるものとしている。小中学校の給食費については、食材料費が高騰する中、栄養バランスの取れた給食を安定的に供給するため、令和 5 年度に改定を行った。令和 8 年度は小学校給食費保護者負担額を無償としている。

幼稚園・こども園は、給食回数、給食開始時期及び給食費を統一している。

(1) 学校（園）給食回数

幼稚園・こども園		小学校	中学校
3 歳児	165 回（4月開始）	180～183 回	180～182 回
4・5 歳児	170 回		

(2) 学校（園）給食費保護者負担額（園児・児童・生徒）

区 分		月 額
幼稚園 こども園(幼稚園枠)	3 歳児	3,000 円
	4・5 歳児	3,090 円
小学校		0 円
中学校 ※		5,676 円

※概算額

6 図書館 等

(1) 施設

館名	郵便番号	住 所	電 話
中央図書館	438-0086	磐田市見付 3599 番地 5	0538-32-5254
福田図書館	437-1203	磐田市福田 1552 番地 1	0538-58-3300
竜洋図書館	438-0231	磐田市豊岡 6605 番地 3	0538-66-7788
豊岡図書館	438-0195	磐田市下野部 48 番地	0539-62-3210
ひと・ほんの庭 にこっと	438-0831	磐田市上新屋 304 番地	0538-36-1711
ながふじ図書館	438-0804	磐田市加茂 243 番地	0538-36-1525

(2) 設備

館名	延床面積	主な設備等
中央図書館	3,559.59 m ²	展示室、対面朗読室、おはなしのへや、会議室、視聴覚ホール、視聴覚ライブラリー、赤松文庫
福田図書館	1,021.14 m ²	学習室、おはなしのへや
竜洋図書館	967.40 m ²	学習室 ※竜洋なぎの木会館との複合施設
豊岡図書館	509.58 m ²	松下大三郎文庫
ひと・ほんの庭 にこっと	2,712.22 m ²	こどものま、あそびのま、みんなのま、くつろぎのま、天体観測室
ながふじ図書館	561.80 m ²	公共図書エリア、学校図書エリア

(3) 開館時間

館名	時 間
中央図書館	午前9時から午後7時まで (土曜・日曜・祝日は午後5時まで)
福田図書館、竜洋図書館、豊岡図書館	午前9時30分から午後6時まで
ひと・ほんの庭 にこっと	午前9時30分から午後6時まで
ながふじ図書館	午前9時から午後4時15分まで

(4) 休館日

館名	休館日
中央図書館	月曜日、年末年始、第4金曜日、蔵書点検期間
福田図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4木曜日、蔵書点検期間
竜洋図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4水曜日、蔵書点検期間 ※なぎの木会館の休館日に準じ変更の場合あり
豊岡図書館	月曜日、祝日、年末年始、第4水曜日、蔵書点検期間
ひと・ほんの庭 にこっと	月曜日(その日が国民の祝日の時はその翌日以降の最初の平日)、年末年始、第4木曜日、蔵書点検期間
ながふじ図書館	土・日曜日、祝日、年末年始、蔵書点検期間 ※学校行事によって休館あり

7 文化財

(1) 国指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形文化財	1	重要文化財 (考古資料)	静岡県明ヶ島古墳群出土土製品 附土製品残欠	平成25年 6 月19日	古墳時代	見付
記念物	2	特別史跡	遠江国分寺跡	昭和27年 3 月29日	奈良～平安時代	見付・中泉
	3	史跡	銚子塚古墳附小銚子塚古墳	昭和31年11月 7 日	古墳時代	寺谷
	4		旧見付学校附磐田文庫	昭和44年 4 月12日	明治時代	見付
	5		新豊院山古墳群	昭和62年 7 月 3 日	弥生～古墳時代	向笠竹之内
	6		御厨古墳群	平成13年 3 月26日	古墳時代	新貝・鎌田
	7	天然記念物	熊野(ゆや)の長フジ	昭和7年 7 月25日	樹齢 800 年 (推定)	池田
民俗文化財	8	重要無形 民俗文化財	見付天神裸祭	平成12年12月27日		見付

《資料》国指定文化財（磐田市ホームページ）

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sports_midokoro/bunkazai/bunkazainitsuite/1002037.html

(2) 県指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形文化財	1	建造物	府八幡宮楼門	昭和30年 2 月25日	江戸時代	中泉
	2		旧赤松家門・堀	平成 4 年 3 月17日	明治時代	見付
	3	彫刻	木造地藏菩薩坐像	昭和59年11月30日	平安時代	見付
	4		木造毘沙門天立像	昭和59年11月30日	平安時代	見付
	5	絵画	絹本着色釈迦十六善神画像	昭和57年 2 月26日	鎌倉時代	豊浜中野
	6		熊野絵巻	令和 2 年12月 8 日	室町時代	池田
	7	工芸	鰐口	昭和31年10月17日	南北朝時代	豊浜
	8		太刀銘成高	平成26年 3 月14日	平安～鎌倉時代	見付
	9	考古資料	三角縁四神四獣鏡	昭和33年 9 月 2 日	古墳時代	新貝
	10		堂山古墳出土遺物	平成 8 年 3 月12日	古墳時代	見付
	11	建造物	淡海国玉神社本殿 附棟札 5 枚	平成27年12月 8 日	江戸時代	見付
記念物	12	史跡	米塚古墳群	昭和49年 4 月18日	古墳時代	藤上原 寺谷
	13		長者屋敷遺跡	昭和54年11月19日	奈良時代	寺谷
	14		土器塚(かわらけづか)古墳	平成14年12月10日	古墳時代	中泉 国府台
	15	天然記念物	善導寺の大樟	昭和34年 4 月14日	樹齢 700 年 (推定)	中泉
	16		甲塚のクロガネモチ	昭和59年 3 月23日	樹齢不明	見付
	17		熊野の長フジ	昭和47年 9 月26日	樹齢数百年	池田
民俗文化財	18	無形民俗文化財	掛塚祭屋台囃子	昭和45年 6 月 2 日		掛塚

《資料》県指定文化財（磐田市ホームページ）

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sports_midokoro/bunkazai/bunkazainitsuite/1002038.html

(3) 市指定文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形 文化財	1	建造物	旧中泉御殿裏門	平成17年11月21日	安土桃山時代	中泉
	2		旧見付宿脇本陣大三河屋門	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	3		旧中泉代官所門	平成17年11月21日	江戸時代	新島
	4		西光寺表門	平成17年11月21日	安土桃山時代	見付
	5		旧赤松家堀・土蔵	平成17年11月21日	明治時代	見付
	6		府八幡宮中門	平成17年11月21日	江戸時代	中泉
	7		府八幡宮本殿及び拝殿付幣殿	平成17年11月21日	江戸時代	中泉
	8		淡海国玉神社幣殿・拝殿	平成28年 3 月28日	江戸時代	見付
	9		三番組秋葉山常夜灯	平成17年11月21日	昭和時代	福田
	10		浅間神社本殿	平成17年11月21日	大正時代	大原
	11		蓮覚寺山門	平成17年11月21日	江戸時代	竜洋中島
	12		野崎秋葉山常夜燈	平成17年11月21日	明治時代	川袋
	13		高木秋葉山常夜燈	平成17年11月21日	明治時代	高木
	14		賀茂神社本殿	平成17年11月21日	江戸時代	加茂
	15	彫刻	僧形八幡神像	平成17年11月21日	平安時代	中泉
	16		女神像	平成17年11月21日	平安時代	中泉
	17		聖観音菩薩立像	平成17年11月21日	平安時代	城之崎
	18		薬師如来坐像	平成17年11月21日	平安時代	見付
	19		不動三尊立像	平成17年11月21日	平安時代	見付
	20		薬師如来立像	平成17年11月21日	鎌倉時代	上大之郷
	21		子育如来像・子育地藏菩薩像	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	22		木造閻魔大王坐像	平成17年11月21日	鎌倉・室町時代	二之宮
	23		木造千手観音菩薩立像	平成17年11月21日	平安・鎌倉時代	前野
	24		木造隨身像	平成26年 1 月27日	江戸時代	中泉
	25		木造薬師三尊仏	平成17年11月21日	安土桃山時代	小立野
	26		木造聖観音菩薩立像(旧粒見堂 安置)	平成17年11月21日	平安時代	池田
	27		木造十一面観音菩薩坐像	平成17年11月21日	鎌倉時代	池田
	28		岩室伝存仏像群	平成23年 5 月 9 日	平安・鎌倉時代	見付
	29		府八幡宮所蔵彫刻群	令和 4 年 1 月28日	平安時代 安土桃山時代	中泉
	30	絵画	紙本墨画淡彩山水十二月之図	平成17年11月21日	明治時代	中泉
	31		紙本金地著色野外遊楽図	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	32		紙本金地著色源氏物語図	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	33		紙本金地著色三十六歌仙図	平成17年11月21日	江戸時代	鎌田
	34	絵画・書跡	伊藤虎三郎氏奉納書画一式	平成17年11月21日	明治～大正時代	見付
	35	絵画	北野天神縁起絵巻	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	36		秋鹿朝重奉納絵馬 板絵著色左下がり松に鷹図 板絵著色右下がり松に鷹図 板絵著色騎牛人物図 板絵著色車鶏と人物図 板絵著色騎馬武者図	平成23年 5 月 9 日	江戸時代	中泉
	37		内田重貞奉納絵馬 板絵著色董永図 板絵著色虞舜図	平成23年 5 月 9 日	江戸時代	中泉
	38		伊豆入江長八作次郎長漆喰画像	平成17年11月21日	明治時代	塩新田
	39		紙本墨画山水図福田半香筆	平成23年 5 月 9 日	江戸時代	見付

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形 文化財	40	絵画	紙本墨画山水図平井顕斎筆	平成23年 5 月 9 日	江戸時代	見付
	41		紙本著色十六羅漢画像	平成17年11月21日	江戸時代	立野
	42	工芸	瑞花鳳鸞八稜鏡	平成17年11月21日	平安時代	中泉
	43		持蓮華	平成17年11月21日	鎌倉時代	見付
	44		雲板	平成17年11月21日	室町時代	見付
	45		刺繍十六羅漢図	平成17年11月21日	平安時代	見付
	46		梵鐘	平成17年11月21日	安土桃山時代	見付
	47		五鈷鈴	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	48		見付町青年団旗	平成17年11月21日	大正時代	見付
	49		槍 銘包直	平成17年11月21日	室町時代	見付
	50		桐唐草紋食籠	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	51		吉野山蒔絵文庫・硯箱・色紙箱・短冊箱	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	52	書跡	大幟原本	平成17年11月21日	明治時代	見付
	53		伝一遍上人六字名号	平成17年11月21日	鎌倉時代	見付
	54		巖谷一六揮毫幟原本	平成17年11月21日	明治時代	見付
	55		大般若經	平成17年11月21日	江戸時代	鎌田
	56		中林梧竹筆「不老斎」	平成17年11月21日	明治時代	見付
	57	典籍	新勅撰和歌集	平成17年11月21日	鎌倉時代	見付
	58	歴史資料	種痘の版木	平成17年11月21日	江戸時代	中泉
	59		伝酒井の太鼓	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	60		和算額	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	61		和算額	平成17年11月21日	江戸時代	鎌田
	62		中教院扁額	平成17年11月21日	明治時代	鎌田
	63		前島密書 軍兵衛稲荷大幟	平成17年11月21日	明治時代	見付
	64		絹本著色西之島学校図	平成17年11月21日	昭和時代	見付
	65		遠江秋鹿家関係資料	平成28年 3 月28日	南北朝 ～江戸時代	中泉
	66		豊浜小学校校務日誌	平成17年11月21日	明治・大正時代	豊浜
	67	歴史資料	神明宮棟札	平成17年11月21日	江戸時代～ 昭和時代	福田中島
	68		天竜川洪水絵図	平成17年11月21日	江戸時代	岡
	69		長森膏藥関連資料	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	70	古文書	若者定	平成17年11月21日	江戸時代	岡
	71		医王寺文書	平成17年11月21日	安土桃山時代	鎌田
	72		検地帳	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	73		徳川家七力条定書	平成17年11月21日	安土桃山時代	豊岡
	74		徳川家康判物写	平成17年11月21日	安土桃山時代	池田
	75		豊臣秀吉朱印状	平成17年11月21日	安土桃山時代	加茂
	76		徳川家七力条定書	平成17年11月21日	安土桃山時代	気子島
	77		伊奈忠次判物	平成17年11月21日	安土桃山時代	東名
	78		行興寺文書	平成17年11月21日	室町時代	池田
	79		伊奈忠次判物	平成17年11月21日	安土桃山時代	上万能
	80		伊奈忠次判物	平成17年11月21日	安土桃山時代	立野
	81		伊奈忠次判物	平成17年11月21日	安土桃山時代	岡
	82		成瀬家文書	令和 4 年 9 月30日	江戸時代	岡
	83		寺谷用水旧絵図	令和 5 年11月 9 日	江戸時代	岡

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形文化財	84	古文書	勾坂中村絵図	令和 6 年 4 月30日	江戸時代	岡
	85		寺谷用水関係文書群	令和 7 年 4 月21日	江戸時代以降	岡
	86	考古資料	二子塚古墳出土馬具（馬鐸・杏葉・環鈴）	平成17年11月21日	古墳時代	見付
	87		伝広野出土獣帯鏡	平成17年11月21日	古墳時代	見付
	88		伝広野出土変形方格規矩鏡	平成17年11月21日	古墳時代	見付
	89		庚申塚古墳出土遺物	平成17年11月21日	古墳時代	見付
	90		上新屋出土草花双雀鏡	平成17年11月21日	室町時代	上新屋
	91		新豊院山古墳群出土資料	令和 4 年 9 月30日	弥生～古墳時代	見付
	92		連福寺古墳出土三角縁神獸鏡	令和 5 年 4 月28日	古墳時代	見付
民俗文化財	93	有形民俗文化財	鯉釣船絵馬	平成17年11月21日	明治時代	福田
	94		大当町屋台	平成17年11月21日	江戸時代	掛塚
	95		新町屋台	平成17年11月21日	江戸時代	掛塚
	96		本町屋台	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	97		砂町屋台	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	98		中町屋台	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	99		横町屋台	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	100		蟹町屋台	平成17年11月21日	大正時代	掛塚
	101		田町屋台	平成17年11月21日	昭和時代	掛塚
	102		白羽神社神輿	平成17年11月21日	明治時代	白羽
	103		貴船神社神輿	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	104		西洋型帆船模型	平成17年11月21日	明治時代	掛塚
	105		フタナリ船	平成17年11月21日	江戸時代	掛塚
	106		加茂東十王堂十王像群	平成17年11月21日	江戸時代	加茂
	107	無形民俗文化財	八王子神社 米とぎまつり	平成17年11月21日		下太
	108		中野白山神社十日祭(お箱)	平成17年11月21日		豊浜中野
	109		中野白山神社例祭(白酒)	平成17年11月21日		豊浜中野
	110		氏神様の年始回り	平成17年11月21日		豊浜
	111		賀茂神社特殊神饌	平成17年11月21日		加茂
	112		池田やかた祭り	平成17年11月21日		池田
	113		大めし祭り	平成17年11月21日		富里
	114		加茂大念仏	平成17年11月21日		加茂
	115		豊岡の遠州大念仏	平成30年 9 月28日		豊岡地区
	116		掛塚祭竹馬	令和 6 年 4 月30日		掛塚(東町)
記念物	117	史跡	阿多古山一里塚	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	118		澄水山古墳	平成17年11月21日	古墳時代	中泉
	119		見付宿本陣神谷家墓所 見付宿本陣鈴木家墓所	平成17年11月21日	江戸時代	見付
	120		行興寺の宝篋印塔	平成17年11月21日	室町時代	池田
	121		東原報徳井戸	平成17年11月21日	大正時代	東原
	122		血松塚古墳	平成17年11月21日	古墳時代	上神増
	123		社山城跡	平成17年11月21日	室町～ 安土桃山時代	社山
	124		岩室廃寺跡（観音堂）	平成17年11月21日	奈良～江戸時代	岩室
	125		松井氏首塚と供養塔	平成17年11月21日	室町時代	上野部
	126		堂山古墳群（3号墳・4号墳）	令和 4 年 1 月28日	古墳時代	西貝塚
	127	名勝	医王寺庭園及び参道	平成17年11月21日	江戸時代	鎌田

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
記念物	128	天然記念物	須賀神社クス	平成17年11月21日		西島
	129		アキザキヤツシロラン群生地	平成17年11月21日		城之崎
	130		西光寺大クスとナギの木	平成17年11月21日		見付
	131		袴田家のマキ	平成17年11月21日		鎌田
	132		天御子神社のヤマモモの木	平成17年11月21日		中泉
	133		福王寺のケヤキ	平成17年11月21日		城之崎
	134		西光寺のイヌマキ	平成17年11月21日		見付
	135		浅間神社のヤマモモ	平成17年11月21日		大原
	136		一色のイヌマキ	平成17年11月21日		一色
	137		諏訪神社のヤマモモ	平成17年11月21日		富里
	138		省光寺のイチヨウ	平成23年 5 月 9 日		見付
	139		大箸家のドウダンツツジ	平成25年 4 月26日		壱貫地

《資料》市指定文化財（磐田市ホームページ）

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sports_midokoro/bunkazai/bunkazainitsuite/1002039.html

（４）国登録有形文化財

	No.	種別	名称	指定年月日	年代	所在地
有形文化財	1	建造物	静岡県立磐田農業高等学校記念館	平成13年10月12日	明治時代	中泉
	2		大箸家住宅	平成20年 3 月19日	江戸時代	壱貫地
	3		天竜浜名湖鉄道 神田隧道	平成23年 1 月26日	昭和時代	上野部
	4		旧掛塚郵便局(長谷川家住宅)主屋、蔵	平成24年 8 月13日	昭和時代 明治時代	白羽
	5		霧谷家住宅主屋	平成24年 8 月13日	明治時代	掛塚
	6		寺田家住宅主屋(旧丸四織物合名会社事務所兼主屋)・旧丸四織物合名会社倉庫(ドルチェ倉庫)	平成25年 6 月21日	昭和時代	福田
	7		玄妙寺経蔵、門柱及び塀	平成26年12月19日	昭和時代	見付
	8		穂積家住宅長屋門	平成26年12月19日	明治時代	前野
	9		旧津倉家住宅主屋、応接棟、土蔵	令和 5 年 8 月 7 日	明治時代 昭和時代	掛塚
	10		大橋酒店奥蔵、新蔵	令和 6 年 3 月 6 日	明治時代	見付
	11		匂阪家住宅(鶴屋本店)隠居部屋、文庫蔵	令和 6 年 3 月 6 日	大正時代	見付
	12		旧関家住宅(つたや)主屋・土蔵	令和7年 11 月 17 日	明治時代	掛塚

《資料》国登録有形文化財（磐田市ホームページ）

https://www.city.iwata.shizuoka.jp/sports_midokoro/bunkazai/bunkazainitsuite/1002040.html

市内の展示資料館

名称	所在地	施設概要	利用時間	休館日
旧見付学校	〒438-0086 磐田市見付 2452-1	・明治8年(1875年)に落成、開校した現存する日本最古の木造擬洋風小学校校舎で、北側にある幕末の私設文庫蔵・磐田文庫とともに国史跡に指定されている。 ・館内は明治期の教室や教員室等を再現し、教育資料や郷土の歴史・民俗に関する資料を展示している。 ・毎年、小学生を対象として、カスリの着物を着て明治・大正期の授業や遊びを体験するイベントを開催している。	【火曜～日曜】 午前9時～ 午後4時30分	・月曜日（祝日または振替休日にあたる時は開館） ・国民の祝日の翌日（土・日・月曜日にあたる時は火曜日が休館） ・年末年始(12月29日～1月3日)
旧赤松家記念館	〒438-0086 磐田市見付 3884-10	・旧赤松家は、近代日本の造船技術の先駆者で、明治期に磐田原台地に茶園を開拓した海軍中将男爵赤松則良の邸宅跡で明治20年代に建てられた。 ・門・塀・土蔵は県・市の指定文化財。 ・敷地内には庭園と旧赤松家記念館、土蔵があり、記念館では旧赤松家ゆかりの文化財や寄贈資料等を展示している。	【火曜～日曜】 午前9時～ 午後4時30分	・月曜日（祝日または振替休日にあたる時は開館） ・国民の祝日の翌日（土・日・月曜日にあたる時は火曜日が休館） ・年末年始(12月29日～1月3日)
埋蔵文化財センター	〒438-0086 磐田市見付 3678-1	・市内の遺跡から発掘された土器や石器など、さまざまな遺物の収蔵保管・調査研究を行っている。 ・1階には展示スペースを設け、市内の代表的な遺跡や遺物の移り変わりが時代ごとに追えるようになっている。申し込みがあれば展示説明も行っている。 ・開発に伴う事前調査や文化財保護法に関わる届出に関する相談・受付を行っている他、民俗資料や天然記念物なども含めた、文化財全般に関する質問や問い合わせも受け付けている。	【月曜～日曜】 午前8時30分～ 午後5時	・国民の祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日)
竜洋郷土資料館	〒438-0204 磐田市岡 405-47	・木材等諸物資の回漕で繁栄した掛塚湊、「遠州の小江戸」といわれるほど賑わった掛塚の町の様子、天竜川と遠州灘の恩恵を受けてきた磐田市域の住民の暮らしなどがわかる歴史・民俗資料を収蔵・展示している。	【火曜～日曜】 午前9時～ 午後4時30分	・月曜日 ・国民の祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日)
歴史文書館	〒438-0292 磐田市岡 729-1 (磐田市竜洋支所内)	・明治期以降の各町村役場文書、旧5市町村役場文書及び新磐田市の非現用文書のうち歴史的に重要な公文書などを保存している。また、古文書などの地域史資料も収集・調査・保存するとともに、調査の成果を企画展などで公開している。	【月曜～金曜】 午前9時～ 午後5時	・土・日曜日 ・国民の祝日 ・年末年始(12月29日～1月3日)

8 交流センター

(令和8年4月1日現在)

No.	センター名	住 所	電話番号	F A X
1	岩田	匂坂上615-1	38-0181	38-2612
2	大藤	大久保279-2	38-0371	38-2366
3	向笠	向笠竹之内372-1	38-0216	38-3031
4	田原	三ヶ野1045-3	35-4269	35-6916
5	御厨	鎌田1876	32-3050	32-0057
6	南御厨	東新屋613	35-0982	35-6102
7	西貝	西貝塚1377-5	32-4853	32-4853
8	南	下岡田142-1	32-9623	32-5156
9	長野	小島374	32-5421	32-8022
10	見付	見付2385-10	32-0322	32-4712
11	中泉	中泉2404-1	35-3356	35-6415
12	福田中央	福田1587-1	58-1111	58-1110
13	福田南	福田5489-2	55-3123	55-2988
14	豊浜	豊浜2921-1	30-6628	30-6627
15	竜洋	岡783-1	66-9103	66-8801
16	富岡	加茂3	34-4735	34-2115
17	池田	池田407-1	34-4737	34-6353
18	井通	弥藤太島500-1	33-1350	33-1287
19	青城	立野156	35-9311	35-3425
20	豊田東	高見丘99-1	86-3811	33-8228
21	豊岡中央	壱貫地76-5	(0539) 62-9130	(0539) 62-9155
22	豊岡東	敷地1187-3	(0539) 62-6669	(0539) 62-3426
23	ふれあい	国府台493-1	32-5028	34-2613

わたしたちの 磐田

(参考) 社会科副読本付属資料



林	◎ 市役所
田畑	○ 支所
茶畑	⊗ 警察署
家や建物が多いところ	Y 消防署
店が多いところ	× 小学校
工場が多いところ	☆ 工場
	⋯ 漁港
	○ 果樹園

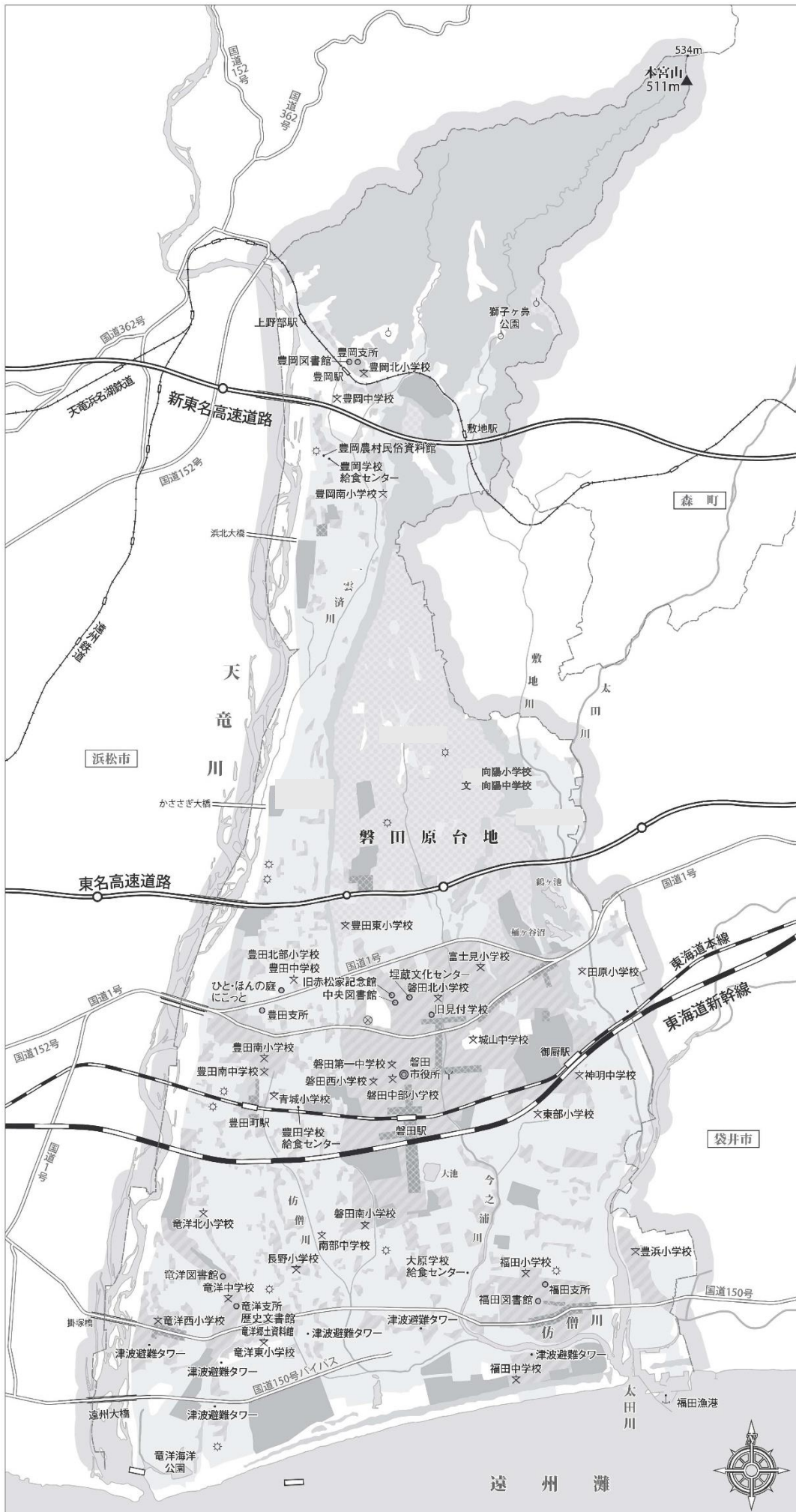
海老芋



ベッコウトンボ



旧見付学校



令和8年度 いわたの教育

発行／令和8年8月

編集／磐田市教育委員会事務局 教育部 教育総務課

〒438-8650

静岡県磐田市国府台3番地1

電話番号 0538-37-4821

E-mail kyoikusomu@city.iwata.lg.jp

ホームページ <https://www.city.iwata.shizuoka.jp/>